

2025 年度
学生生活案内

文教大学

湘南校舎

この『学生生活案内』によって、皆さんの
大学生活が円滑にそして有意義に送れるよ
う、学生生活全般にわたって理解されることを
期待しています。

課外活動や諸手続きの方法など、大学生活
に欠くことのできないものばかりですから
『履修のてびき』とともに活用してください。

目次

学園の現況.....	3	学籍事項等各種願出・届出	44
学園の沿革.....	4	落し物・盗難に注意.....	47
学園組織図.....	5	アルバイト紹介	48
学園事務組織図	6	課外活動（クラブ・サークル）	50
キャンパスマップ	10	表彰制度.....	52
こんなときは…？	11	学生支援室	53
01 学生生活の心構え.....	12	09 保健センター	54
登下校時間について	12	医務室.....	54
通学方法	12	学生教育研究災害損害保険	55
キャンパス内完全分煙.....	13	相談室.....	56
キャンパス内飲酒禁止	13	AED 設置場所	58
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サイト） ..	13	10 国際交流課	59
薬物乱用防止	13	11 キャリア支援課.....	60
その他のマナー.....	16	案内	60
アパートでの一人暮らし	17	キャリア形成に向けて	61
悪質な勧誘・カルト的な勧誘に注意	18	就職活動のプロセス.....	62
ハラスメント防止への取り組み.....	24	12 地域連携課	63
02 まず覚えてもらいたいこと.....	25	検定試験・オープンユニバーシティ	63
学生証と学籍番号	25	13 情報システム課.....	64
担任制度・オフィスアワー制度.....	27	キャンパスの PC 利用	64
文教大学における障害のある学生への ..	28	PC 教室の紹介・備品の貸出	65
支援に関する基本方針	29	14 図書館.....	66
教室番号	29	案内・施設	66
03 大学からの伝達.....	30	館内の各エリア	67
安否確認システムについて	31	図書館の資料・貸出.....	67
04 研究室一覧	33	利用者援助・各種サービス	68
05 各種証明書の発行について.....	34	15 その他諸機関	69
06 学納金・諸会費.....	36	八ヶ岳寮.....	69
07 事務局	39	藍蔦会・父母と教職員の会	71
08 教育支援課	40	文教サービス	73
奨学金制度	40	16 災害対策について（地震対策）	74
奨励金制度	42	17 校舎案内図	76

学園の現況

文教大学

湘南校舎（大学院・情報学部・健康栄養学部）

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 ☎ 0467 (53) 2111 (代)

越谷校舎（大学院・専攻科・教育学部・人間科学部・文学部・外国人留学生別科）

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 ☎ 048 (974) 8811 (代)

東京あだち校舎（大学院・国際学部・経営学部）

〒121-8577 東京都足立区花畑 5-6-1 ☎ 03 (5686) 8577 (代)

文教大学付属高等学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3783) 5511 (代)

文教大学付属中学校

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3783) 5511 (代)

文教大学付属小学校

〒145-0065 東京都大田区東雪谷 2-3-12 ☎ 03 (3720) 1097

文教大学付属幼稚園

〒142-0064 東京都品川区旗の台 3-2-17 ☎ 03 (3781) 2798

法人事務局

〒121-8577 東京都足立区花畑 5-6-1 ☎ 03 (5686) 8577 (代)

〔付属施設〕

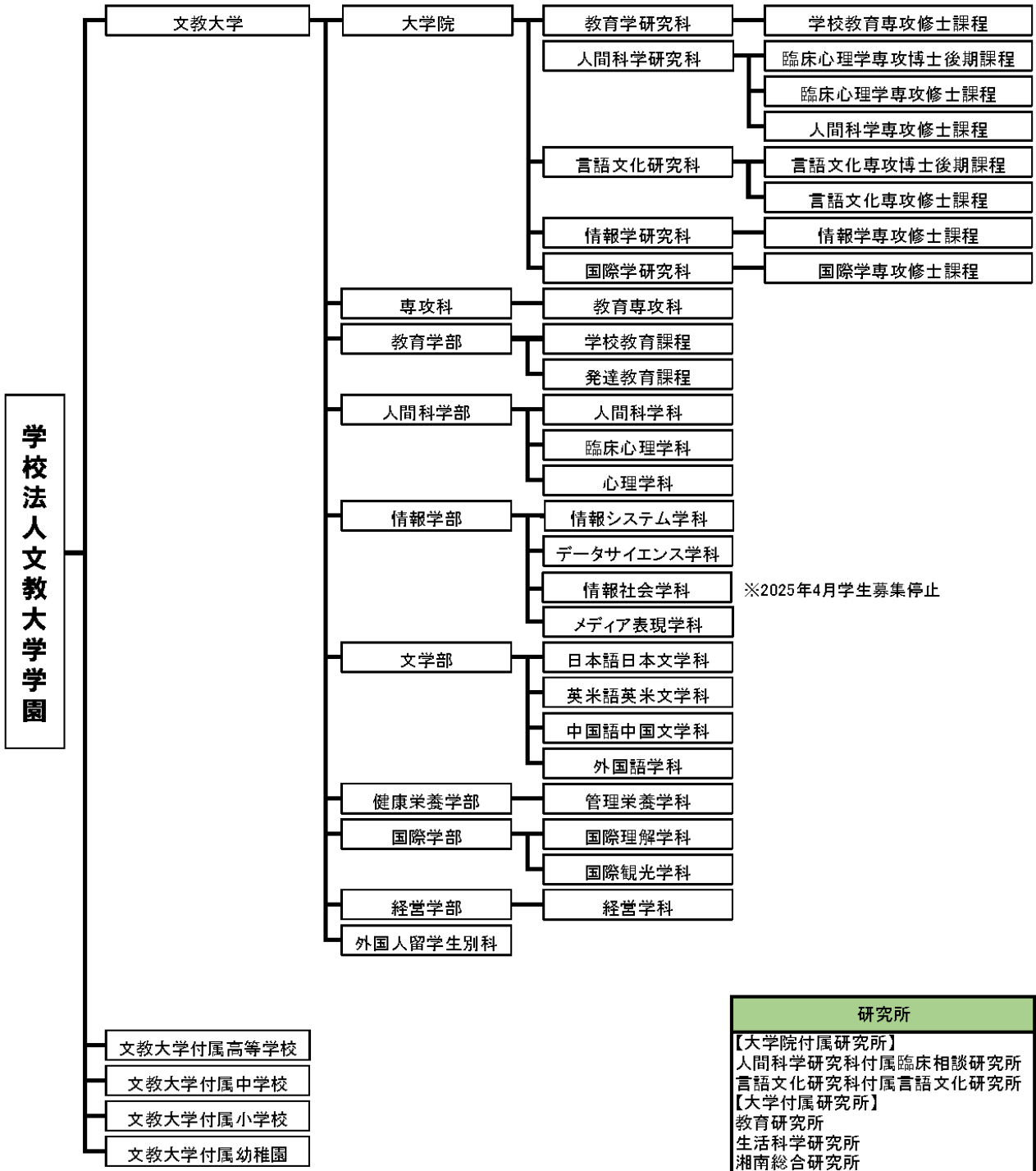
八ヶ岳寮

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里 3545 ☎ 0551 (48) 2607

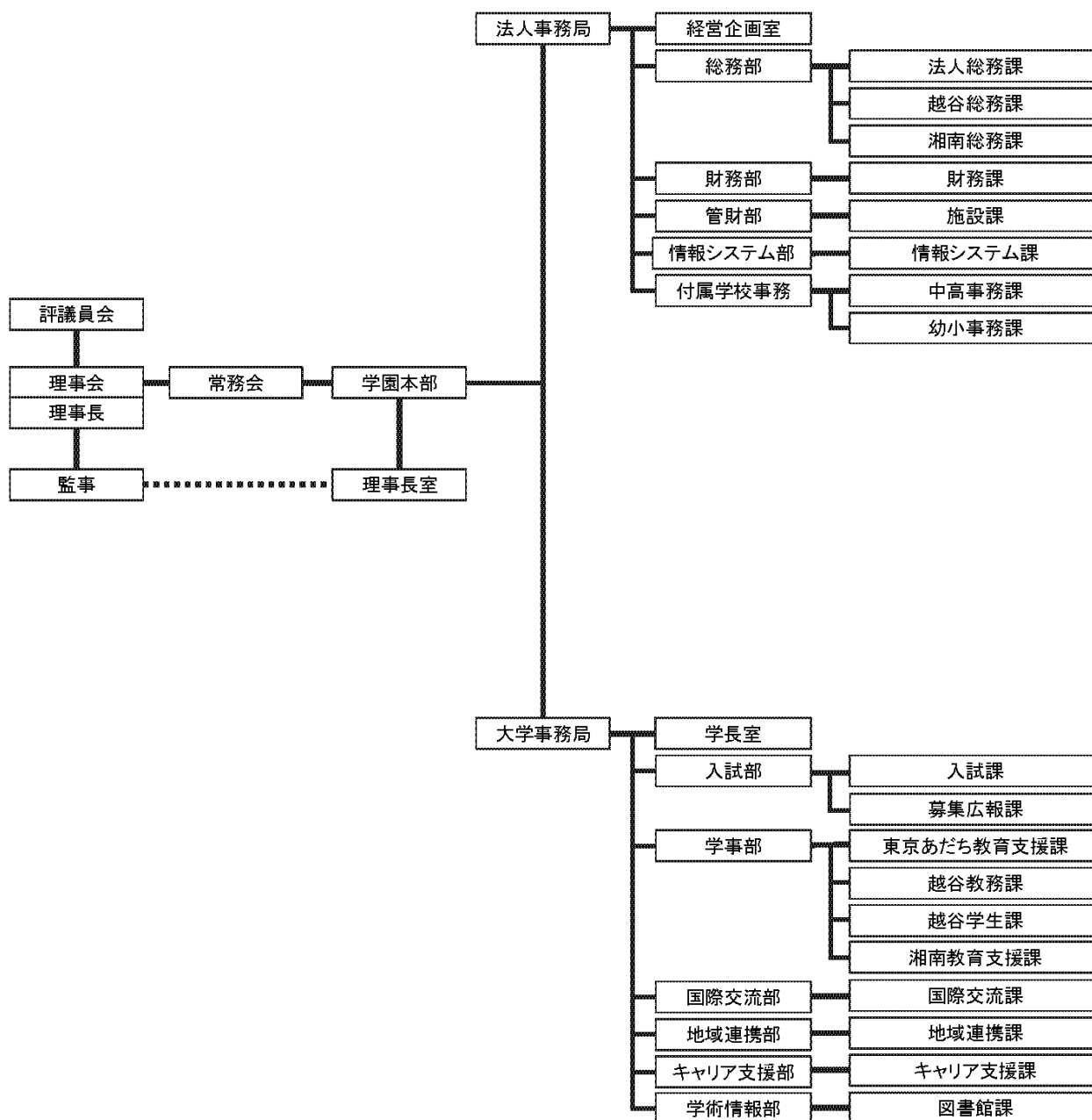
学園の沿革

昭和2年	馬田行啓、小野光洋によって荏原郡大崎町（現品川区東大崎）に立正幼稚園、立正裁縫女学校創立
昭和3年	財団法人立正学園設立、立正女子職業学校設立
昭和4年	立正女子職業学校を立正学園女学校と校名変更、荏原郡荏原町（現品川区旗の台）に移転
昭和7年	立正学園高等女学校設立
昭和22年	学制改革により立正学園中学校設立
昭和23年	学制改革により立正学園女子高等学校設立
昭和26年	財団法人立正学園を学校法人立正学園と法人組織変更 立正学園小学校設立
昭和28年	立正学園女子短期大学設立、家政科設置
昭和37年	短期大学に英語英文科、児童科設置
昭和38年	短期大学に文芸科、栄養科設置
昭和41年	埼玉県越谷市に立正女子大学設立、家政学部家政学科設置
昭和43年	家政学部に児童学科増設 立正学園女子短期大学を立正女子大学短期大学部と校名変更
昭和44年	立正女子大学に教育学部初等教育課程、中等教育課程設置
昭和51年	立正女子大学に人間科学部人間科学科設置 立正女子大学を文教大学と、短期大学部を文教大学女子短期大学部と校名変更
昭和52年	文教大学を男女共学とする
昭和55年	文教大学に情報学部広報学科、経営情報学科設置
昭和58年	学校法人立正学園を学校法人文教大学学園と法人名称変更
昭和60年	情報学部及び女子短期大学部を神奈川県茅ヶ崎市に移転 品川区旗の台に文教大学経営情報専門学校設立
昭和61年	情報学部に情報システム学科増設
昭和62年	文教大学に文学部日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科設置
平成2年	文教大学に国際学部国際学科設置
平成4年	文教大学に専攻科教育専攻科教育学専攻設置
平成5年	文教大学に大学院設置、人間科学研究科修士課程設置、外国人留学生別科設置
平成10年	人間科学部に臨床心理学科増設 教育学部の初等教育課程を学校教育課程と名称変更
平成11年	大学院に言語文化研究科修士課程設置
平成12年	大学院人間科学研究科に博士後期課程増設 国際学部に国際コミュニケーション学科、国際関係学科増設 女子短期大学部の文芸科を現代文化学科に、英語英文科を英語コミュニケーション学科に、 栄養科を健康栄養学科に、家政科をライフデザイン学科に名称変更
平成15年	教育学部に心理教育課程増設 女子短期大学部を単科の健康栄養学科と組織変更
平成17年	大学院に情報学研究科修士課程・国際協力学研究科修士課程設置 大学院人間科学研究科に人間科学専攻修士課程増設 学校法人文教大学学園幼稚園を文教大学付属幼稚園と名称変更
平成19年	大学院に教育学研究科修士課程設置
平成20年	人間科学部に心理学科増設 国際学部の国際コミュニケーション学科を国際理解学科、国際関係学科を国際観光学科に名称変更
平成22年	文教大学に健康栄養学部管理栄養学科設置
平成24年	大学院言語文化研究科に博士後期課程増設
平成26年	文教大学に経営学部経営学科設置 情報学部に情報社会学科、メディア表現学科増設
平成27年	大学院に国際学研究科国際学専攻修士課程設置
平成29年	文学部に外国語学科増設
令和2年	教育学部に発達教育課程設置
令和3年	国際学部と経営学部を東京都足立区に移転
令和7年	情報学部の情報社会学科をデータサイエンス学科に名称変更

学園組織図



学園事務組織



文教大学校歌

作詞 石原 武
作曲 田村 徹

一、 堅き石に

わかものはきざむ
あたらしき時代のことばを

遠き山に

わかものはもとめる
美しき花のおもいを

二、 藍の淵に

わかものはうつす
しずかなる人間の像姿を

高き空に

わかものはうたう
豊かなる大地のまつりを

文教大学湘南の歌

作詞 谷川 俊太郎
作曲 林 光

$\text{♩} = 60 \sim 80$



1. だ い ち の い ろ の あ た ら し い ま -
2. し お か ぜ か お る ひ ら か れ た ま -



ち の み ど り に い だ か れ た ひ ろ ば に つ ど
ち の う ち ゅ う を ゆ び さ す - と う を あ お い



大地のいろの新しい学舎まの
緑に抱かれた広場につどえは
よみがえる歴史のざわめき
ひとりからひとりへと
時を超え心は伝わる

潮風かおる開かれた学舎まの
宇宙を指さす塔をあおいで
夢見よう未来のふるさと
ことばからことばへと
国を超え心はひろがる

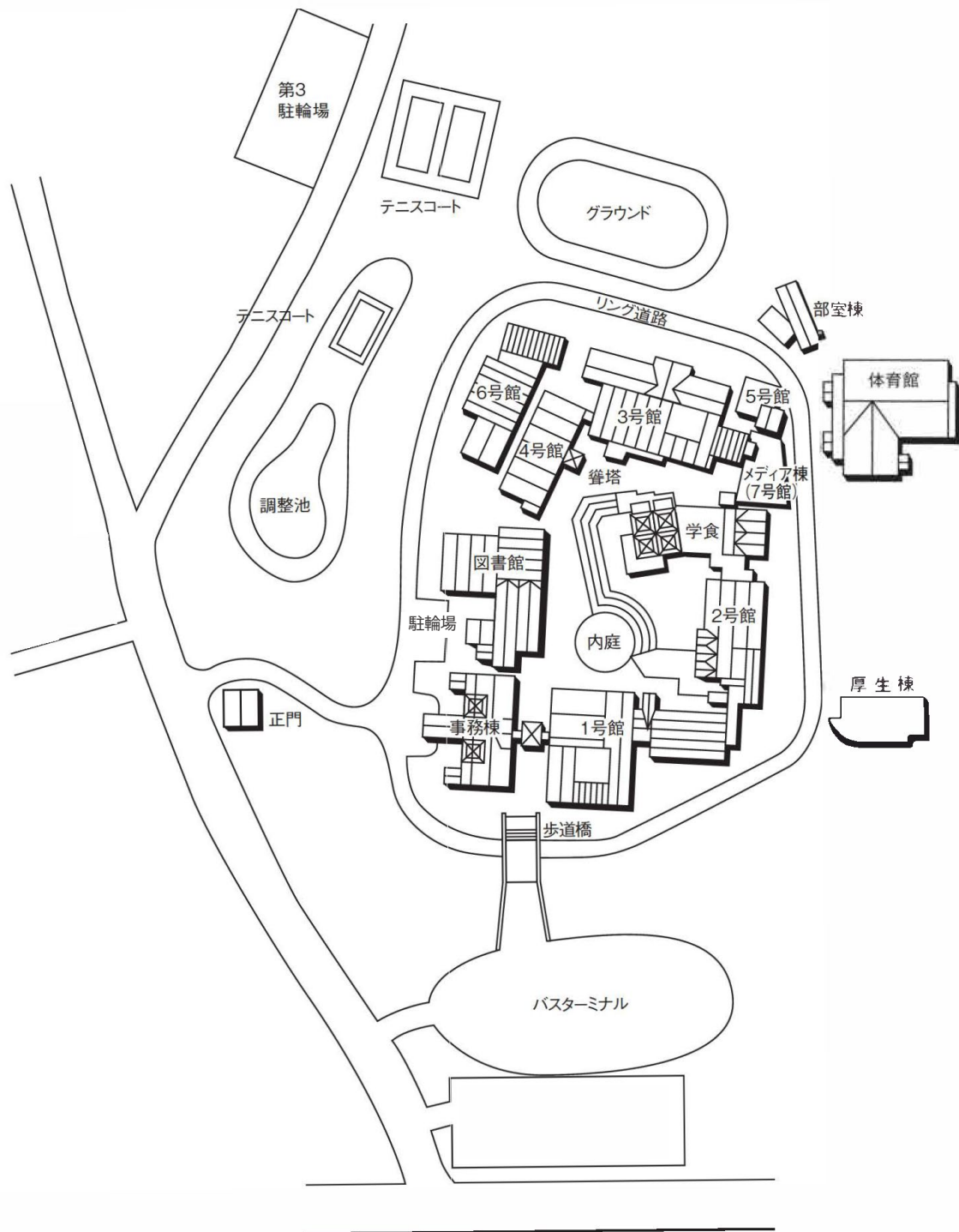
え ば よ み が え る れ き し の ざ わ め
 で ー ゆ め み よ う み ら い の ふ る さ

き ひ と り か ら ひ と り へ と ー と き
 と こ と ば か ら こ と ば へ と ー く に

を こ ー え こ こ ろ は つ た わ る
 を こ ー え こ こ ろ は ひ ろ が る

(Fine)

キャンパス マップ



こんなときは・・・？

よくあるケースとその対応方法をまとめました。また、詳細は本書対応ページを参照してください。

CASE	手続方法	ページ
学生証を破損・紛失した	再発行の手続が必要です。教育支援課で手続をしてください。 再発行手数料（1,000円）がかかります。	P.26
落とし物をした	届けられたものは教育支援課前のショーケースに保管しています。 貴重品については教育支援課に問い合わせてください。	P.47
引越をした 電話番号を変更した	学籍データ変更の届出が必要です。変更後速やかに教育支援課 で手続をするか、B!Naviで変更入力してください。	P.47
各種証明書が欲しい	証明書自動発行機で手続をしてください。発行には学生証が必要で す。	P.34
学割証が欲しい	証明書自動発行機で手続をしてください。発行には学生証が必要で す。	P.35
奨学金について知りたい	各種奨学金については、教育支援課に問い合わせてください。	P.40
授業・時間割について 知りたい	履修のてびき・シラバス・時間割冊子を参照のうえ、教育支援課に 相談してください。	—
休講について知りたい	B!Naviの休講案内を利用してください。	P.30
試験について知りたい	試験日程は試験の1週間前には掲示します。詳細は教育支援課に問 い合わせてください。	—
やむを得ず授業を欠席した	<p>[家族・親族に不幸があった]</p> <p>ご家族・親族に不幸があった場合は、欠席扱い免除の考慮対象と なります。教育支援課で手続をしてください。 なお、ご家族(父母、配偶者、子女)に不幸があった場合は弔慰金の 対象となります。教育支援課に申し出て下さい。 また、家計急変による奨学金申込希望の場合は、事由発生から3 か月以内の申込が必要となります。教育支援課にご相談くださ い。</p> <p>[クラブ活動（試合等）がある]</p> <p>クラブ活動（試合等）で欠席するときは、配慮を願い出ることが できます。教育支援課で相談してください。</p> <p>[その他]</p> <p>学校伝染病・忌引などで欠席したときは、欠席扱い免除の考慮対 象となります。教育支援課で手続をしてください。</p>	—
学籍異動について	退学、休学や転部転科などの相談は教育支援課で受け付けます。	P.44
就職について知りたい	キャリア支援課で相談してください。	P.60
学納金の納入方法について 知りたい	毎年度4月に振込用紙を保証人宛に郵送しています。紛失時は財務課 で手続をしてください。	P.36

01 学生生活の心構え

登下校時間について

大学の開門時間は午前7時です。それ以前は大学の校舎に入れませんので、登校は午前7時以降にしてください。
また、閉門時間は午後9時です。学習・課外活動等で、大学構内で活動する場合は午後9時までには必ず校門を出てください。
なお、大学行事（入学試験等）により入構が制限される場合がありますので、教育支援課ホームページ等で確認してください。

通学方法

本学での通学は公共の交通機関の利用、もしくは自転車、二輪車に限定しています。学生の駐車場はありませんので、絶対に自動車での通学はしないでください。通学の際は道路に広がらず、大声で喋らずに通行してください。思いやりの心をもって、周囲に配慮しながら通学してください。

自転車通学

自転車で通学の際は交通ルールを守り、安全に通学をしてください。神奈川県が2019年4月1日に施行した「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、2019年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務付けられました。神奈川県で走行する場合には保険に加入をしてください。

バイク通学

二輪車での通学の際は交通ルールを守り、安全に通学してください。近年特に、二輪車での通学に対して近隣住民の方々からの苦情が多くなっています。地域の方々の安全のため、自分自身のためにも注意して通学してください。なお、湘南校舎ではバイク通学を行う場合は登録が必要です。詳細は別途お知らせします。

バス通学

本学へのバスは「茅ヶ崎駅～文教大学」と「湘南台駅～文教大学」の2路線があります。いずれも、本学の学生だけでなく、一般のお客様も多く利用しています。特に朝の通学の時間帯は駅から大学までの途中にある企業の方々の通勤時間と重なり、大変混雑します。スクールバスではなく公共の交通機関であることを認識し、乗車マナーの向上に努めてください。

【乗車マナー】

- ① バスの中では静粛に、大声で話さないでください。
- ② バス停ではきちんと並び、割り込み等は絶対にしないでください。
- ③ 車内では、座席を詰めて、一人でも多くの乗客が座れるように心掛けてください。
- ④ お年寄りの方、体の不自由な方には進んで席を譲りましょう。
- ⑤ 混雑した車内では、リュックサックなど大きな荷物は体の前に抱きかかえるなどして他の乗客の迷惑にならないよう配慮してください。

【定期券について】

- ① 定期券の取り扱いについては十分に注意してください。
- ② 定期券の貸借は絶対にしないでください。
- ③ 定期券のコピーや記載内容の変更等はしないでください。
- ④ 定期券の有効期限には十分注意をしましょう。
- ⑤ 盗難・紛失にあった場合は速やかに届出してください。

キャンパス内完全分煙

キャンパス内は、現在完全分煙です。指定された喫煙所以外では喫煙できません。タバコは喫煙者本人だけでなく周囲の方の健康にも悪影響を与えます。喫煙所以外での喫煙は絶対にしないでください。

大学は公共の場です。喫煙者のみなさんは、あなたが吸っているそのタバコ・煙が周囲に迷惑をかけているかもしれないこと、健康を害するのは喫煙者本人だけではないことを自覚し、マナーを十分に守ってください。

タバコは「百害あって一利なし」、禁煙されることをお勧めします。保健センター(P.55)では禁煙のサポートも行っていますので、気軽に相談してください。

なお、**新たに入学してきた1年生の多くは20歳未満です。20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。**

キャンパス内飲酒禁止

良好な学習環境を整えるため、キャンパス内は原則として完全禁酒としています。近年、飲酒による痛ましい事故がたびたび報道されています。20歳を過ぎれば法律上飲酒は認められますが、節度ある飲酒を心がけてください。本人だけでなく、周囲の人にも迷惑をかける原因になります。

アルコール・ハラスメントについて

20歳未満は飲酒をしてはいけません。お酒やタバコに関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。また、「イッキ飲み防止連絡協議会」の調査によれば、1983年以来、少なくとも150名以上の大学生が急性アルコール中毒などで死亡しています。お酒は凶器にもなり得ます。一人ひとりがアルコールに対して正しい知識を持ち、たとえ上級生からすすめられたとしても、「飲みません!」ときっぱり断る勇気を持ちましょう。

クラブ、サークル、クラスの新歓コンパ等でアルハラを受けた時は教育支援課まで相談を!

「アルコール・ハラスメント（アルハラ）の定義5項目

①飲酒の強要 ②イッキ飲ませ ③意図的な酔いつぶし ④飲めない人への配慮を欠くこと ⑤酔ったうえでの迷惑行為

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトです。

友人・知人間の円滑なコミュニケーションの場、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりをもつには、その利便性と浸透によって、とても魅力的な手段です。

しかし、SNSは便利で楽しい反面、危険性も伴います。

悪ふざけの書き込み、写真投稿（飲酒や喫煙など）は、取り返しのつかないことになるかもしれません。

本学学生として、節度ある利用をしてください。

薬物乱用防止

薬物乱用は
「ダメ。
ゼツタイ」
あなた自身を
ダメにする！！

昨今の薬物乱用を取り巻く現状は、シンナーや覚せい剤、大麻だけに限らずMDMAやマジックマッシュルーム、違法薬物・危険ドラッグなどの多様化が進み、なおかつ乱用者の低年齢化が進んでいるという憂慮すべき状況となっています。

また、昨今流行している“危険ドラッグ”は特に、多くの若者が利用するインターネットの掲示板やSNS上で取引されることもあり、その脅威は意外なほど皆さんの身近に迫っています。

Q. 薬物の乱用とは、どんなことですか？

A. 薬物を社会のルールからはずれた方法や目的で使うことを薬物乱用といいます。また、覚せい剤などの違法薬物はたとえ一回だけの使用でも乱用になり、犯罪になります。

Q. 薬物を乱用すると、どうなりますか？

A. 一度、薬物を乱用すると中枢神経（脳）が侵され、その弊害が一生ついてまわります。また、たった一度の使用でも死に至ることもあります。一回ぐらいならと思っても、また使いたくなり、繰り返します。そして、繰り返し乱用しているうちに、それまでの量では効き方がうすれていくため、多くの量を服用するようになってしまいます。

Q. 誘われたら、どうしたらいいですか？

A. 薬物乱用がもたらす恐ろしい結果について正しく理解し、誘われても断固として「ダメ。ゼツタイ。」と勇気をもって断ることです。

Q. 薬物乱用は犯罪ですか？ 罰はありますか？

A. 薬物乱用は、れっきとした犯罪です。法律で厳しく禁止されており、違反すれば重い罰を受けることになります。罰則は国によって違いはありますが、最高刑が死刑という国もあります。また、その国の人だけではなく、観光で訪れた外国人でも犯罪者として逮捕されます。

『薬物乱用の甘い誘い』～こんな誘いには気をつけよう～

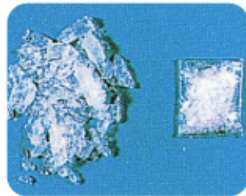
- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 面白いクスリがあるんだけど | <input type="checkbox"/> みんなやってるよ（やってないのはきみだけ） |
| <input type="checkbox"/> 痩せられるよ | <input type="checkbox"/> ただの栄養剤だよ |
| <input type="checkbox"/> イライラがとれてスッキリするよ | <input type="checkbox"/> 最高の気分が味わえるよ |
| <input type="checkbox"/> 肌が綺麗になるよ | <input type="checkbox"/> 1回だけなら平気だよ |
| <input type="checkbox"/> とりあえず預かってよ | <input type="checkbox"/> ちょっとだけためしてみない …など |

1回だけと思って始めた人も薬物に溺れる悪循環に陥り、自分の意思だけでは止めることができなくなります。そして、友人や家族といった自分の大切な人たちも失ってしまい孤立してしまう結果となります。

薬物乱用の防止は薬物を乱用する一部の人の問題ではありません。大切なのは、乱用者以外の多数の人々によって薬物乱用を許さない社会環境づくりをすることです。

薬物乱用は一回でも「ダメ。ゼツタイ。」です。そして薬物所持・乱用は犯罪です。このことを忘れないようにしてください！

乱用される
恐れがある
薬物の種類



● 覚醒剤

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃（フラッシュバック）することがある。大量に摂取すると死に至る。



● 大麻(マリファナ)

知覚を変化させ、恐慌状態（いわゆるパニック）を引き起こすこともある。乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。



● あへん系麻薬(ヘロインなど)

皮膚が鳥肌立ち、全身の強烈な痛みと痙攣におそわれる（退薬症状）。大量に摂取すると死に至る。（写真はヘロイン）



● コカイン

幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起こすほか、死に至る。



● MDMA

知覚を変化させ幻覚が現れることがある。大量に摂取すると高体温になり、死に至る。



● 危険ドラッグ

吐き気、頭痛、精神への悪影響や意識障害などが起きる恐れがある。摂取した人が死亡した例がある。



● 向精神薬

睡眠薬、精神安定剤など医療用として用いられているが、乱用されると精神及び身体へ障害を与える。また、依存により、思考、感覚及び行動に異常をきたす。



● 有機溶剤(シンナーなど)

情緒不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になり、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。

※この資料は厚生労働省発行の冊子より引用しています。

薬事法が改正され、平成26年4月1日から「指定薬物の所持・使用等が禁止」になりました。昨今、若者を中心に流行している「脱法ハーブ」や「合法アロマリキッド」等と称して販売されている、いわゆる「危険ドラッグ」は、大麻や覚せい剤等の違法薬物と比較すると“安心である”、“違法でないため捕まらない”などと認識されがちですが、これは大きな間違いです！

「危険ドラッグ」には違法薬物と同等に、もしくはそれ以上に危険な成分が含まれていることもあり、一度でも使用した場合、身体に極めて深刻な影響をきたす可能性があります。

また、この度の法改正により、「危険ドラッグ」の多くには指定薬物が含まれているため、これらを所持・使用・購入・譲り受けた場合には、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金又はこれらが併科されることとなりました。

自身の健康や健全な学生生活を守るためにも、これらの薬物を安易に使用等することは絶対にしないでください。
(参考) 厚生労働省HP：https://www.mhlw.go.jp/

薬物に
関する
相談窓口

相談窓口	電話番号
県保健福祉局生活衛生部薬務課	045-210-4972
県精神保健福祉センター	045-821-8822
横浜市こころの健康相談センター	045-671-4455
横浜市こころの電話相談 (横浜市こころの健康相談センター)	045-662-3522
川崎市精神保健福祉センター	044-200-3195
相模原市精神保健福祉センター	042-769-9818
横浜いのちの電話	045-335-4343
川崎いのちの電話	044-733-4343
神奈川県警察本部 総合相談室	045-664-9110
関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	045-201-0770

その他のマナー

ゴミ

学内で出るゴミは分別することになっています。ゴミ箱の表示に従って捨てるようにしてください。

スマートフォン 携帯電話

利用する際は、周囲の状況をよく判断し、他人に迷惑にならないように注意しましょう。また、授業中は電源を切るか、マナーモードに設定してください。

学生食堂

学生食堂は公共のスペースです。サークル等で占有することはできません。また、荷物を放置している場合は撤去しますので注意してください。

- ① 昼食時は長時間座席を使用しないでください。
- ② 荷物をあらかじめ置いて座席を確保することはしないでください。
- ③ 学生食堂内の環境を維持するため、麻雀など禁止されている行為は絶対に行わないでください。
- ④ 学生食堂は食事をする場所です。皆さん 気持ちよく使えるように考えてください。

電話での 問合せ・照会

家族や知人の方から電話で学生の呼び出しを依頼されることがありますが、**本学では電話の取り次ぎや放送による呼び出しは一切おこなっておりません**。また、緊急を要する場合でも、原則としてメールによる呼び出ししか対応できません。最近では「学生本人と連絡が取れない」という保護者からの問い合わせが増えています。保護者の方とは十分なコミュニケーション、連絡をとるようにしてください。

なお、電話等による学生の身上、住所、成績などの問合せには一切応じません。

アパートでの一人暮らし

大学入学をきっかけに、一人暮らしを始める学生も多いと思います。当たり前のことですが、一人暮らしをするうえで、気をつけなければいけないことがたくさんあります。

アパートでの生活マナー

アパートでの一人暮らしは、同時に地域社会における共同生活の一部分です。マナーを守って、お互い住みよい生活環境をつくるよう努めてください。以下の点に特に注意してください。

ゴミ	一人暮らしで最も多いトラブルがゴミ出しの問題です。決められた日・分別方法を守ってください。決められたとおりに出さないと、回収されずに放置されてしまいます。必ず自分が居住する自治体のゴミ出し方法を確認し、ルールを守ってください。
騒音	一人暮らしのアパートで多いトラブルです。深夜に大勢の人がアパートに集まって騒いだり、オーディオのボリュームを上げすぎたり、バイクの空ぶかしをしたり… アパートは壁一枚隔てて隣人が生活していることを忘れないでください。
防火	タバコやストーブ、コタツなどの火の始末には十分気をつけてください。
転居	転居する場合は日程を早めに家主さんに連絡し、家賃等の未払いがないよう確認するとともに、その後のトラブルを防止するためにも転居先を伝えておいてください。また、契約期間中に転居をおこなう場合は契約書に基づいて家主とよく相談し、トラブルが生じないよう計画を立ててください。公共料金等についても所定の営業所に連絡し、手違いのないよう注意してください。不要になった家具等は放置することなく、各自で責任を持って処分してください。
外泊	旅行・合宿・帰省などで長期間自宅を空けるときは家主さんや近くの友人に一声かけるようにしてください。また、新聞や郵便物がポストからあふれ出すことのないように配慮してください。通行の妨げになるだけでなく、空き巣などの危険につながるおそれがあります。

アパートの斡旋

大学指定アパート	<p>本学の学生であることを入居条件とした指定アパートがあります。</p> <p>アパートの管理は“さがみ共同開発(株)”でおこなっています。</p> <p>希望者は直接問い合わせてください。</p> <p>〒253-0044</p> <p>茅ヶ崎市新栄町13-44(JAさがみ茅ヶ崎支店ビル内)</p> <p>TEL 0467-86-8870</p> <p>FAX 0467-86-8820</p>
その他のアパート	<p>指定アパート以外の物件については一般の不動産屋に問い合わせてください。学内では文教サービス(P.74)で斡旋をおこなっていますので、希望者は問い合わせてください。</p>

悪質な勧誘・カルト的な勧誘に注意

誰でも「お金儲けをしたい」「きれいになりたい」「かっこよくなりしたい」「英語を話せるようになりたい」などの願望を持っていると思います。こうした願望を言葉巧みに利用し、商品やサービスを契約させる悪徳商法や携帯電話、インターネットなど便利に生活できるようになった反面、それらを逆手に取った詐欺などの危険が増えてきました。皆さんもマスコミ報道などで十分ご存知だと思いますが、いまいちど自分の身は自分で守るということを認識してください。

重要

成年年齢の引き下げについて

これまでは20歳未満の場合、商品やサービスの契約において、法定代理人（通常は父母）の同意が必要であり、法定代理人が同意していない契約の場合は、法定代理人もしくは本人の申し出により一方的に契約を取り消すことができました。

しかし、2022年4月1日から、成年年齢の引き下げに伴い、18歳から法定代理人の同意が不要となりました。携帯電話を契約する、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入したときにローンを組むといった際、親の同意がなくても、こうした契約が自分一人ですることができるようになってしまいます。契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。特に新入生は「受験を終えたばかり」「親元を離れ一人暮らしを始めたばかり」で気持ちが浮ついていたり、不安になっていたりするうえ、社会経験が乏しい、法律知識が乏しいことから、契約書の内容をよく理解しないまま契約してしまい被害に遭いやすいとされています。

世の中にそうそうオイシイ話が転がっているはずがありません。こんなときには特に冷静に考えるようにしましょう。

- ① 働かずして儲かる、楽しくて儲かる話
- ② 応募してもいないのに「あなたが選ばれた」という話
- ③ 「大きな特典」がついている話
- ④ すぐ実行しないと損する話
- ⑤ 脅迫まがいの言葉で迫られる話、販売員の態度がおかしい話
- ⑥ あまりにも安く手に入る話

詳細は後掲の消費相談窓口(P.22 参照)に問い合わせてください。

悪質なケースがある販売方法

【マルチ商法】

販売組織の加入者に、新たな会員を勧誘すれば利益が入るとして、新規会員を勧誘させ組織を拡大するもの。入会には入会金や怪しい商品の購入が必要な場合が多い。また、会員勧誘に必要な商品を大量に買わされるが、怪しい商品を買う人は少なく、結局在庫として残り、損をする。ノルマ達成には家族や周囲の友人を巻き込むことも多く、人間関係が壊れることもしばしば見られます。

<マルチ商法の被害事例>

「起業家育成プログラム受講」とうたって会員を募集する。セミナー代金は50万円、80万円、120万円の3コースある。当初は自己啓発的な話をしながら「会わせたい人がいる」と誘い出し、その後は社員と思われる者が契約を促す。資金がない場合には、消費者金融（学生ローン）からの借入を強要される。セミナー受講のためのオフィス（会議室）ではなく、カフェなどで話をするだけであった。セミナーと言われる内容は、「友人をリストアップして誘い出し、話を聞く気にさせる」ことだけである。友人を紹介するごとに、報奨金がもらえるとされた。

【この事例は実際に起きたことであり、セミナー主催者は詐欺容疑で逮捕された】



- ① マルチ商法は違法ではありませんが、法律により規制されています。違法性が高いものが多いのが実情です。
- ② 多くの場合、商品が売れることなく在庫を抱えることになります。友人関係にひびが入ることもあります。
- ③ 商品購入を介さないものは「ねずみ講」であり、完全に違法なものです。
- ④ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ (P.20 参照) することができます。

【訪問販売】

突然自宅に営業マンが訪問し、言葉巧みに契約させるもの。「必要ない」と意思表示しているにもかかわらず、退去しない場合は違法販売になります。



- ① 訪問販売に限らず、基本的に、知らない人の訪問に対しては用件を確認しないでドアを開けることはしないようにしましょう。
- ② 必要なければ、はっきりと「いません」と言いましょう。販売員の話術に惑わされることのないよう、早い段階で断ることが大切です。
- ③ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ(P.20 参照) することができます

【キャッチセールス、アポイントメントセールス】

街中で声をかけたり、電話やメール等で呼び出したりして喫茶店や販売店に誘い込み、契約を迫るもの。アンケート記入をきっかけにするものや、「あなたが当選した」など販売目的を隠し呼び出すことが多い。販売目的を隠して接触してくる場合は違法になります。



- ① 街中で声をかけられたり、電話やメールがきたときにはきっぱりと断ることが必要です。
- ② 販売員と会うと長時間拘束されてしまいます。
- ③ 万一、契約してしまっても期限内であればクーリングオフ(P.20 参照) することができます。

【ネットショッピング、通信販売】

インターネットのホームページや雑誌等の広告で注文を受け付け、商品を販売するもの。ネットショッピングも通信販売も商品そのものを見ることなく注文することになるので、トラブルが起きやすくなっています。

また、注文した業者が実在しないこともあります。



- ① 商品購入前に、信頼のできる相手かどうかをよく確認することが大切です。中にはインターネットサイトに掲載している連絡先がデタラメの場合もあります。
- ② 契約の際には契約内容を表示した画面をプリントアウトしておきます。契約内容でトラブルが生じた際に必要です。
- ③ ネットショッピング、通信販売は原則としてクーリングオフができません。
- ④ 前払いを避けることが一番安心です。

【電話勧誘販売、ネガティブオプション】

携帯電話に電話があり、あいまいな返事をした結果、契約が成立したとして商品が送られてくるもの。必要ない場合は「結構です」ではなく「いらない」とはっきり伝えること。また、注文していないのに商品が届き、代金請求されるもの(ネガティブオプション)もあります。



- ① 身に覚えのない商品が届いたら「契約していない。商品の引き取りの要求」の旨を書面で通知しましょう。
- ② 業者が契約成立を主張した場合は、クーリングオフ (P.20 参照) することができます。
- ③ 必要ない場合は「結構です」「いいです」ではなく、「いらない」とはっきり断りましょう。
- ④ 代金引換郵便で配達して来るともあります。この場合、支払った代金を取り戻すことは、ほとんど不可能とされています。本当に注文したものかどうか必ず確認しましょう。

トラブルに
遭わないために

- ① 見知らぬ人からの呼出しやアンケートに容易に応えない。
- ② あいまいな返事はしない。「いらない」「必要ない」とはっきり言うこと。
- ③ 契約はその場でせず、家族・友人の意見を聞いて判断する。
- ④ 契約書の内容をよく確認する。あいまいなまま承諾しない。
- ⑤ 「自分は引っこからない」という意識は捨て、情報に敏感になろう。
- ⑥ インターネット、リーフレットで情報収集をおこなう。

被害に遭って
しまったら…

【クーリングオフ】

“契約”は一旦成立すると、一方的に解約することはできません。しかし、訪問販売など不意打ち的に勧誘され、冷静な判断ができないまま契約してしまうことがあります。そこで、契約後に冷静に考えた結果、契約した商品は必要なかったと判断した場合は、消費者から一方的に契約を解除できるよう認めた制度です。クーリングオフできる条件は次の場合です。

クーリングオフの条件と方法

- ① 法律で指定された商品・サービスであること。
- ② 3,000 円以上の契約である（クレジットによる契約の場合は 3,000 円以下でも可能）。
- ③ 消耗品の場合、未使用であること。
- ④ 契約書面を受け取ってから 8 日以内におこなう。販売方法によっては 20 日以内になる場合もある。
- ⑤ 文書でおこなう。簡易書留か内容証明郵便が望ましい。普通郵便では証拠が残りません。

記入例

契約解除通知

〇年〇月〇日、貴社（販売員〇〇）と×××（商品名）の購入契約をおこないましたが、契約を解除いたします。

つきましては、支払い済の〇〇円を返金し、至急商品を引き取ってください。

〇月〇日 住所〇〇〇〇 氏名〇×△

クレジット

クレジットとは“信用”を表す言葉で、クレジットカードは信用をもとに現金を使うことなく買い物(契約)をおこなえるカードのことです(VISA や MASTER、デパート等のカードも含まれます)。クレジットカードは現金を持たずに買い物ができるなど便利なので、「なんでも買える」という錯覚に陥る危険があります。その場では現金を介しませんが、1～2ヶ月後には口座から引き落としがあります。つまりは「借金」と同じです。「**クレジットカードでの買い物は“借金”**」であると、十分に理解したうえで利用するようにしましょう。

また、**カード紛失時にはすみやかにカード会社に連絡をし、カードを無効にする手続きをとりましょう。**

学内で紛失する学生もたくさんいますので十分注意してください。

詐欺など

みなさんもマスコミ報道等でご存知だと思いますが、悪徳商法とともに、若者を狙い近年急増しているのがいろいろな“詐欺”です。

事例① 振り込め詐欺

有料サイトの情報料として3万円振り込むようにと「〇〇債権回収機構」というところから文書やメールが届いた。支払わない場合は「法的な措置に出る」と書いてあります。どうしたらいいのでしょうか？

こんなときは…

まず、利用したことがあるかを思い出してください。もし、利用していない場合は当然支払う義務はありませんので、無視してください。決してあわてて支払ったりしないこと。

- ① 「家まで回収に行く」「法的な措置」とあっても、多くは「脅し」です。落ち着いて対処すること。
- ② 電話がかかってきた場合やメールが届いた場合、返信は絶対にしないでください。
- ③ 請求のハガキ、メールは処分せず保存しておいてください。万一のときの証拠になります。
- ④ 教育支援課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

事例② 振り込め詐欺

事例①のような文書が届きましたが、無視していました。すると、今度は電話がかかってきて情報料の請求をされ、「利用した憶えがないから払えない」と返事をする、「払わないなら家まで取り立てに行く」と凄まじまりました。電話も頻繁にかかってくるようになったので、いつ取り立てに来るか不安です。

こんなときは…

- ① 事例①同様、利用していなければ、支払う必要はありません。
- ② 相手はなにかしらの方法で電話番号を入手しただけだと考えられます。電話口で凄まじられても、動揺せず、自分の個人情報(氏名・住所・大学名など)を教えることのないようにしてください。
- ③ 頻繁にかかってくるようであれば、着信拒否の設定、もしくは電話番号の変更をおこなってください。
- ④ 教育支援課に連絡してください。心配であれば役所の消費生活相談課、消費生活相談センターなどにも連絡しましょう。

事例③ 家族を狙った振り込め詐欺

警察から実家に「息子さんが事故を起こした。示談金を至急振り込め」という電話があった。
どうしたらいいか？

こんなときは…

警察が示談金の件で連絡してくることはありません。まず“詐欺”だと疑ってください。しかし、万一のことを考えて以下のとおり行動してください。

- ① すぐに振り込むことはしない。まず学生本人と連絡を取ってください。
 - ② 授業時間等で連絡が取れないと思われる場合は、大学に連絡していただいて構いません。
 - ③ 警察に連絡してください。
- ① 個人情報は、様々なサービスの会員登録や、気軽に捨てた宅配便の荷札などから流出する場合があります。十分注意してください。
 - ② 最近では裁判所の制度を悪用したのも見られるようになりました。裁判所からの書類が届いた場合は、身に覚えのないものであっても、放置しておくとお利益を受けることがあります。もし、裁判所からの通知だった場合は身に覚えのないものであっても必ず対処するようにしてください。
 - ③ 普段からご家族との連絡を密に取るようにしてください。

詐欺から
身を守る
ために

契約・商品購入トラブル、悪質商法の被害、詐欺などの相談は教育支援課のほか、下記の窓口で受け付けています。何かトラブルが発生したときは一人で解決しようとせず、相談するようにしてください。

茅ヶ崎市消費生活センター 電話 0467-82-1111 (代)

藤沢市市民相談情報課 電話 0466-25-1111 (代)

かながわ中央消費生活センター 電話 045-311-0999

その他、在住地の自治体の消費生活相談窓口

また、各消費相談窓口ではホームページを開設し、情報を発信しているので参照してください。

近年、全国の大学で悪質な団体などへの勧誘が活発化し、多くのトラブルが発生しています。本当はどういう団体であるかを勧誘する相手に隠し、架空のサークルを名乗って勧誘するケースがよく見受けられます。名前や電話番号、SNSのアカウントなどを聞き出し、イベント参加や物品購入へ誘い込む例も多いです。入会や購入するまでしつこく説得することもあります。SNSで大学生であることを発信していると、それを狙って声をかけてくる例もあります。一度入り込むと、脱け出すことは非常に困難で、多くの貴重な時間やお金や労力が費やされます。安易に個人情報を教えたりせず、また団体名を検索してみたり、第三者に相談したりしましょう。そして、「怪しい」「なにかおかしいな」と感じたときにはきっぱりと断る勇気を持ってください。このような団体から勧誘を受けたり被害にあったりした場合は、教育支援課まで相談に来てください。

闇バイト

社会的に「闇バイト」という用語が使用されていますが、これはアルバイトではなく犯罪です。

犯行グループが切り捨て要員の実行役を手広く募集するものであり、応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など、犯罪組織の手先として利用され犯罪者となってしまいます。

SNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。しかし、世の中にはそんな上手い話はありません。怪しいかもしれない、と迷ったら、「必要なお金が貯まるまで」「一回だけなら大丈夫」などと一人で判断せずに家族等周囲の人や警察に相談しましょう。

相談窓口	電話番号
警視庁総合相談センター	03-3501-0110 (代表)
警察相談専用電話	#9110
神奈川県警察	045-664-9110
ヤング・テレホン・コーナー (警視庁少年相談係)	03-3580-4970

ハラスメント防止への取り組み

本学では、ハラスメントのない環境づくりと維持のため、ハラスメント防止委員会を構成し、事案が発生した場合には、問題解決に向けて適切な対応をします。

ハラスメントとは？

他人への不適切な言動により不快感や不利益を与え、相手方の人権を侵害し、学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させることをいい、本学では、次の3つのハラスメントを総称します。

◇セクシュアル・ハラスメント

- ・地位及び権限を利用し、相手への利益の提供又は相手が不利にならないための代償として、相手の意に反して性的要求をすること。
- ・学生生活環境、教育研究環境、職場環境等を悪化させる性的な言動を行うこと。

◇アカデミック・ハラスメント

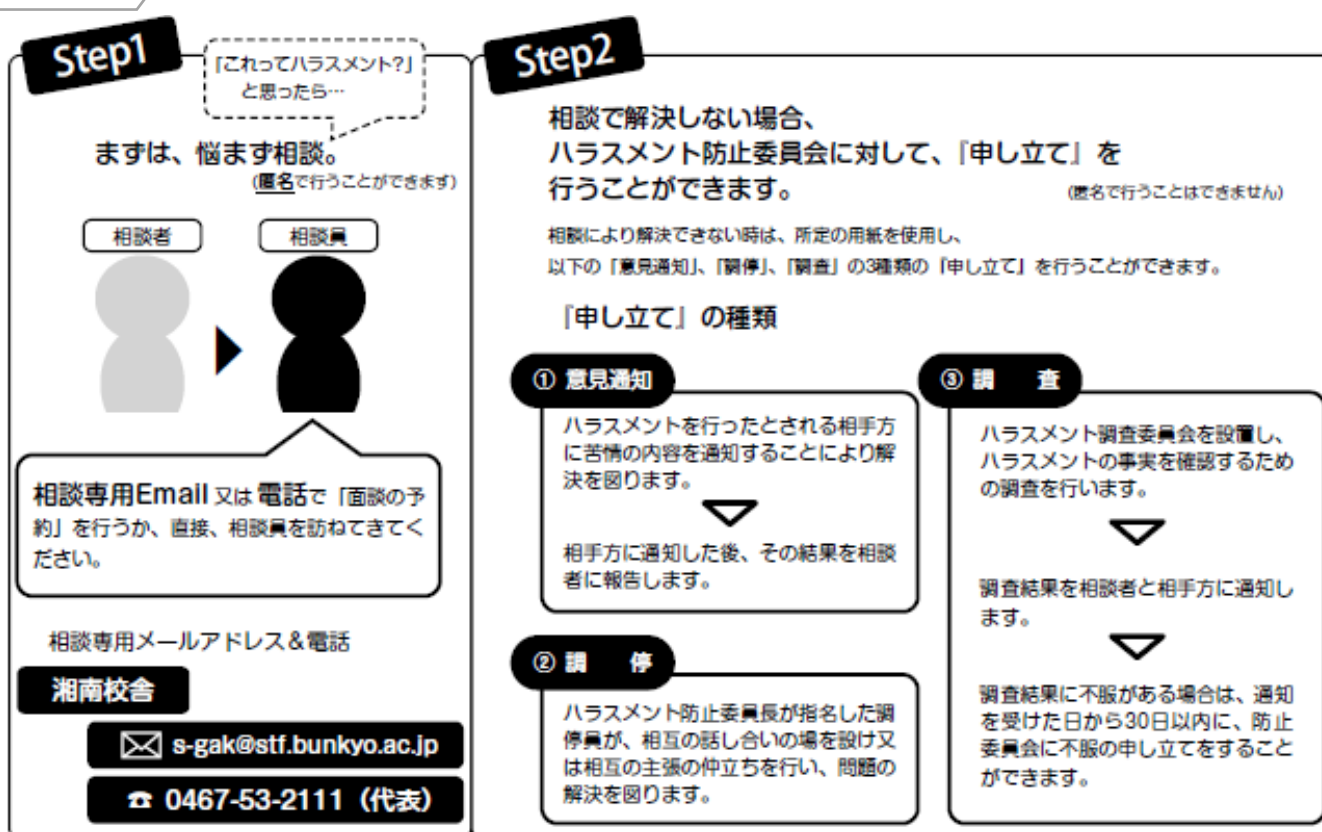
教育研究上、優位的立場にある者が、その地位及び権限を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の学習意欲、教育研究意欲を低下させること、又は学生生活環境、教育研究環境を悪化させること。

◇パワー・ハラスメント

職務上、優位的立場にある者が、その地位及び権限を利用し、相手の意に反した社会通念上不適切な言動を行い、相手の就労意欲を低下させること、又は職場環境を悪化させること。

もしものときは…

悩まず、まずは以下メールアドレス&電話にて相談してください。



02 まず覚えてもらいたいこと

学生証と学籍番号

学生証は必ず携帯しよう

学生証は、あなたが文教大学の学生であるという身分を証明する大切なものです。学生証は、他人に貸与したり譲渡したりしてはいけません。また、紛失や破損・汚損することのないよう、大切に扱ってください。

学生証の 携帯と提示

学生証は常に携帯し、次のような場合には必ず提示してください。

- ① 試験を受けるとき。
- ② 健康診断を受けるとき。
- ③ 各種証明書や学割証の発行、願出・届出などをするとき。
- ④ 通学定期券を購入するとき。（通学区間を明記しておくこと）
- ⑤ 学割証を使用して交通機関を利用するとき。
- ⑥ その他、本学の教職員から提示要求があったとき。

学生証の 交付・更新

学生証は入学時に交付します。有効期間は4年で、裏面のシールに記載されています（入学した年の4月1日から4年後の3月31日まで）。有効期限内の裏面シールが貼付されていない学生証は無効です。

学生証 記載事項の 確認と訂正

入学時に学生証が交付されたら、まず、裏面シールの所定の欄に現住所を正確に記入してください。氏名等が変わった場合は、直ちに教育支援課に届け出てください。記載の字句を自分で訂正しても、大学の訂正印のないものは無効となり、通学定期券の購入や学割証の使用ができなくなります。

学生証 取扱以上の 注意

学生証には磁気コード、バーコードがプリントされています。磁気（スマートフォン・オーディオ機器周辺等）にふれると使用できなくなることがありますので注意してください。磁気コードは事務棟1階に設置してある「証明書自動発行機」（P.34 参照）で利用します。またバーコードは図書館（P.67 参照）の図書貸出証として利用します。磁気に不良が生じた際は教育支援課までお問い合わせください。

学生証の
紛失と再発行

学生証を紛失したり、破損・汚損してしまったときは、教育支援課に届け出て再発行の手続を行ってください。手続を行うには次のものが必要です。また、再発行までは申込後3日かかります。

なお、紛失した際は、速やかに最寄りの警察・交番に届け出て、他人による悪用を防ぐようにしてください。

1. 学生証再発行申込書……必要事項をすべて記入すること。
2. 再発行費用……1,000円

※. 写真1枚（変更希望者のみ）……入学手続時に提出された写真がデータとして保存されています。現在の写真を変更しない場合は、写真の提出は必要ありません。もし、写真の変更を希望する場合は、白黒またはカラーの証明用写真で、3ヵ月以内に撮影されたものを準備してください。

学生証の返還

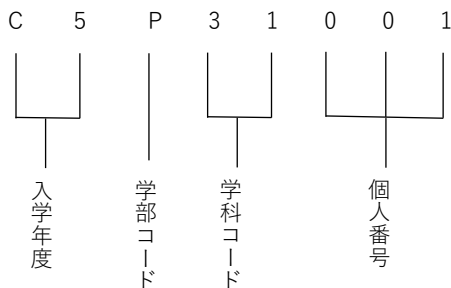
退学・除籍などにより本学の学籍を離れる場合は、速やかに学生証を教育支援課に返還してください。

仮学生証

定期試験等で、学生証を忘れた場合、「発行日のみ有効となる仮学生証」の発行を受けられます。手続は教育支援課で、即時に発行し手数料は無料です。但し、あくまでも一時処置ですから、普段から学生証を携帯してください。

学籍番号の
詳細

学生証にはそれぞれ番号がついていますが、それがあなたの学籍番号です。この番号は原則として（転部または転科した場合を除き）、あなたの在学中は変わりません。あなたが各種の証明書の交付を願い出る場合は勿論のこと、試験の答案用紙などにも姓名のほか、必ず学籍番号を記入しなければなりません。なお、学籍番号の記号・番号は次の区分で付されていますので、自分の学籍番号をよく理解して覚えてください。



学部コード		学科コード	
P	情報学部	31	情報システム学科
		41	情報社会学科
		42	データサイエンス学科
		51	メディア表現学科
N	健康栄養学部	11	管理栄養学科

担任制度・オフィスアワー制度

担任制度

本学では、全ての学科・課程・専修で「担任制度」を設けており、全ての学生に担任教員がいます。1年次から継続して同じ先生が担任となる場合もありますし、学年・学期単位で担任が変わる場合もあります。担任は年度初めのオリエンテーション等で発表されますので、確認してください。不明な場合は教育支援課窓口で確認することもできます。学生個々の支援は担任の先生のみが行うわけではありませんが、自分の担任はどの先生なのか、ぜひ知っておいてください。

オフィスアワー制度

本学では、「オフィスアワー制度」を設けています。「オフィスアワー」は全ての先生が設定しており、「オフィスアワー」として設定した時間帯には、原則として先生が自身の研究室にいます。主に学修に関する相談のため先生を訪ねたい場合は「オフィスアワー」の時間を参考にしてください。

「オフィスアワー」は「文教大学情報掲示板 (B!Navi)」の「教員時間割表」から確認することができます。春学期・秋学期の授業期間のみ設定しており、「オフィスアワー」以外の時間に先生とお会いしたい場合は、事前に先生に連絡して予定を確認し、訪問の約束をすることが望ましいでしょう。

研究室一覧については P.33 を参照してください。

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」）」（平成28年4月施行）および「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」（平成27年11月告示）等の趣旨を踏まえ、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針を次の通り定めています。

文教大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針

文教大学（以下「本学」という。）では、以下の基本方針に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他の心身の機能に障がいがある学生（以下「障がいのある学生」という。）の支援を行う。

ただし、本基本方針は、支援制度の基準、根幹を定めたものであり、支援内容については、本学の運営において過重な負担を伴わない範囲で、障がいの内容や程度に応じ、個別に必要なかつ合理的な配慮を検討し、障がいのある学生等や関係者との建設的な対話による十分な協議を経た上で決定する。

基本方針	本学は、障がいのある学生と障がいのない学生が分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら学生生活を送ることができるよう支援を行う。
支援の目的	(1) 障がいを理由として教育を受ける権利が不当に損なわれないようにすること。 (2) 修学上での支援や支援活動を通じて、よりよい人間関係を養うとともに、支援者が障がいについて理解できる場を提供すること。
支援体制	本学は、学長のリーダーシップのもと、障がいのある学生への支援を全学的に行うため、学生を含む大学構成員が支援活動に参加できる体制を構築し、必要に応じて、学外の障がい者支援の専門家等とも連携を図る。
個人情報の保護と守秘義務	本学は、支援をする上で知り得た障がいのある学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む。）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。ただし、連携支援を行うために必要と本学が判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者間で個人情報の共有を行う。
情報公開	障がいのある学生等に対する本学の取り組みや支援の内容について情報公開を行う。

～ 配慮願について ～

障がいに基づく差別を禁止し、平等な機会・待遇を保障する法律である「障害者差別解消法」が2016年4月に施行となり、本学においても障がいのある学生が大学生活の中で自分の力を最大限発揮できるようにサポートする取組を実施しています。修学に関する支援が必要な障がいのある学生は【配慮願】を活用することが可能です。

【配慮願】とは、授業担当教員等へあなたの障がい特性を伝え、他の学生と平等に教育を受けるために必要な調整や変更を検討することを目的とした手続きです。

【配慮願】の活用を希望する学生、【配慮願】についてももう少し詳細情報が知りたい学生は、事務棟1階の教育支援課（保健センターでも可）にお越しください。

※【配慮願】を対象とする障がいのある学生は、障害者手帳保持者に限りません。診断書等の証明書類の提出は必要になりますが、困っていることがあれば、まずは教育支援課もしくは保健センターにご相談ください。

教室番号

教室番号

教室は4桁の数字で表示されています。

※なお、メディア棟の表示は7で始まる4桁の表示です。

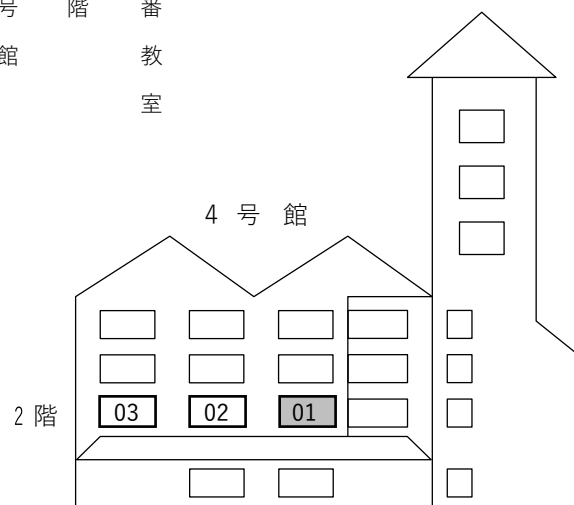
1桁目…建物番号

2桁目…階数

3桁目…部屋番号

〈例〉

4	2	0	1
└	└	└	
4	2	1	
号	階	番	
館		教	
		室	



03 大学からの伝達

本学では皆さんへの情報発信・窓口への呼び出しは、Web 等を利用してお知らせします。情報の見落としがないようにこまめにチェックしてください。

Gmail・B!Navi（ビーナビ）

Gmail

本学では在学生全員にメールアドレス（Gmail）を付与しており、学生個人への連絡や各種情報の配信をおこなっています。（URL：<http://mail.bunkyo.ac.jp>）

※iPhone、Android のいずれも Gmail アプリの利用をおすすめします。

Google
ログイン
Gmail に移動

メールアドレスを入力して... @bunkyo.ac.jp

[メールアドレスを忘れた場合](#)

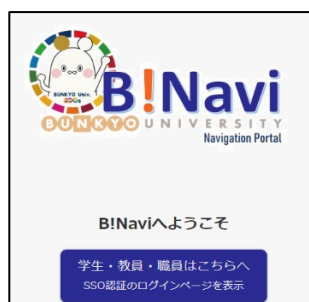
ご自分のパソコンでない場合は、ゲストモードを使用して非公開でログインしてください。 [詳細](#)

[アカウントを作成](#) [次へ](#)

日本語 ▼ ヘルプ プライバシー 規約

B!Navi
(ビーナビ)

文教大学ポータルサイトの略称です。インターネットを通じて授業の休講情報や学内での各種情報を見ることが出来ます。



安否確認システムについて

このシステムは、関東圏で震度5弱以上の地震が発生した場合、本学から付与されたメールアドレス (@bunkyo.ac.jp) に対して即時に大学から選択回答式の安否確認メールが送信されます。

学生の皆さんには受信したメールに対して、自身の状況に即した回答を1文字選択入力し、返信して頂くだけで、本学で皆さんの安否が確認・把握できるようになっています。

《システム運用にあたってのお願い》

※システムの入替えにより画面のデザインが変更となる場合があります。

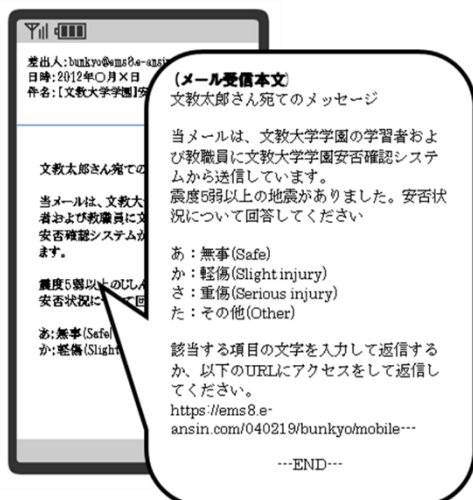
①本学から付与されたメールアドレス (@bunkyo.ac.jp) に対して、安否確認のメールが配信されます。

迷惑メール受信拒否設定をされている方は、「bunkyo@ems8.e-ansin.com」からのメールを受信できるよう設定を変更してください。

②システムの適正な運用を確認するため、事前予告の上、テストメールを発信することがあります。その際には、素早い回答にご協力をお願いします。

《災害発生時の安否確認例》

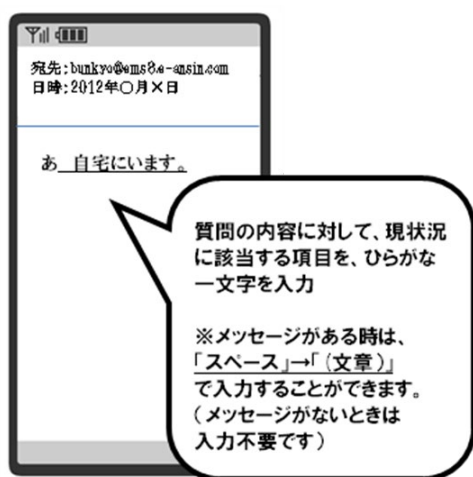
1. 発生した災害状況：東京、埼玉、神奈川で震度5弱以上の地震が発生。
2. 安否確認メールの受信：震度5弱以上の地震が発生すると、質問事項が記載された内容のメールが送信されます。



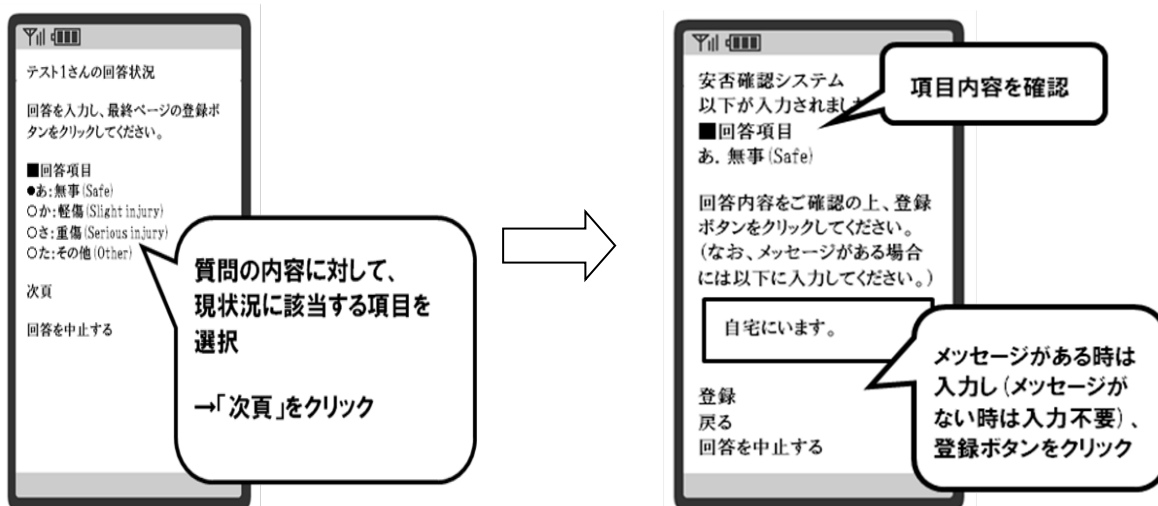
3. 安否状況の回答：回答方法は2通りあります。

▼回答方法1：受信した安否確認メールに、直接返信してください。そのまま送信すると、安否確認完了です。

※メールの件名は、受信したメールの件名をそのまま引用（「Re:」でも可）。



▼回答方法2：受信メール本文に添付されているURLから回答してください。



04 研究室一覧

専任の先生に連絡をとりたいときは研究室を直接訪ねてください。研究室に不在の場合や、非常勤の先生に連絡を取りたい場合は、学部事務室・非常勤講師室に問い合わせてください。

情報システム

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
青木 和麻呂	3305	川合 康央	3310	釈氏 孝浩	3414
阿部 秀尚	3408	佐久間 拓也	3317	松本 浩之	3311
池辺 正典	3416	櫻井 淳	3407	武藤 剛	3309
梶並 知記	3308	佐野 昌己	5401		

情報社会

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
石井 健一	3315	関 哲朗	3415	吉田 知加	3312
大橋 洸太郎	5406	西尾 好司	3403		
佐久間 勲	3313	西川 和	3302		
佐藤 孝司	3413	松本 修一	1115		

メディア表現

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
井上 裕之	3410	清水 一彦	5404	日吉 昭彦	5405
岡野 雅雄	3210	白土 由佳	3402	藤掛 正邦	5407
奥村 真司	3307	竹林 紀雄	3411	村井 睦	3409
勝久 晴夫	3304	ポプ田中	3404		

管理栄養

教員氏名	研究室	教員氏名	研究室	教員氏名	研究室
秋吉 美穂子	2402	杉野 嘉津枝	1213	藤見 峰彦	2210
浅川 雅美	1316	土田 美登世	2204	宮下 治	1215
朝日 理久	2309	都筑 馨介	2304	目加田 優子	2209
宇田川 陽秀	2403	中島 滋	2207	山田 直子	2408
太田 信宏	1314	長瀬 香織	2205	渡邊 美樹	2208
笠岡 誠一	2303	西宮 弘之	1112		

学部事務室 講師室

情報学部事務室・講師室	3号館 2階
健康栄養学部事務室・講師室	1号館 3階

05 各種証明書の発行について

大学で発行する証明書には多くの種類があります。発行には手数料がかかるものもあります。必要な証明書を適宜申請してください。証明書は事務棟1階にある証明書自動発行機で発行するものと、各課の窓口で発行するものがあります。

証明書発行
受付時間

発行場所	受付時間	
自動発行機	平日	9:00~18:00
	土曜日	9:00~12:00
各課窓口	平日	9:00~16:30
	土曜日	9:00~11:30

※長期休業中等、受付時間が変わる場合があります。



各種証明書

★は学生の所属によらず、いずれのキャンパスでも発行可能です。

※()内は英文証明書の金額

証明書	内容	発行場所	発行手数料
学生証	本学の学生であることを証明するもの。 紛失・破損時には再発行します。	教育支援課	1000 円
在学証明書★	本学に在学していることを証明するもの。	証明書自動発行機	100 円 (200 円)
在籍証明書	退学および除籍となった者について、過去に在学していたことを証明するもの。	教育支援課	100 円 (200 円)
単位成績証明書★	修得した科目・単位数・評価が記載されているもの。	証明書自動発行機	200 円 (200 円)
単位修得証明書★	修得した科目・単位数が記載されているもの。 評価の記載はありません。	証明書自動発行機	200 円 (200 円)
単位修得見込証明書★	修得した科目・単位数、現在履修中の科目と単位数が記載されているもの。 評価の記載はありません。	証明書自動発行機	200 円 (200 円)
卒業証明書★	卒業を証明するもの。 卒業式以降の発行になります。	教育支援課	100 円 (200 円)
卒業見込証明書★	卒業の見込があることを証明するもの。 4年生のみ、春学期の履修登録終了後に発行できます。	証明書自動発行機	100 円 (200 円)
推薦書(学校推薦書)	就職活動に必要な場合に発行します。 キャリア支援課に相談してください。	キャリア支援課	200 円
人物に関する証明書 (就職・教採に係るもの)	指定用紙を持参し、キャリア支援課に相談してください。	キャリア支援課	200 円

証明書名	内容	発行場所	発行手数料
学力に関する証明書	教員免許の申請に必要な証明書です。 (免許状を取得していることの証明ではありません) 免許法に基づいて作成するため、証明が必要な免許状種類(例:小学校一種免許状等)と旧法・新法どちらの法律に基づいて作成するか指定してください。(証明書の提出先に確認をお願いします)	教育支援課	200 円
教育職員免許状 取得見込証明書★	教員免許状を取得見込であることを証明するもの。教職課程に登録している4年生にのみ発行します。	証明書自動発行機	100 円
健康診断証明書★	4月に大学で実施される健康診断を受診していないと発行できません。	証明書自動発行機	200 円

交通機関
利用に関する
証明書

以下の証明書は発行手数料が無料です。

★は学生の所属によらず、いずれのキャンパスでも発行可能です。

証明書名	内容	発行場所
学校学生生徒 旅客運賃割引証 (学割証)★	原則として1日4枚、年間で10枚を限度に発行します。有効期限は3ヶ月です。学割証は「就学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与する」という目的で発行します。片道100キロを超える区間のJRに乘車する場合に使用でき、普通運賃の2割引になります。学割証は本人以外の使用はできません。他人と貸し借りするなど、不正に使用した場合は、追徴金の徴収だけでなく、学校も全学生に対する学割証発行を停止される処分を受けますので、注意してください。なお、学割証を使用する際は、常時学生証の携帯が義務付けられています。 ※10枚以上発行したい場合は、教育支援課に相談してください。	証明書自動発行機
通学証明書	学生証の提示だけでは通学定期券の購入ができない場合に発行します。なお、通学定期券として購入できるのは下記の場合です。 ① 通学定期券は学生証裏面に記載してある現住所から大学までの最短距離となる区間に適用されます。 ② 本学の最寄り駅は次のとおりです。 JR東海道線「茅ヶ崎駅」、JR相模線「寒川駅」 小田急線・相模鉄道・横浜市営地下鉄「湘南台駅」	教育支援課
団体旅行申込書	課外活動やゼミなどで8名以上の学生と引率教員が同一行程で旅行する場合に利用できます。申込用紙は、駅の旅行センター・JR指定の旅行代理店などに備えられていますので、旅行の責任者は必要事項を記入し、教育支援課で証明印を受けてから乗車券を購入してください。(割引率は学生5割、引率教員3割)	教育支援課

06 学納金・諸会費

学納金・諸会費

学納金

大学に在籍するためには、学納金の納入が必要です。

また、学納金の他に、学友会、藍蔦会（同窓会）、父母と教職員の会の会費があり、それぞれ振込用紙が送付されます。

1. 学納金

学納金とは「授業料」「教育充実費」及び「実験実習費」の総称です。

授業料は、毎年 12,000 円を加算するスライド制を採用しています。

2025 年度入学生学納金は文教大学 HP に掲載しています。下記 QR コードを読み取り、ご自身の学部学科の欄を確認してください。



2025 年度入学生学納金一覧

2. 納入について

(1) 納入方法

以下、3 点の納入方法があります。

- ① 本学指定の振込用紙を利用した金融機関窓口からの振込
- ② クレジットカード(別途システム利用料が必要です)
- ③ ATM またはインターネットバンキングからの振込(振込手数料は、ご本人負担となります)

(2) 納入期限

納入パターン	納入期限
一括納入	4 月末日まで
分割納入	【1 期】 4 月末日まで 【2 期】 9 月末日まで

(3) 振込用紙の送付時期

学年	送付時期	備考
新入生	入学手続き時に授業料を分割納入した方に、7月上旬を目処に2期学納金の振込用紙を送付します。 ※入学手続き時の振込口座とは異なりますのでご注意ください。	入学時に一括納入した方には送付しません。
2年生以降	毎年度4月上旬に振込用紙を保証人宛に送付します。振込用紙は、一括納入、分割納入1期、分割納入2期の3枚綴りとなっています。切り取って使用してください。	分割納入する場合、 2期振込用紙は納入するまで大切に保管してください。

※詳細は振込用紙に同封された案内を確認してください。

(4) 延納手続

延納手続は修学の意思ならびに学納金納入の意思があり、やむを得ない理由により納入期日を延期する措置です。延納手続を希望する場合は、文教大学 HP「学納金（学費）」（下記 QR コード）の案内をご確認のうえ、所定の手続きをとってください。



期	延納期限	手続期間
1期	8月中旬	振込用紙到着後から4月末日まで
2期	1月初旬	1期納入後、7月1日から9月末日まで

注意	<ul style="list-style-type: none">① 延納手続後、改めて振込用紙の送付・案内はしません。延納期限を厳守のうえ、4月（新入生は7月）に送付された振込用紙を利用し納入してください。② 納入期限が銀行休業日にあたる場合、その前営業日が納入期限となります。また、手続期間最終日が大学窓口休業日（日曜日や祝日等）の場合、最終日はその前営業日となります。
----	---

※上記は2025年度の情報です。年度によって、納入方法、納入期限等変更になる場合がありますので、財務課から毎年度発信される学納金に関する案内を必ずご確認ください。

～ 学納金納入時期によくある質問 ～

【Q】 振込用紙を紛失してしまった。

【A】 在籍するキャンパスの財務課へ連絡してください。振込用紙を再発行します。

【Q】 分割納入（月割り）したい。

【A】 学納金は一括納入を原則としており、分割納入は1期・2期の2回以外は認められません。納入期限までに学納金の納入が困難な場合は、延納手続を行ってください。

【Q】 振込手数料はかかりますか。

【A】 振込用紙に記載のある銀行本支店窓口からの振込手数料は無料です。お近くに該当する金融機関の本支店がある場合には、ぜひご利用ください。また、記載されていない金融機関からの振込みも可能ですが、振込手数料はご本人負担となります。

【Q】 ゆうちょ銀行や農協から振込みたい。

【A】 金融機関指定の振込用紙の記入が必要となる場合があります。

振込依頼人欄に「学籍番号（8桁）」「学生氏名カナ」を記入してください。

【Q】 奨学金を受給できるか相談したい。

【A】 教育支援課へ相談してください。

【Q】 休学・退学を考えている。

【A】 休学・退学の手続きは時間を要しますので、早めに教育支援課へ相談してください。

手続期間を過ぎての届出は、休学・退学が認められないだけでなく、当該学期の学納金の納入が必要となります。

また、延納手続により学納金納入を延期している状況で休学・退学の手続きはできません。

諸会費

学納金の他に以下の諸会費があります。

【学友会費】

会 費
24,000 円

学友会とは、湘南キャンパスの学生全員が加入する学生自治会であり、会費はその活動（課外活動支援や各種行事など）に使用されます。

【文教大学父母と教職員の会費】

会 費
10,000 円／年

文教大学の PTA 組織である文教大学父母と教職員の会に納める会費です。会費は父母のための一日大学の開催、会報の発行、支部総会・研修会、会員への様々な援助（100 円朝食、各種講座・講習会費用の一部補助）に使用されます。

07 事務局

事務局窓口について紹介します。

事務局一覧

事務局 課名	主な業務内容	場所	ページ
教育支援課	授業や試験、学生生活全般、課外活動、奨学金に関すること	事務棟 1 階	P. 40
学生支援室	学生生活全般の相談	事務棟 1 階	P. 53
保健センター	ケガや病気の対応、健康や心の相談	事務棟 1 階	P. 54
国際交流課	留学に関すること、留学生全般に関すること	1 号館 1 階	P. 59
地域連携課	ボランティアや各種講座に関すること	1 号館 1 階	P. 63
キャリア支援課	就職活動、編入学、進学に関すること	1 号館 1 階	P. 60
情報システム課	学内のPCやネットワークに関すること	メディア棟 3 階	P. 64
財務課	学納金に関すること	事務棟 3 階	P. 36
情報学部事務室	情報学部の先生と連絡を取りたいとき	3 号館 2 階	—
健康栄養学部事務室	健康栄養学部の先生と連絡を取りたいとき	1 号館 3 階	—

取扱時間 窓口受付時間

曜日	受付時間
平日	9:00~16:30
土曜日	9:00~11:30

※一部、上記の時間以外での受付時間もあります。詳細は各窓口で確認してください。



08 教育支援課

奨学金制度

本学では、勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生を支援するため、様々な奨学金制度を設けています。奨学金を希望する者は、説明会に必ず出席したうえで各種手続きを行ってください。説明会や手続き等については、教育支援課 HP で連絡します。期限を過ぎた後の出願や手続きは一切できません。情報を見落とさないように B!Navi や教育支援課 HP 等を随時確認してください。

※出願者全員が採用されるわけではありません。

文教大学奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要のない給付型奨学金です。
勉学の意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を支給します。
制度の詳細は大学 HP で確認してください。（支給金額：授業料の一部相当額）

文教大学緊急特別奨学金

大学独自の奨学制度で、返還の必要のない給付型奨学金です。
家計が急変し、修学の意思があるにも関わらず、学業を継続することが困難な学生に対し在学中に一度のみ奨学金を支給します。
制度の詳細は大学 HP で確認してください。（支給金額：授業料の半額を上限）
※ 詳細は教育支援課へ問い合わせてください。

日本学生支援機構奨学金

独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて施行されている奨学制度です。
制度の詳細は日本学生支援機構の HP で確認してください。

高等教育の修学支援新制度（多子世帯の学生等に対する大学等の授業料無償化制度を含む）

大学等における修学の支援に関する法律に基づいて施行されている制度です。
日本学生支援機構から支給される給付型奨学金と、授業料等減免があわさった支援となります。
制度の詳細は、文部科学省及び日本学生支援機構の HP で確認してください。
○高等教育の修学支援制度ホームページ：https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm
○日本学生支援機構ホームページ：<https://www.jasso.go.jp>

地方公共団体 民間育英団体 その他の 奨学金

地方公共団体（都道府県市区町村）および民間育英団体その他の奨学金があります。令和 6 年度に大学を通して募集のあった奨学金は下記のとおりです。大学に募集通知のあったものは、その都度掲示しますが、大学を通さず独自で募集をおこなっている奨学金もあります。これらは各自の出身地の教育委員会などに問い合わせてください。

地方公共団体	東京都足立区、福島県、新潟市、川崎市など
民間育英団体	（一財）あしなが育英会、キーエンス財団、（公財）交通遺児育英会など

※ 給付・貸与の別、金額などはそれぞれ異なります。詳細は学内掲示板および各団体のホームページを参照してください。

父母と教職員の会
学生会生活
援助金

突発的な事由により学生生活を継続することができなくなった場合には、文教大学の PTA 組織である「父母と教職員の会」からの援助を受けることができます場合があります。

種類	給付（返還の必要はありません）
対象	全学年 （但し、父母と教職員の会会費納入者）
出願資格	・ 父母と教職員の会正会員の子で、正会員または保証人の死亡、傷病、失業もしくは罹災等突発的な事由により、学生生活を維持することが困難になった学生とする。 ・ 該当年度に会費を納入または事由発生時の前日までに該当年度の会費を納入した正会員の子が支給の資格を有する。
支給金額	授業料の一部に相当する金額

※ 詳細は教育支援課へ問い合わせてください。

文教大学私費
外国人留学生に
対する奨学金

出願資格	① 在留資格「留学」を有する私費外国人留学生2～4年生（編入年次を除く） ② 他の奨学金を受給している者で、その団体等から併給を認められている者 ③ 奨学金が必要と認められる者
支給金額	月額30,000円（2024年度実績）

※ その他、成績等条件があります。詳細は教育支援課にお問い合わせください。

文教大学私費
外国人留学生
学納金減免

本学には、在学する私費外国人留学生に対し、経済的負担を軽減し、修学に寄与することを目的とし、授業料の一部を減免する制度があります。

対象者	① 学部の正規課程に在学し、在留資格「留学」を有する私費外国人留学生である者 ② 学業成績が良好で、標準修得単位数を満たしている者 ③ 経済的な理由により修学が困難と認められる者
減免額	当該年度授業料の3割を上限とする。

※ 教育充実費については、減免されません。

※ その他条件があります。詳細は教育支援課にお問い合わせください。

奨学金以外の
学費のサポ
ート

①国の教育ローン等

日本政策金融公庫が行っている教育ローン制度で、金利が低く利用しやすいものとなっています。その他、銀行、郵便局などの教育ローンなどもありますが、金利、条件は様々です。内容をしっかり確認し、各自で申し込みを行ってください。

②文教大学 提携教育ローン学費サポートプラン

本学では、（株）オリエンコーポレーション（以下、「オリコ」という）と提携して、簡単な手続きで利用可能な『学費サポートプラン』を導入しています。授業料などの学納金をオリコが学費納入者に代わって、本学に一括納入し、学費負担者はオリコに毎月分割にて返済する制度です。詳細は、文教大学ホームページ（<https://www.bunkyo.ac.jp/>）で確認してください。

奨励金制度

文教大学 学業成績 優秀者奨励金

本学に在籍する学生で成績優秀な学生に対し、奨励金を支給します。

対象者	2~4年生（入学初年度の編入生は除く） 各学科・課程の各学年から、前年度の成績評価においてGPAの値が最上位の者に奨励金を支給する（学校教育課程は最上位から2名）
支給額	毎年度学生委員会で支給額を決定（2023年度実績：10万円）

※文教大学学業成績優秀者奨励金は出願制ではありません。

※対象となった学生には教育支援課よりご連絡します。

文教大学学園 前田学術研究 奨励金

「文教大学学園前田学術研究奨励金」は、学園の理事であった故前田久雄氏（昭和40~42年在任）からの寄附による基金を原資として、「学園の学習者の学術研究奨学等に資する」という故人の遺志に沿って、文教大学学園に在籍する学習者の英語能力向上に資することを目的とした奨励金制度です。この奨励金制度は、英検・TOEFL・TOEIC で所定の基準（下記参照）を満たした学生に対し奨励金を給付します。

※申請用紙、申請要項は11月頃に公開予定

申請対象	大学・大学院の学生で2024年4月1日~2025年の指定期間において、対象とする試験における基準（下表）を満たした者 ※特別生（研究生、科目等履修生、聴講生）は含みません。 ※申請は1年間に1件に限ります。 <例>英検1級、TOEFL iBT96を取得した場合→英検もしくはTOEFLいずれかで申請可
申請期間	2025年12月1日（月）~12月15日（月）
申請窓口	湘南教育支援課

英検	TOEFL iBT	TOEIC L&R TOEIC S&W ※	給付金額
1級	95以上	1845以上	100,000円
準1級	72~94	1560~1840	50,000円

※ TOEIC speaking のスコア × 2.5 + TOEIC writing のスコア × 2.5 + TOEIC L&R のスコア で換算

文教大学チャレンジ育英制度は、社会活動等に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生に対して育英金を給付する奨学制度です。学生のみなさんの「チャレンジスピリッツの涵養」を大きな目的とし、以下の2種類を募集します。

企画奨励	地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。
論文奨励	与えられたテーマについての短い論文を書き、優秀な論文に対して育英金を給付します。

募集時期・給付金額等の詳細については、募集ガイダンスにおいて説明いたします。

企画奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレードを知ろう！【2024 人間科学】 ・貧困問題の“ありのまま”の姿を知ろう！【2024 教育】 ・越谷の野菜で食の大切さを知ろう！【2023 人間科学】 ・水泳による運動効果を高める食事についてのセミナーを開く【2023 健康栄養】 ・日越友好50周年 日本文化を世界へ。未来を担う子どもの興味を日本へ【2023 国際】 ・防災イベント～花畑地域における防災強化～【2023 国際】
論文奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度課題論文 「文教大学への提言」 「多様性を認め合う社会を実現するために」 「大学生活を豊かにするスマートフォンとの付き合い方」 ・2023年度課題論文 「文教大学への提言」 「多様性を認め合う社会を実現するために」 「人生100年時代における学生時代の過ごし方」 「生成AIを大学教育において理湯尾するメリットとデメリットを考察する」 「文教大生が行うSDGs活動の提案」

※掲載しているものは採用されたものの一部です。

学籍事項等各種願出・届出

学籍とは本学の学生としての身分を有することを指し、入学と同時に発生し、卒業・退学・除籍により失います。また、学籍を構成する本人や保証人に関する事項を学籍事項といいます。学籍事項は、在学中はもちろん、卒業・修了後も本学に保管されます。入学後の証明書の発行や、本人や保証人への連絡は、大学に登録してある学籍事項情報に基づきおこなわれます。正しい情報が届けられていないと、学生生活に支障をきたすこととなりますので注意してください。また、転部・転科・退学・休学などを希望する場合は、家族やゼミの担当教員またはクラスの担任教員などよく相談したうえで手続きをしてください。

休学

休学とは、病気やその他やむを得ない事由により、一定期間以上（3ヶ月）授業に出席することができないと予めわかっている場合、届出により一定の期間授業を受けないことです。なお、休学の事由が止み、休学期間が終了した場合は、復学（休学を終了すること）することができます。復学は、春学期または秋学期の始めからとし、学期途中からの復学はできません。

【休学期間】

休学の期間は、半期（春・秋）を単位とします。休学の開始時期は、春学期の始め（4月1日）または、秋学期の始め（10月1日）で、終了時期はその年度または学期の終わりまでです。学期の開始後あるいは途中からの休学はできません。また、休学期間の途中で復学することもできません。

休学期間は通算で2年間を限度とします（半期の休学を4回おこなうことができます）。なお、休学期間は在学年数に算入されません。

【休学手続】

休学	事前に担任教員等と相談のうえ了承を得て、所定の「休学願」に必要事項を記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ定められた期間（春学期に休学する場合は3月20日、秋学期に休学する場合は8月31日）までに教育支援課に提出してください。 なお、疾病による休学の場合は医師の診断書が必要です。
----	---

【休学中の学納金】

- ① 休学期間中の授業料は、免除されます。また教育充実費は、休学期間が半期の場合は3分の1が、1年間の場合は3分の2が免除されます。
- ② 休学の願出が遅れた場合、授業に出席するしないにかかわらず、授業料の納入義務が発生します。
- ③ 休学希望者の学納金の延納は一切認めません。

※教職課程履修者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が休学する場合は、「休学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

復学

【復学時の学年】

復学後の学年は、休学期間にかかわらず、入学した年次から通算した学年となります。

【復学手続】

休学期間満了予定のおよそ2ヵ月前に、大学から次学期（年度）の「修学意思確認通知」を送付します。復学を希望する場合は、本人と保証人の連署・捺印のうえ、指定の期日までに「復学願」を教育支援課に提出してください。

なお、疾病により休学していた場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」を添付してください。

また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります（やむを得ない理由により担任教員と面談や承認印を受けることができない場合は、メール等で了解を得てください）。

【学納金】

復学後に学納金納入に関する通知をお送りします。

※指定の期日までに学納金の納入が無い場合、除籍となります。

【修学意思が確認できない場合】

休学期間が満了しても次学期（年度）以降の修学意思が確認できない場合は、「除籍」となりますので注意してください。後記「除籍」の項を参照してください。

退学

家庭の事情や一身上の都合により大学をやめることをいいます。なお、懲戒により退学を命ぜられることもあります。

【退学手続】

退学する場合は「退学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、教育支援課に提出してください。

また、提出にあたっては、担任教員の承認印を受ける必要があります。

【学納金】

退学するためには、退学する学期までの学納金を納入しなければなりません。

※未納の場合、退学ではなく「除籍」となります。後記「除籍」の項を参照してください。

【願出時期】

退学したい学期の学納金が納められていれば、その学期中であればいつでも退学できます。原則として教授会決裁日または願い出た月の末日をもって退学年月日とします。

なお、学期末（9月30日）での退学は8月31日までに、年度末（3月31日）での退学は3月20日までに退学願を提出してください。ただし、年度末での退学については次年度授業開始日まで願出用紙の提出を猶予しますが、できる限り早期に提出してください。願出が遅れると新学期の学納金納入義務が発生しますので注意してください。

【懲戒による退学処分】

本学の諸規則に反し、本学の秩序を乱し、またはその他学生の本分に反した行為があった時は、懲戒により退学を命ぜられることがあります。

※教職課程履修者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に履修者である旨を申し出てください。

※奨学金受給者が退学する場合は、「退学願」を提出する際に受給者である旨を申し出てください。

除籍

必要な単位を修得し要件を満たして卒業・修了する前に、大学が学則に従い強制的に学籍を失わせる措置をいいます。教育的指導の一環としての懲戒処分とは区別されますが、本人の意志にかかわらず、一方的に学生としての身分を失わせるものです。

極力そのような事態に陥らないように十分に気をつけてください。

【除籍扱いとなる事項】（文教大学学則第38条、文教大学大学院学則第29条）

①休学期間満了時に復学、休学、退学のいずれにも願い出ない者

休学期間が過ぎても、次学期（年度）以降の修学意思表示がない場合は除籍となります。

②授業料等学納金の納付を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

学納金納入期日までに納入しない者は除籍対象とし、期間を設けて保証人に督促します。督促を受けても納入しない場合は除籍となります。

修学の意味はあるが学納金を工面できない場合は、学納金の延納を認めることがあります。

延納を願い出る場合は、「学納金延納願」を提出しなければなりません。延納期限を過ぎても納入がない場合は除籍となります。

なお、学納金が納付されていない期間は、試験を受けても単位の認定はされません。

③許可なく履修登録を行わない者

④本学での学修が不可能となった者

⑤入学を辞退した者

⑥在学期間満了時に退学願を提出しない者

再入学

退学または除籍後に、所属していた学科等に再び修学を希望し入学することをいいます。

(原則として、所属していた学科等以外への再入学は認められません。)

再入学にあたっては選考を実施します。

【再入学の出願資格】

①本学学則第 28 条第 1 項により退学した者

②本学学則第 38 条第 1 項第 1 号から第 4 号までの規定により除籍された者

(ただし、本学学則第 7 条に定められた在学期間を満了している者、再入学した後に退学または除籍となった者は含みません。)

【再入学手続】

再入学を希望する場合は「再入学願」にその理由を詳しく記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、11 月末日までに下記の書類を添付して教育支援課に提出してください。

①在学時の「単位成績証明書」

②退学または除籍の際に大学から送付した「学籍異動通知」

③疾病により退学した場合は、その疾病が回復したことを証明する医師の「診断書」

【再入学手続後の流れ】

願出が許可された場合、後日選考に関する要領を送付しますので、要領に従い受験してください。

【学納金について】

再入学する場合、入学金 (28 万円) と当該年次額の授業料を納入しなければなりません。

※授業料については P.37 をご参照ください。

転部・転科

現在所属している学部・学科から文教大学の他の学部・学科へ移ることです。学部間の異動を転部、学科間の異動を転科といいます。

【転部・転科手続】

所定の「転部・転科願」に必要事項を記入し、本人と保証人の連署・捺印のうえ、所定の期間内にその他必要書類を添付して教育支援課に提出してください。既に修得した授業科目や単位を考慮したうえで選考がおこなわれます。選考の結果はすみやかに通知します。

なお、希望する学部・学科により出願期間が異なりますので、転部・転科を考える場合は教育支援課へ相談してください。

留学

留学とは、本学が定めた海外の認定校や協定校で学修することです（学籍上の留学）。留学期間は、原則として1年（12か月）以内ですが、特別な事情がある場合は、願出のうえ、更に1年延長することができます。

①留学手続

留学を希望する場合は、国際交流課（P.60）で詳細を確認してください。原則として、出発予定日の6か月前までに「留学願」にその理由を詳しく記入し、国際交流課に提出してください。なお、留学願には、本人と保証人の連署・捺印のほか、担当教員の承認印を受ける必要があります。留学を考えている場合は、あらかじめ保証人と担任教員に相談しておいてください。

②学年

留学（本学の海外の認定校・協定校における留学）期間は、在学期間に通算されます。しかし、特別な事情において留学を1年延長した場合は、この限りではありません。本人が国内不在であっても、学年は上がりません。

学籍データの変更について

大学に登録されている各種個人情報に変更が生じた場合は、所定の「学籍事項変更届」に記入し、速やかに教育支援課に届け出てください。

本人および保証人の 住所変更・電話番号変更	住所・帰省先・保証人などに変更が生じた場合は、「学籍事項変更届」を教育支援課に届け出するか、B!Naviで変更入力してください。
改姓名など (戸籍に関するもの)	姓名や本籍地については、学籍事項の基本であると同時に、諸証明に必要な事項ですので、変更が生じた場合は、「戸籍抄本」を添付のうえ、すみやかに教育支援課に届け出てください。

通称名の使用について

所定の手続きを行うことにより、学内において通称名を使用することができます。使用希望の方は大学ホームページを確認のうえ、教育支援課までご相談ください。

大学ホームページ 学生等の通称名の使用について

<https://www.bunkyo.ac.jp/campuslife/support/genderinfo/>

落とし物・盗難に注意

学内での落とし物・忘れ物は教育支援課前のショーケースで保管します。貴重品については教育支援課内で保管しますので、物を落とした際は、まず教育支援課で確認してください。なお、一定期間内に受け取りに来ない落とし物は、教育支援課で処分します。

また、学内にはたくさんの方が出入りしています。貴重品は常に持ち歩き、放置することがないように気をつけてください。実際に、ちょっと目を離した際に財布がなくなるというケースが多くなっています。「多額の現金は持ち歩かない」「アクセサリーなど高価なものを身につけて登校しない」ことが紛失・盗難の被害から身を守る最善の方法かもしれません。実習などの際に学内のロッカーを使用する場合は、必ず鍵がかかっていることを確認してから離れるようにしてください。財布を落としたときは、教育支援課に連絡するとともに、すぐに銀行やカード会社に連絡し、カードを無効にする手続をとりましょう。

アルバイト紹介

アルバイトの紹介

本学では、(株)ナジック・アイ・サポートが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」に加入し、学生へのアルバイト紹介を行っています。

本学の学生であれば、インターネットでいつでも情報を確認できます。

アルバイトを探す場合は、学生としての本分を忘れず、学業の妨げにならないよう最小限にとどめましょう。

学生アルバイト情報ネットワーク

<https://baitonet.jp/bunkyo-u/>

※不明な点があれば、教育支援課にお問い合わせください。



【利用方法】

- ① 学生アルバイト情報ネットワークのから「新規登録」画面へアクセスします。
- ② 大学発行のメールアドレス（学籍番号のもの）を登録します。
- ③ ②で登録したアドレスに ID とパスワードが通知されます。
- ④ 通知された ID とパスワードでログインすれば利用可能です。

※表示される求人は、本学が設定した条件を満たすものです。

※個別の求人内容については本学ではお応えすることができません。不明な点は、求人元または学生アルバイト情報ネットワーク事務局へ問い合わせてください。

※勤務先企業と学生との間に生じたトラブルについては、大学としては責任を負いません。

万が一トラブルが発生した場合には、学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

※雇用契約内容に対する疑問やトラブル等が発生した場合は、速やかに学生アルバイト情報ネットワーク事務局に相談してください。

以下の職種は教育支援課では紹介していません。各自でアルバイトを探す場合も以下の職種はなるべく避け、健康に留意し、学業に支障をきたさないよう十分注意してください。

紹介しない理由	内 容
危険をとまなうもの	自動車の運転、工作機械の操作、建築現場・高所での作業、危険物の取扱など
健康を害する恐れがあるもの	有害な薬品の取扱、高・低温度な場所での作業、騒音等の著しい作業など
教育上好ましくないもの	風俗営業、深夜勤務、勧誘・外交販売など
法令に違反するもの	選挙演説、マルチ・ねずみ講の疑いがあるもの、病院の看護師助手作業など

留学生のアルバイト

外国人留学生がアルバイトをする場合には「資格外活動許可」が必要です。資格外活動許可を取得せずにアルバイト等をおこなうと処罰の対象になりますので注意してください。資格外活動許可を取得するには必要書類を持参し、出入国在留管理局で申請書に記入のうえ申請してください。

なお、就労時間・職種に制限がありますので注意してください。

課外活動（クラブ・サークル）

大学での授業とともに学生生活を大きく占めるのが、仲間との課外活動（部活動やサークル活動）でしょう。積極的に参加し、有意義な活動をおこなってください。ただし、部活動・サークル活動をおこなう際には所定の手続をおこなわなければなりません。また、学内の施設を利用する際は利用上の注意を守って安全に活動してください。

なお、課外活動に関する相談は教育支援課でおこなっています。気軽に相談してください。

学友会

本学の部・サークル等の課外活動団体(以下クラブとする。)は、学友会という自治組織のもとに活動しています。学友会はそれぞれに所属するクラブのまとめ役であり、クラブの設立、活動の実施には学友会での手続が必要になります。

学友会の公認クラブとして認められると、施設の優先利用や各本部から予算の配賦等のメリットを受けることができます。

課外活動が可能な時間

	時間	備考
平日	(昼休み) 12:20 ~ 13:10 (5時限後) 18:00 ~ 21:00	授業に影響がない場合、4時限終了後に認めることがあります。
土曜日	13:00 ~ 18:00	補講実施時には認めないこともあります。
日曜・祝日	10:00 ~ 18:00	

※大学の行事（オープンキャンパス・入試等）やその他の都合で、利用できない場合があります。

※補講期間・試験期間・長期休業中（夏季休暇・冬期休暇・春季休暇）の時間は上記と異なります。

使用可能な施設

課外活動が可能な施設は次の通りです。

施設名		用途
教室		ミーティングなどに利用できます。
体育館	大アリーナ	バレーボール、バスケットボール、バドミントンなど
	小アリーナ	卓球、武道など
トレーニングルーム		各種トレーニング機器があります。
グラウンド		サッカー、野球など
テニスコート		ハードコート2面、オムニコート1面の計3面があります。
厚生棟2階多目的ホール		舞台（壁面収納）、スクリーンが設置されています。 展示や発表に使用できます。

学内施設の 利用・活動する 場合

学内の施設の利用を希望する場合は、以下のとおり教育支援課で手続をしてください。

対象	受付開始日	受付期限	提出書類
学友会登録団体	活動希望日の前月の初日	活動希望日の前月の20日	活動許可願
その他・個人	活動希望日の1週間前	活動希望日の前月の20日	活動許可願

学外で活動
する場合

学生会登録団体のみ対象です。

活動内容	提出・受付期限	提出先	提出書類
学外で活動する	活動日の1週間前	教育支援課	活動許可願 学外活動参加者名簿
合宿・旅行に行く	特に指定した期間（夏・冬休み等） 以外は出発の1週間前	教育支援課	活動許可願 合宿許可願 参加者名簿

※学外で活動する際も必ず活動許可願を提出してください。

提出が無い場合「学生教育研究災害傷害保険（P.56 参照）」の適用を受けることが出来ません。

その他

活動内容	提出・受付期限	提出先	提出書類
学内に車両を乗り 入れたい	乗り入れ希望日の1週間前	教育支援課	車両乗入許可願
試合等で授業を欠席 する	随時	教育支援課	事前に教育支援課に 相談してください
備品を借りたい	借用希望日の1週間前	教育支援課	活動許可願
印刷物の配付、チラ シの掲示をしたい	随時	教育支援課	必要なし ※配付物に許可印を押 印します。

課外活動上の
活動

- ① 書類の提出期限は守ってください。締め切りを過ぎたものは受け付けません。
- ② 授業等の施設利用を優先するため、許可内容を変更することがあります。
- ③ 施設の利用規則を守ってください。利用後は整備・清掃をおこない、代表者は施設・備品の管理等を徹底してください。利用状況が悪い場合、以後の使用を認めないこともあります。また、紛失・破損があった場合は弁償してもらうこともあります。

登塔祭

登塔祭とは、秋学期に開催される学園祭のことです。ゼミナールによる研究発表やクラブ等の発表、コンサートや模擬店が企画されます。期間中の授業は休講になり、多くの学生・来場者で賑わいます。一般の学生・ゼミナール・クラブなど、どのような形態でも参加可能です。

ぜひ参加してみてください。詳細は登塔祭実行委員会にお問い合わせください。



表彰制度

在学中、勉学や課外活動で優秀な成績を修めた学生・クラブを表彰する制度があります。充実した学生生活を過ごしたあかしにもなる表彰の実績は、良い思い出になるとともに、就職活動などで自己PRとしても輝かしいものになるでしょう。

文教大学学生 個人特別表彰

情報学部・健康栄養学部 成績優秀者の表彰

毎年度、前年度の成績（GPA）をもとに成績上位の2年生、3年生、4年生をそれぞれ表彰する。

【GPAとは】

GPAとはGrade Point Averageの略で、AA=4、A=3、B=2、C=1、D・E・F=0とそれぞれの成績を数値換算したものです。履修登録した全ての科目が評価に関係します。詳しくは『履修のてびき』を参照してください。

文教大学学生 課外活動表彰

その年度に課外活動で優秀な成績を取ったクラブ（団体）・個人を表彰する制度です。対象者には賞状・記念品が贈呈されます。また、団体には活動に必要な備品が援助されます。表彰対象は、以下のとおりです。

【表彰の基準】

- ①課外活動において特に優秀な成績を取め、本学の名誉を高めたと認められる学生等
- ②課外活動を支援し、課外活動の充実と振興に著しい貢献をしたと認められる学生等
- ③文化・芸術・学術活動において特に顕著な功績を挙げたと認められる学生等
- ④社会活動において特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受け、本学の名誉を高めたと認められる学生等
- ⑤その他前各号と同等以上の表彰に値する行為等があったと学生委員会が認めた学生等

学校法人文教 大学学園スポ ーツ・学術優秀 功績者表彰

スポーツ、文化、芸術等の広い分野で学校法人文教大学学園（以下「学園」という。）の名を全国的に高めるとともに、学業、人物ともに優秀で他の模範となる顕著な功績を挙げた個人または団体に対して、課外活動を経済的に援助し、更なる活動の機会を与えることを目的とする。表彰対象は、以下のとおりです。

【表彰の基準】

種別	基準
スポーツ優秀功績表彰	・スポーツ活動において、世界大会に出場した者又は全国的な大会で3位以内に入賞する等の優れた実績を挙げた者で、学業と両立し、更なる高みを目指すもの ・地域スポーツの振興に貢献した者
学術優秀功績表彰	・文化芸術活動において、世界大会に出場した者又は全国的な大会で最優秀賞相当の優れた実績を挙げた者で、学業と両立し、更なる高みを目指すもの ・文化の振興に貢献した者

学生支援室

学生生活をおくる中で「どうしたらいいのかわからない・・・」「誰に聞いたらいいのかわからない・・・」と思うことがあります。そんな時のために、「どんなことでもお聞きする場所」として学生支援室を設置しています。相談がなくても、気楽に入室してください。

入室時間

平日 9:00～16:00

場所

事務棟 1 階（南側）
※バスターミナルからの階段を降りた自動扉

例えば
こんなことで

- ・大学に入学したが、やりたいことが見つからない
- ・授業についていけない
- ・クラブ・サークルをつくってみたい
- ・なかなか友達ができない
- ・家庭の経済事情に変化があったが、どうすればいいのか 等



お話を聞いたうえで、課題に対しての窓口となり、解決に向けて一緒に考えます。そして、情報を提供したり、学内の専門部署を紹介したりします。

お気軽に
どうぞ

- ・一人でゆっくり食事をしたい、静かに過ごしたい、静かに課題に取り組みたいなど、自由にスペースを活用できます。お昼休み時間・授業空き時間などにもご利用ください。
- ・筆記用具等の貸し出しもしています。
- ・自由に読める書籍もあります。
- ・学生支援室の職員と話をしたい。

ホームページ

学生の皆さまへのよびかけもしますので、時々見てください。
<https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/sgakuseisien/>

入室が難しい
ときは

入室が困難な場合は、まずはメールや電話でのご相談も受け付けます。
e-mail: sgakuseisien@stf.bunkyo.ac.jp（氏名・学籍番号・学部学科をお知らせください）



09 保健センター

学生生活において、健康に恵まれるかどうかは直接学業に大きな影響を及ぼす一因となります。新しい生活環境の中で、自分の健康は自分で管理し、将来健康な社会人としての資質を完成させてください。保健センターには医務室と相談室があり、身体面・精神面の健康を保持し、増進させていくことをお手伝いいたします。

医務室

心や身体の健康状態に関する疑問や悩みに専門の医師がお答えします。必要に応じて病院紹介もしております。基本的に予約はいりませんが混雑を避けるため、希望の方は医務室に事前連絡することをおすすめします。相談内容の秘密は堅く守られています。

また、開室中は専門の職員が常駐しており、ケガや病気の応急処置や健康相談をおこなっていますので、皆さんの健康管理に役立ててください。

開室時間

平日	9:00 ~ 16:30
土曜日	9:00 ~ 11:30

お問い合わせ先

TEL 0467-54-3712

ホームページ

<https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/healthcare>

場所

相談事項	対応医	対応日時	
健康相談	内科医	第2火曜日(春学期のみ)	14:30 ~ 16:30
		第4金曜日	13:00 ~ 15:00
健康相談	婦人科医(女医)	第1木曜日	12:00 ~ 14:20
心の相談	精神科医	第4木曜日	13:00 ~ 15:00

※日程は都合により変更する場合があります。事前に医務室へ確認してください。

健康診断

全学生に対し、毎年4月のオリエンテーション期間に定期健康診断を実施しています。(学校保健安全法に基づき、年1回の検診が義務付けられています。必ず受診してください。)

実施項目	胸部レントゲン/内科診察/血圧測定/身体測定/検尿/視力検査/ 心電図(1年生・編入生のみ)
結果通知	全学生に対して5月に結果をお知らせします。B!Naviで必ず結果を確認してください。 (※異常項目があった場合、B!Naviで呼出しますので必ず医務室に来てください。)

※健康診断を受けなかった場合

医務室に診断票を取りに来てください。(湘南キャンパスのHPからもダウンロードが可能)この票をもとに外部の医療機関で健康診断を受け、結果を医務室に提出します。なお、この際の検査費用は自己負担になります。特別な理由を除き、大学で実施する健康診断を受診してください。

健康診断を受診しないままですと、就職活動等で必要な健康診断証明書の発行ができません。

また、その他証明書の発行もできなくなることがあります。



健康診断 証明書の発行

健康診断証明書は、証明書自動発行機で発行します。有効期限は証明書発行日より3ヶ月です。

ただし、一度でも学校でおこなわれる健康診断を受診しなかったり、再検査結果を提出していない場合は発行できません。また、診断書の書式が決められたものは内容によって発行方法が異なりますので、早めに医務室に相談してください。

遠隔地 被扶養者保険証 の携帯

遠隔地被扶養者保険証とは、扶養者と住居を別にする者に対して交付される保険証のことです。思わぬ病気や事故に備え、自宅外通学者は早急に遠隔地被扶養者を取り寄せてください。証明書自動発行機にて在学証明書を発行し、それを扶養者の勤務先あるいは、市町村役場へ提出すれば交付されます。保険証は常時携帯してください。保険証のコピーは病院で使用することはできません。

学生教育研究災害傷害保険

学生生活を送るにあたり、事故やケガのないように注意するのは当然であり、大切なことです。しかし、万一発生した場合に備えて、全学生を対象として、大学の負担により「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。以下の際に保険の適用がなされますが、あてはまらない場合でも、事故にあったときはできるだけ早く医務室に申し出てください。

保険が適応 される場合

状況	治療日数	備考
正課中・大学行事中	実治療日数1日以上のケガ	通院1回以上
通学中	実治療日数4日以上のケガ	通院4回以上
課外活動中	実治療日数14日以上のケガ	通院14回以上
その他	学外で発生した場合も対象となることがあります。 医務室に相談してください。	

※詳細は入学時にお渡しした「学生教育研究災害傷害加入者のしおり保険」を参照してください。

初診料の負担

課外活動中のケガで「学生教育研究災害傷害保険」の対象日数に満たなかったときには、保険証扱いを前提として、初診の時に要した費用を、1万円を上限として大学が実費負担します。対象者は診察を受けてから必ず2～3日以内に医務室に報告に来てください。

学研災付帯賠償責任保険

文教大学では、入学と同時に学生教育研究災害傷害保険(略称：学研災)に加入しますが、それとともに学研災付帯賠償責任保険(略称：付帯賠償)にも加入します。手続きや掛金を払う必要はありません。すべて文教大学が負担し、手続きを行います。この付帯賠償は、国内外において、学生が正課、学校行事、課外活動及びその往復で、他人にケガを負わせた場合や、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。まず、何かあったら、事務局窓口に相談してみましょう。

学研賠の保険 対象

保険の対象となる事故の例として、次のようなケースがあります。

- ①正課で化学の実験中、間違っって薬品を混ぜ、爆発事故を起してしまい、クラスメイトに火傷を負わせてしまった。
- ②正課(教育実習を含む)でのインターンシップ活動中、派遣先の機械を誤って壊してしまった。
- ③学園祭で、焼鳥屋の模擬店を出店したが食中毒を出してしまい、5人が入院してしまった。
- ④授業を受けるために自転車で通学中、自転車のハンドルが歩行者の鞆にひっかかり、歩行者が転倒。歩行者にケガを負わせてしまった。

相談室

大学生は、大人として社会に出立する一歩手前の時期。自立への意識が強くなる反面、一人では抱えきれない問題に直面することもあるでしょう。そんな時は、どうぞ相談室をご利用ください。臨床心理士・公認心理師の資格を持ったカウンセラーが、あなたの話にじっくりと耳を傾け、一緒に考えます。

開室時間

平日（月～金） 9：30 ～ 16：00

ホームページ

<https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/counsering>



例えばこんなことで…

- ・友人、家族、恋人について
- ・クラブ、サークルのこと
- ・自分の性格について考えたい
- ・将来の進路、適性について迷っている
- ・大学になじめない、やめたい
- ・心身の調子が悪い
- ・なんとなくやる気になれない ……etc.

その他どんなことでも気軽に相談してください。

必要に応じて他の関係機関の情報提供や橋渡しもいたします。

心理テスト

特に悩みはないのだけれど、“もっと自分の性格について知りたい” “将来の可能性について明確にしていきたい”という場合には、性格検査や職業興味検査なども用意しております。

相談したいとき…

カウンセラーへの相談は予約制になっています。予約方法は、下記を参照して下さい。医務室からの紹介も受けています。緊急の場合は別途対応します。学生本人だけでなく、ご家族や友人と一緒に来室しても構いません。個人の秘密は厳守します。

<相談申し込み方法>

- 1.直接相談室に来室
- 2.電話で予約 TEL 0467-54-3818（相談室直通）
- 3.相談室前の「相談申し込み用紙」に必要事項を記入し、メッセージボックスへ入れる。
- 4.メールで予約

・予約専用メールアドレス s-soudan@stf.bunkyo.ac.jp

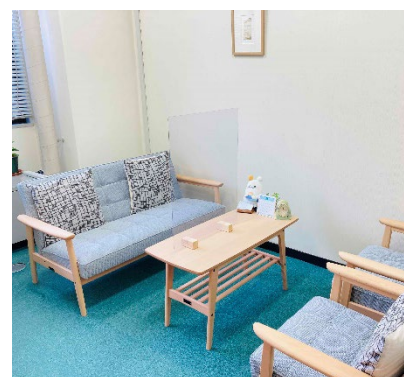
・氏名・学籍番号・連絡のとれる電話番号・相談希望日時を

第3希望まで書いてメールを送信してください。こちらから折り返し連絡します。

・メールや電話でのご連絡は開室時間に対応しており、

メールの返信には1週間程度お時間をいただくことがあります。

・上記は予約専用のアドレスです。メールでの相談は行っていません。



茅ヶ崎市周辺の医療機関 MAP

- ① 遠山歯科医院
☎0467-54-0418
- ② 武内整形外科医院
☎0466-87-5202
- ③ 藤川整形外科
☎0467-51-2121
- ④ 山崎耳鼻咽喉科医院
☎0467-51-5030
- ⑤ 早川眼科
☎0467-87-5343
- ⑥ 窪島医院
☎0466-87-3002
- ⑦ 野中脳神経外科
クリニック
☎0466-87-8561
- ⑧ 香川クリニック
☎0467-52-9687
- ⑨ えぼし整形外科
☎0467-87-0022
- ⑩ 山岡クリニック
☎0467-87-6221
- ⑪ ライフクリニック
☎0467-84-6577
- ⑫ 新泉こころのクリニック
☎0467-55-8051
- ⑬ 茅ヶ崎保健所
☎0467-85-1171
- ⑭ 茅ヶ崎市役所
☎0467-82-1111
- ⑮ 茅ヶ崎警察署
☎0467-82-0110



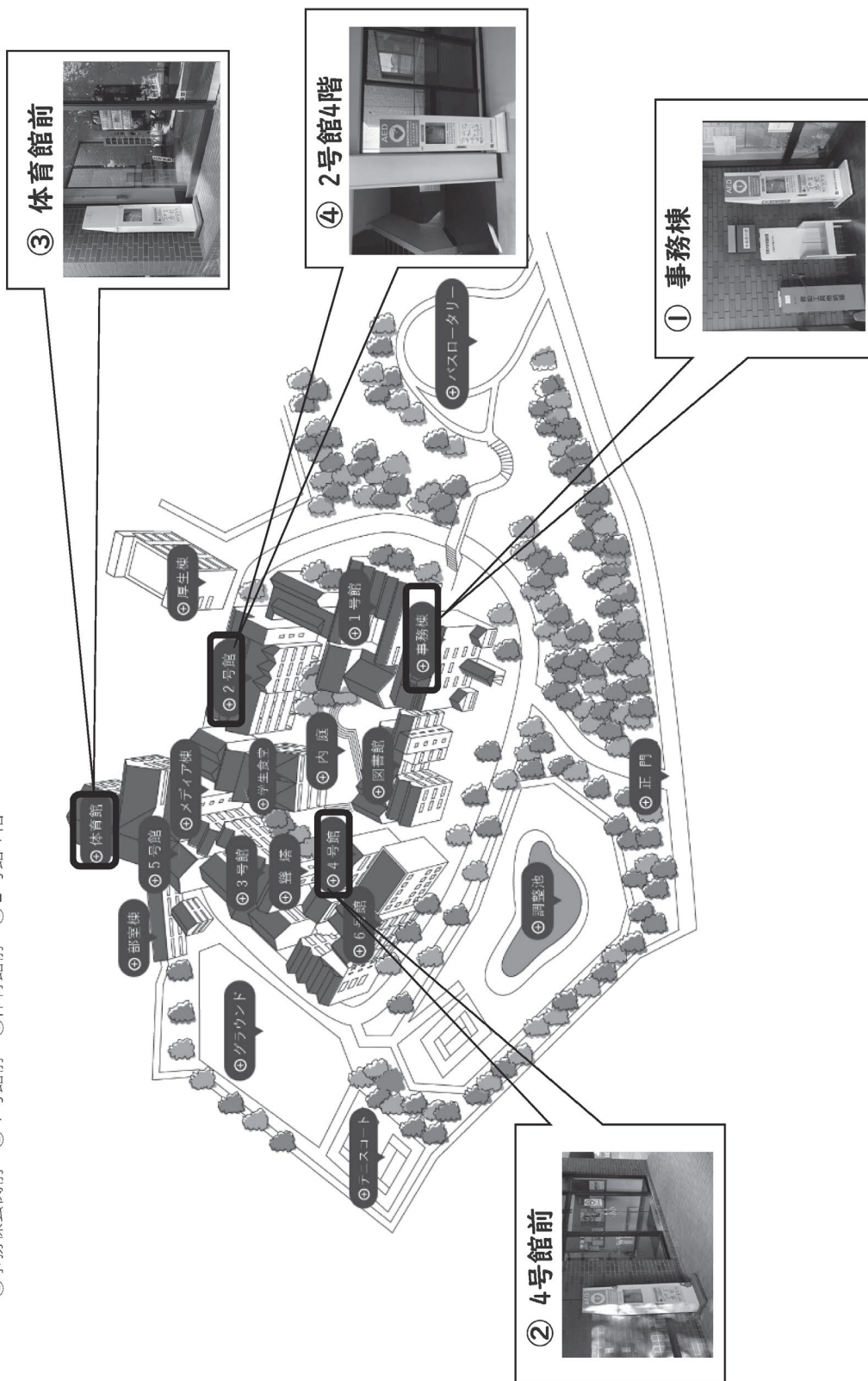
救急医療情報案内 (24時間)
テレホンガイド
☎0467-85-0119

★地図の番号と照合して、場所をお確かめください。

文教大学湘南校舎AED設置場所

文教大学湘南キャンパスにはAED（自動体外式除細動器）が4台設置されています。

- ①事務棟玄関前 ②4号館前 ③体育館前 ④2号館4階



10 国際交流課

国際交流課では、海外協定校へ在学生の派遣留学手続及び交換留学生の受け入れ、各種海外研修、個人の留学相談等に関する業務を行っています。1996年度から協定校への派遣留学制度が発足し、これまでに多くの文教大学生が海外協定校に派遣されています。

2025年度の海外研修は以下のとおりです。留学相談も随時行っておりますので、在学中に留学・海外研修を希望される方は、是非国際交流課を訪ねてください。

【国際交流課ホームページ】 <https://www.bunkyo.ac.jp/international>



1. 場所・開室時間場所

場所	曜日	時間
1号館 1階	月～金	9:00～16:30
	土	閉室
	日・祝	閉室

2. 海外協定校派遣留学制度

文教大学の海外協定校のうち、以下の大学へ本学の学生を留学生として派遣する制度です。留学期間は本学の修業年限に加算され、派遣先で修得した単位として認定を受けることができるため、4年間で卒業することも可能です。また、学納金についても留学先大学の授業料は原則として免除され、本学への「授業料及び教育充実費の一部」のみの納入となります。

詳細は、上記HPに掲載されている「国際交流ガイド」または国際交流課までご相談ください。

【海外協定校一覧】

ニュージーランド：カンタベリー大学

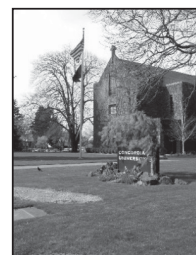
ドイツ：デュッセルドルフ大学

ベトナム：FPT大学

米国：エドモンズカレッジ、ジェームズタウンコミュニティカレッジ

中国：北京外国語大学、華東師範大学、南開大学

大韓民国：韓国外国語大学校、韓国極東大学校、誠信女子大学校



3. 海外研修プログラム

国際交流センターや各学部学科が企画する短期の海外研修プログラムです。2025年度は以下のプログラムを予定しています。詳細は、上記HPに掲載されている「国際交流ガイド」または国際交流課までご相談ください。

主管部署	研修名	研修時期（予定）
国際交流センター	マルタ春期英語研修	2026年2月中旬～3月上旬
情報学部	ベトナム文化・産業体験研修	2026年2月～3月

11 キャリア支援課

キャリア支援課では学年問わず、企業就職・公務員・教員就職などの就職相談や企業求人紹介、進学等の進路相談、就活スケジュールに応じたガイダンスの開催を行っております。就職・進路相談と聞くと、履歴書の添削や面接練習など具体的に進路がイメージできている方向けのように思われるかもしれませんが、そんなことはありません。

「SE・プログラマーになりたい」「語学を活かせる職種に就きたい」「教員になりたい」と明確な目標がある方だけではなく、「(漠然と)大手の会社に就職したい」「まだ、何も考えていないがなんとなく不安」「どのように進路を決めていけば分からない」という方でも相談が可能で、一人ひとりに合わせたサポートを行っています。

大学に入学したばかりで「もう卒業後のことを考えなければいけないの?」と思う人もいますが、早い時期にご自身の卒業後のキャリアを考えることで、大学生活の過ごし方が変わり、ご自身の将来の可能性を広げることが出来ます。

大学生活はあっという間です。卒業後にどのようなキャリアを歩んでいきたいか、将来の「なりたい自分」について、ぜひ考え、行動し必要に応じてキャリア支援課にご相談ください。



【キャリア支援課ホームページ】 <https://sites.google.com/bunkyo.ac.jp/career/stinfo>

※@bunkyo アカウント限定公開です。「学籍番号@bunkyo.ac.jp」の google アカウントにログインした状態で接続してください。

案 内

開室時間

平日	9:00 ~ 16:30
土曜日	9:00 ~ 11:30

就職相談	企業就職、公務員・教員就職など
進路相談	大学院進学、四年制大学編入、専門学校進学など



企業別求人ファイル	大学に届いた求人情報やインターンシップ等の情報は、キャリアスUCで検索することができます。 ◆キャリアスUCアクセスの流れ； キャンパスHP→キャンパス関連ページ→キャリア支援課→キャリアスUC
企業情報を得るための資料	就職四季報、業界地図など
就職活動に必要な知識を得るための資料	業界本・筆記試験対策問題集・面接対策本・企業攻略本など、就職活動をおこなううえで役に立つ図書や雑誌などが閲覧出来、貸出もおこなっています。
公務員・教員就職の資料	教員採用試験・公務員試験の内容や面接の様子、試験対策方法などを記載した合格体験報告の閲覧が可能です。公務員試験に関する書籍の閲覧や貸出を行っています。
進学の資料	大学・専門学校などの募集要項の閲覧が可能です。

キャリア形成に向けて

学生時代に勉強以外で何か一つに打ち込んで、人に誇れるモノ（コト）を探しましょう。きっと楽しい学生生活が過ごせます。「一つのコトに熱中する」これが重要です。

将来の目標が
定まっている
のならば…

その目標の実現のために情報収集をしましょう。実現する為には何が必要ですか？

- ・ 資格取得は必要ですか？
- ・ 経験は必要ですか？
- ・ 語学力は必要ですか？
- ・ 体力は必要ですか？

将来の目標が
定まっていな
ければ…

いろいろなことにチャレンジし、幅広い知識を得ましょう。

- ・ アルバイトや、ボランティア活動、インターンシップを通して社会の仕組みを知る
- ・ クラブやサークルに入って、良好な友好関係を築く

学生時代に勉強以外で何か一つに打ち込んで、人に誇れるモノ（コト）を探してみることも良いでしょう。きっと楽しい学生生活が過ごせます。

このような経験を通して、「学生時代に何を成し遂げたか」「何に努力をしてきたか」が将来の自分の自信やキャリアにつながります。

また、キャリア形成に関する授業科目を開設していますので、履修しましょう。

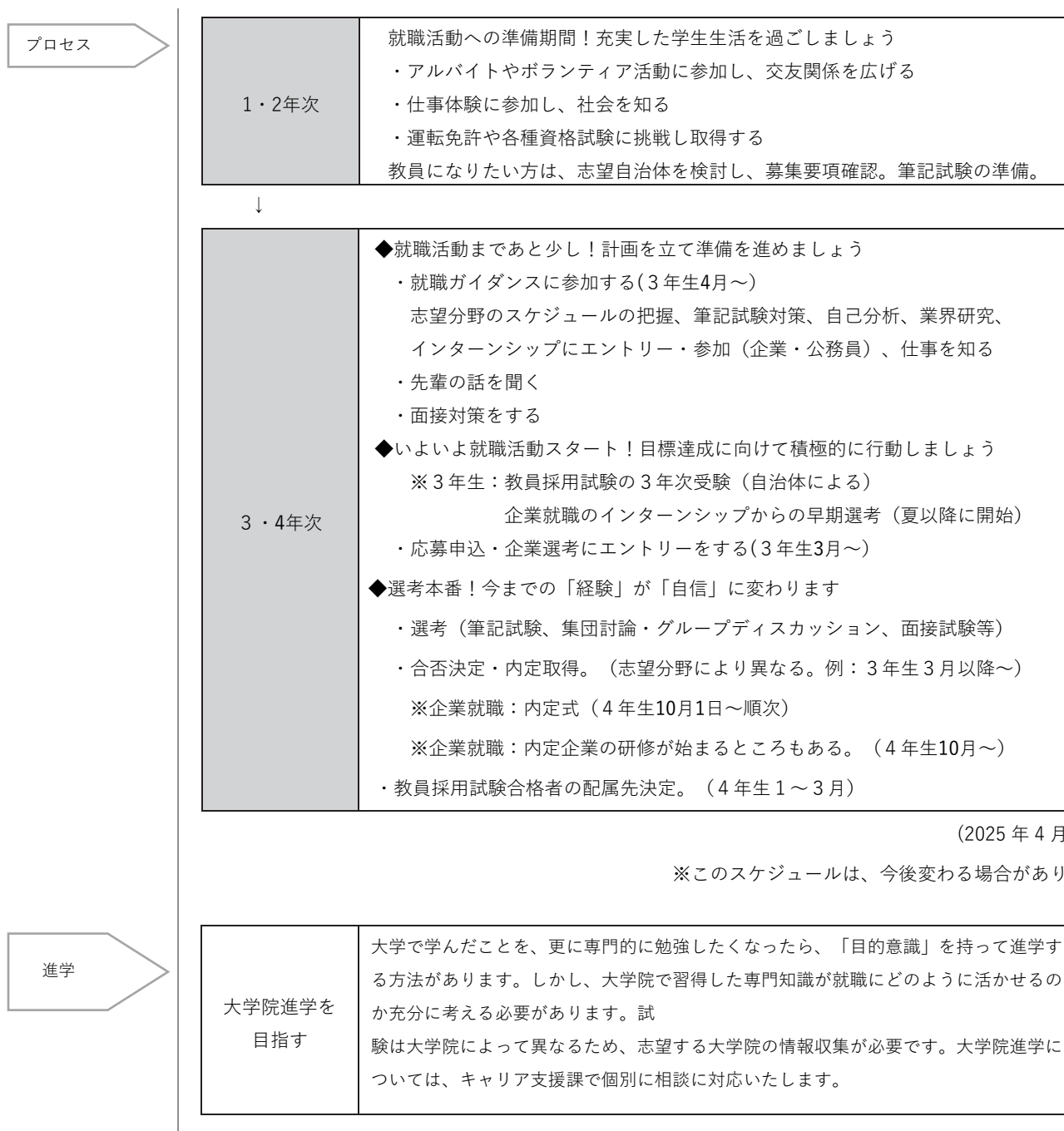
	情報学部	健康栄養学部
1年次		キャリアアップ演習A（必修）
2年次	キャリア研究	
3年次		キャリアアップ演習B（必修） キャリアアップ演習C（必修）
4年次		キャリアアップ演習D（必修） キャリアアップ演習E（必修） キャリアアップ演習F（必修）

就職活動のプロセス

現在の採用スケジュールは、教員採用試験の3年次受験や公務員試験の複数回受験、企業の通年採用等と変化が多く、以前よりも早期化しています。学生の皆さんの準備の目安として、遅くとも3年生の後半には本格的に就職活動を開始することになるので、3年生の前半には準備を始めることになります。

のんびりと毎日を過ごしているとあっという間にその時期は来てしまいます。社会の変化が激しい今、みなさんが就職活動に臨むときの状況がどのようになっているかを予測するのは困難ですが、キャリア支援課では、その時々状況に応じて適切なガイダンスを実施し、サポートをしていきます。


就職活動のプロセスは次のとおりです。ただし、近年の就職活動は多様化しており、下記スケジュールに該当しない場合もあります。



12 地域連携課

地域連携課は、地域と大学を繋ぐ窓口としてさまざまな公開講座や出張講座などを開催しているほか、TOEIC®L&R IP テスト（オンライン）や学生が受講できる講座も実施しています。

案 内

場 所	1号館1階
掲示場所	・バスロータリー階段下右側 ・1号館1階電子掲示板下
開室時間	平 日 9:00 ~ 16:30
ホームページ	https://shougai.bunkyo.ac.jp/ こちらのQRコードからもアクセスすることができます →  ご質問はメールでお寄せください。 問い合わせ先メールアドレス：shougai@stf.bunkyo.ac.jp

検定試験

学生が受験できる以下の試験も実施しています。

講 座 名 等	実施時期（予定）	実施方法
TOEIC®L&R IP テスト（オンライン）	①6月18日～20日 ②10月8日～10日 ③12月10日～12日	オンライン

その他の各種講座については、地域連携センターホームページよりご確認ください。

オープンユニバーシティ

どなたでも学べる公開講座です。

カリグラフィー／書道／中国語会話／歴史 などがあり、在学生も受講できます。

※受講料補助制度

①父母と教職員の会補助：ご家族が「文教大学父母と教職員の会」の会員である場合は、講座の受講料の一部が援助されます。詳細は、「父母と教職員の会事務局」にお問合せください。

②公開講座割引：一般向けの講座（オープンユニバーシティ）を通常の受講料から割引いた料金で受講できます。

13 情報システム課

メディア棟3階に情報システム課があります。情報システム課は湘南キャンパスのネットワークシステムとPC教室の管理・運用業務及びIT活用による授業改善のための教育・研究支援をおこなっています。また、総合情報サービス窓口としての役割を持ち、みなさんのさまざまな相談窓口及びノートPCなどの貸出の業務もおこなっています。

情報システム課について

HP及び
メールアドレス

- ・HP <https://campus.bunkyo.ac.jp/infosys/>
こちらのQRコードからもアクセスすることができます
- ・メールアドレス s-help@bunkyo.ac.jp



開室時間

曜日	情報システム課 窓口時間	PC教室 開放時間
月～金	9:00～18:00	9:00～20:00 (7101教室以外は18:00で閉室します)
土	閉室	9:00～12:30 (7101教室のみ開放)
日・祝日	閉室	閉室

※ 教室の保守・ネットワークの停止などのため利用中止になる場合があります。
長期休業中は利用できる時間が変更されます。HP・掲示で確認してください。

ユーザID（アカウント）・パスワードの取扱いについて

注意事項

入学時に付与されるユーザID（アカウント）とパスワードはPC教室のPCを利用するときなど、いろいろな場面で必要となります。そのためID・パスワードの管理について以下のことを必ず守りましょう。

- ① 初期パスワードは速やかに変更すること
- ② 変更後のパスワードを忘れないこと
- ③ 他人にパスワードを知られないようにすること
- ④ 他人のユーザID（アカウント）・パスワードを利用しないこと

※ ユーザID・パスワードの詳細は、新入生オリエンテーションで配布した「情報システムの利用について（学生向け）」に記載していますので、そちらを確認してください。

PC教室の紹介

PC教室の種類と
注意事項

【PC教室の種類】

湘南キャンパスのPC教室には「授業用の教室（授業がないときはオープン利用教室として利用可）」と「オープン利用教室（原則として授業が行われず、開放中はいつでも利用可）」の2種類があります。

【PC教室利用上の注意】

- ① PC教室内に飲食物や濡れた傘を持ち込まないこと。
- ② 必要なデータは、マイドキュメントやUSBメモリ、Googleドライブ、OneDrive等に保存すること。

※ PC教室のPCに保存したデータは、再起動すると消去されます。

- ③ PC使用後は必ずサインアウトをすること。

PC教室

教室	PC台数	種別	備考	教室	PC台数	種別	備考
1102	50	授業用		7101	42	オープン教室	MM機、iMac設置
3107	80	授業用		7201	60	授業用	MM機設置
3211	15	ゼミ用	ノートPC設置	7301	1	ゼミ用	プレゼンテーションルーム
3213	60	授業用		7309	1	編集室	DTM制作・編集
5101	60	授業用		7311	1	編集室	大判プリンタ設置
5102	30	授業用	MM機(※)設置	7401	20	ゼミ用	MM機設置
5201	36	授業用	ノートPC設置 CALL教室	7402	12	ゼミ用	ノートPC設置
5302	60	授業用		7403	60	授業用	MM機設置

※マルチメディア(高性能)PC

各種サービス

備品貸出

情報システム課では以下の備品の貸出をおこなっています。(貸出・返却時は学生証が必須です。)

貸出物：ノートPC、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラなど

貸出期間：原則として1泊2日

学内Wi-Fiの利用

湘南キャンパス内(事務棟の一部・部室棟・体育館等は除く。)において、スマートフォンや持ち込みPCで学内Wi-Fiを利用することができます。(全キャンパスで共通して利用可能です。)

SSID	アクセス許可範囲
Bunkyo-WiFi	インターネット、学内ネットワーク

SSID選択後、学内PCにログインする際のIDとパスワードを入力してください。

※必ずセキュリティソフトを導入したスマートフォンや持ち込みPCで利用するようにしてください。

印刷ポイント

PC教室では教室内のプリンタで印刷することができ、印刷はポイント制になっています。

基本ポイント(年度当初に付与)	1800ポイント	
追加ポイント(不足時の購入)	100ポイント=100円で購入可(証明書発行機で申請書を購入、窓口申請)	
年度末のポイント繰り越し	購入分の残ポイントのみ翌年度繰り越し	
消費ポイント(通常印刷)	モノクロ印刷	3ポイント/枚
	カラー印刷	9ポイント/枚
消費ポイント(大判印刷)※	A3、A4	10ポイント/枚
	A2	20ポイント/枚
	A1ノビ	40ポイント/枚
	A0ノビ	60ポイント/枚
	B0ノビ	80ポイント/枚

※大判プリンタを利用する場合は、情報システム課HPの予約フォームから事前申請してください。

Microsoft Officeの利用

在学中に限り、Microsoft 365からOffice製品を無料でダウンロードし自宅のPCで利用することができます。ダウンロード方法は、情報システム課HPで確認してください。

ソフト名	用途	ソフト名	用途
Word	文書の作成等	PowerPoint	プレゼン資料作成等
Excel	計算、グラフ作成等	Access	データベース管理等

14 図書館

研究に、学習に、課外活動に、図書館を有効に活用してください。

案 内

開館時間

平 日	9:00 ~ 20:00
土曜日	9:00 ~ 12:00

※開館時間は変更することがあります。

※入館には学生証が必要です。

※越谷、東京あだち図書館は事前の連絡、手続き等をしなくても学生証で入館し、資料の貸出を受けることができます。



休館日

日曜日・祝日

長期休業中の一定期間

その他図書館が必要と認めるとき

図書館の概要、お知らせ、開館日など、
詳しいことは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.bunkyo.ac.jp/library/>

こちらのQRコードからもアクセスすることができます

メールアドレス slib@stf.bunkyo.ac.jp



施 設

施設・設備

【創設】 1985年4月

【建物】 鉄筋コンクリート3階建て

【延床面積】 3,639㎡

【図書収容能力】 24.8万冊

【座席数】 436席（1階80席、2階170席、3階186席）

ラーニングスクエア（図書館学習支援室）

グループ学習・授業・個人学習など幅広い学習活動に活用することができます。

室内各エリア

【個人用 PC エリア】

既設のノート PC が利用できます。

【グループワークエリア】

グループ討議などに利用できます。人数に合わせて机・椅子を自由にレイアウト可能です。

【プレゼンエリア】

プレゼンルームとサブプレゼンエリアがあり、プロジェクター、モニター、ノート PC などを使用して研究発表することができます。

【くつろぎエリア】

休憩や談話など、学習の合間にご利用ください。



図書館の資料

所蔵数

(2024年3月末時点)

種別	所蔵数	種別	所蔵数
図書	約20万冊	CD	約700枚
新聞・雑誌	2,744種	ビデオカセット	約500本
DVD	約3,200点	マイクロ資料	31種

図書

一般図書、参考図書、文庫や新書、地図があります。

雑誌

学術雑誌のほかに一般誌、専門誌、海外誌紙から紀要まであります。

視聴覚資料

DVD、ビデオカセット、CDなどがあります。

オンライン データベース

国内外の新聞記事や雑誌記事を検索し、本文を読むことができるデータベース・電子ジャーナルをはじめ、法律情報・企業情報・人物情報さらに辞書事典をオンラインで利用することができます。

資料の検索

図書館の蔵書目録【OPAC (Online Public Access Catalog)】は、インターネットで公開しています。館内のパソコンだけでなく、PC 教室や自宅のパソコンからも検索することができます。また、OPAC を使って越谷／東京あだち図書館の蔵書を検索し、取り寄せ利用することができます。

貸 出

館外貸出

【貸出手続】

図書と学生証を2階カウンターにお持ちください。

【返却手続】

図書を2階カウンターまたは玄関前の図書返却ポストに返却してください。

【貸出条件】

資料	貸出点数	貸出期間	貸出不可
図書	合計30点	2週間 【延長】制限なし	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌最新号 ・図書館の指定する資料
図書以外		1週間 【延長】1回まで	
雑誌（バックナンバー）			
音響資料			
参考図書			

【休暇貸出】

長期休業中は図書の貸出期間を拡大します。

【貸出延長】

他の利用者からの予約がない場合に限り、図書は何回でも、図書以外は1回、貸出延長ができます。OPAC にログインして、MyOPAC から手続きをしてください。カウンターでも手続きできます。

【予約貸出】

貸出中の図書に予約をかけると、返却後優先的に借りることができます。

館内利用

【貸出・返却】

映像資料や書庫内図書・雑誌を館内で閲覧する時も手続きが必要です。

資料種類	利用冊数	返却
書庫内図書・雑誌	制限なし	2階カウンターに返却
映像資料	1点ずつ	2階カウンターに返却

※ 返却期限が過ぎた資料があると、新規の貸出ができません。

利用者援助・各種サービス

図書館では、次のようなサービスも行っています。

利用案内・相談

図書館および資料の利用方法、OPAC の使い方など。

オンライン情報検索

国内外のデータベースより書誌・所蔵などの情報を検索できます。

他館利用紹介

他の図書館を利用する際、紹介状を発行します。

文献複写依頼

本学にない文献のコピーを、他の図書館から取り寄せることができます。

図書相互貸借

本学にない図書を他の図書館から借りることができます。

希望図書リクエスト

授業・卒論・ゼミに関連した図書で、本学にないもののリクエストを受け付けています。

15 その他諸機関

八ヶ岳寮

八ヶ岳山麓の東側に本学の学校寮があります。雄大な八ヶ岳連峰につつまれた環境の中での研修、ゼミナール、サークル活動、クラス会などにお気軽にご利用ください。

1. 施設の概要

住所：〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545

電話：0551-48-2607

施設		概要
宿泊室	1階	5室（10畳：定員8名）、3室（8畳：教職員用）
	2階	5室（10畳：定員8名）
研修室	2階	3室（20名用）
大浴室	1階	2室（男女各1室）



2. 交通案内



3. 利用料金

- ・1泊2食付1名 3,500円 ※冬季（10月～5月）は暖房費として1人200円加算。
- ・その他特別料理（鍋、刺身など）は別途徴収
- ・バーベキュー、卓球台（道具貸出し無料）
- ・キャンプファイヤー（有料）

4. 利用申込方法

下記の受付開始日以降に（株）文教サービスへ申し込んでください。

対象	受付開始日	申込
クラブでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	(株) 文教サービス 旅行部 【電話】 (越谷) 048-977-4840 (湘南) 0467-51-5848 (あだち) 03-5851-8430 【メール】 yatsugatake-yoyaku@bunsabi.jp
ゼミでの利用	利用日の属する月の3ヶ月前の1日から利用日の3日前まで受付	
その他の学生	利用日の属する月の2ヶ月前の1日から利用日の1週間前まで受付	

清里ピクニックバス

清里駅を中心に萌木の村など南側を廻るルート、北側の美し森・清泉寮を廻るルート、東沢大橋を通り大泉方面まで廻るルート。ゴールデンウィークや夏期、秋の週末は野辺山方面へ廻るルートも運行します。各地観光スポットまで気軽な移動ツールとしていろいろな使い方が出来ます。四季折々のハイキングやトレッキング、グルメ、ショッピングなどにお役立てください。



※文教大学学園八ヶ岳寮の最寄りのバス停は「学校寮・明治大学前」です。

※冬期は運行していません。

※ルート、運行時間、料金等については清里観光振興会等のホームページをご確認ください。

<p>清泉寮 牧場や天然記念物“やまね”の紹介と保護を行うやまねミュージアムがあり、酪農体験などの自然体験もできる。清里で育ったジャージー牛の牛乳を使った乳製品の販売も行っており、特にソフトクリームが人気。</p>  <p>■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545 ■URL：https://www.seisenryo.jp/</p>	<p>清里の森 テニスコート、ディスクゴルフ場、パークゴルフ場、森の音楽堂、森の工房(陶芸館、木工館、コミュニティー館)、食事とショッピングのお店、芝生広場等のある文化的レクリエーション空間。</p>  <p>■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1 ■TEL：0551-48-3151</p>	<p>黒井健 絵本ハウス 色鉛筆を油でとく独特の画法で、幅広い人気を持つイラストレーター・黒井健氏の原画を展示。常時30～40点の作品が展示され、季節ごとのコンセプトに合わせ、年4回の入れ替えを行っている。</p>  <p>■所在地：山梨県北杜市高根町清里朝日ヶ丘3545-937 ■TEL：0551-48-3833</p>
<p>萌木の村 オルゴール博物館や地ビールレストラン、クラフト工房、雑貨店、メリーゴーラウンド、カフェなどショッピングやグルメが楽しめる空間。夏にはフィールドバレエも開催。</p>  <p>■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545 萌木の村 ■TEL：0551-48-3522</p>	<p>清里丘の公園 ゴルフやテニス、プールなどのスポーツ施設に温泉、BBQ広場などの備わった複合リゾート施設。羊やポニーなどと触れあえるまきば公園は標高1,400mにあり、絶景が臨める。</p>  <p>■所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-5 ■URL：https://www.kiyosato-okanokouen.com/</p>	<p>サンメドウズ清里 清里一の高所に位置し、冬はスキーやスノーボード、夏は約200種類の珍しい山野草が楽しめる。夏季には山頂エリアにある清里テラスより、富士山や南アルプスの絶景を一望できる。</p>  <p>■所在地：山梨県北杜市大泉町西井出8240-1 ■TEL：0551-48-4111</p>

藍蓼会（同窓会）

「文教大学藍蓼会」は、文教大学の同窓会として、1973年3月に発足しました。前身の立正女子大学・文教大学の卒業生（正会員）と在学生（準会員）、現旧教職員（特別会員）によって構成され、相互の親睦をはかり母校の発展に寄与することを目的としています。

【藍蓼会 HP】 <https://www.bunkyo.ac.jp/etc/aitade/>

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



父母と教職員の会

「文教大学父母と教職員の会」は、学生の保護者と大学の教職員を中心に組織され、保護者と教職員が緊密に連絡・協力することによって、文教大学の教育に対する理解を深め、その発展・向上に寄与することを目的としています。全国に支部を設置し、支部長を中心に活動しています。

【父母と教職員の会 HP】 https://www.bunkyo.ac.jp/etc/fubokyo/about_us/

こちらのQRコードからもアクセスすることができます



主な活動

- ① 会員相互の連絡・親睦
- ② 在学生の教育・進路指導等への援助・協力
- ③ 100円朝食の提供
- ④ 保護者と教職員との学科、課程、専修別懇談会の実施
- ⑤ 校友会、県人会（学生）、同窓会（藍蓼会）との連携・協力
- ⑥ 「父母のための一日大学」開催
- ⑦ 「親と子のための進路問題研修会」開催
- ⑧ 会報・ホームページ等による大学情報の提供
- ⑨ 学内講習会等への参加費補助
- ⑩ その他、目的達成に必要な事業

【会員（保護者）への事業】

会報その他を通じて、大学のこと、大学生活のことを定期的にお知らせします。

全国にある都道府県支部の総会や研修会に教職員が出向き、個人面談ではお子さま（学生）の単位修得状況や就職状況等についてお話しします。

【会員・会員子女（学生）への事業】

キャリア支援課と地域連携センター主催の有料講習会等に参加した場合、参加費の一部を援助しています。

【その他】

学生の所属クラブの活動や全国大会等に出場する際や、突発的な家計の急変による修学困難者に対して、援助をしています。

文教サービス

学生のみなさんのキャンパスライフをより充実したものにするために、私たちがお手伝いします。

春・夏・冬季休業期間中は営業時間が変更となる場合があります。

最新情報はホームページをご確認ください。<https://bunkyo-service.jp/>



住居のご案内
旅行のご相談
保険のお申込み
(厚生棟1階)

一人暮らしのお手伝い（アパートの斡旋・学生会館・学生マンション等の紹介）や海外・国内の旅行（パンフレット商品割引もあります）取り扱い・学生総合保険の取り扱いも行っております。お気軽にお立ち寄りください。

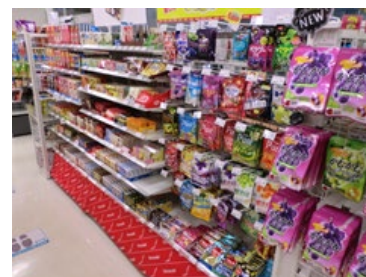
営業時間	
平日	9:00 ~ 17:00
土曜日	9:00 ~ 13:00



購買部
売店
Yショップ・CanDo
(厚生棟1階)

購買部では教科書、切手類の販売、自動車学校・合宿免許の斡施、各種資格取得申込、卒業式貸衣装、レンタカー、文教グッズなど提供しています。また売店(Yショップ)は CanDo を併設しています。

営業時間		
	購買部	Yショップ
平日	9:00 ~ 17:00	8:30 ~ 15:00
土曜日	9:00 ~ 13:00	



学生食堂

ヘルシーからボリュームまでバリエーションに富んだメニューを日替わりで提供いたします。

1階ではバリエーション豊富なメニュー（定食、丼、カレー、麺類）を提供しております。

2階は、お昼の休憩場所として開放しています。

営業時間	
平日	10:00 ~ 14:00

※100円朝食営業（8:00~10:00）を行う期間もあります。

※食堂2階は平日のみ開放、土曜日は閉館となります。



朝食食(洋食)



お昼の定食



ライスボール(ナシゴレン)



日替めん(エビトマトパスタ)

16 災害対策について（地震対策）

身を守るために

大地震が発生した場合、自分自身の安全のために注意してください。

地震に備える	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器の確認、風呂やバケツに水を汲んでおく。 ・貴重品や当座の必要品はすぐに持ち出せるようにしておく。
在宅中に地震が発生した	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオなどで正しい情報を聞く。 ・火はできるだけ使わない。
通学中・帰宅中に地震が発生した	<ul style="list-style-type: none"> ・駅員や警察官の指示に従って行動する。 ・駅の放送を良く聞き、デマなどに惑わされない。 ・近距離の場合は、徒歩で帰宅する。自転車等を運転するときは速度を控える。 ・落下物に注意し、塀や建築物から離れて行動する。

学内避難所

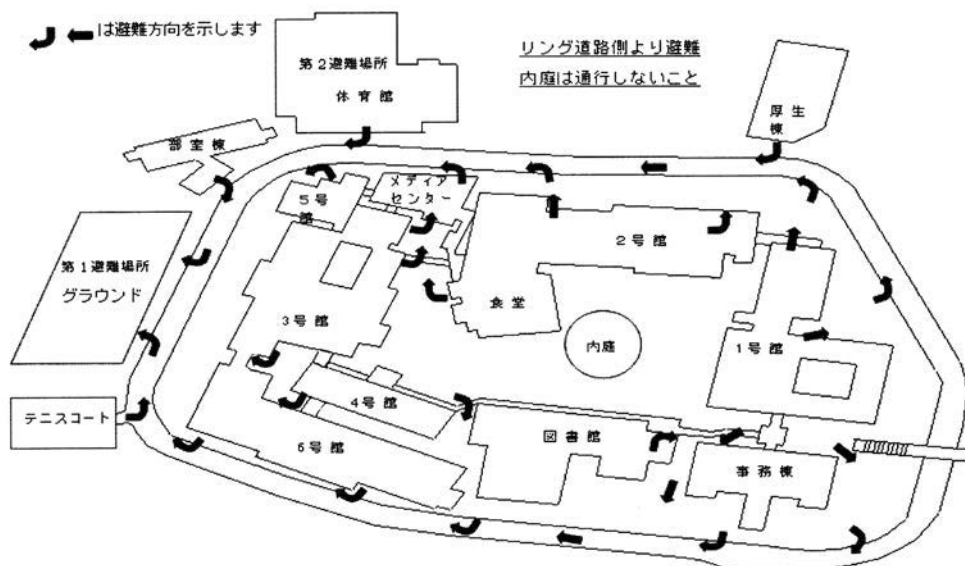
本学の避難場所は次の2カ所になります。学内滞在中に災害が発生したときは落ちついて、速やかに避難するようにしてください。

第1避難場：グラウンド

第2避難場：体育館

湘南校舎
避難経路

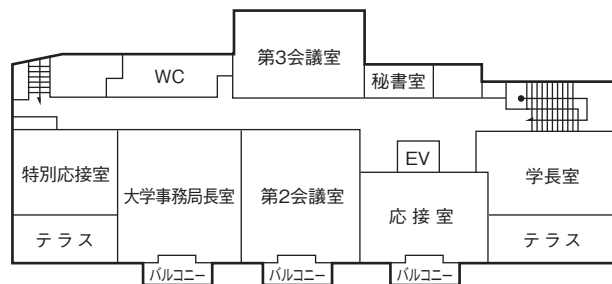
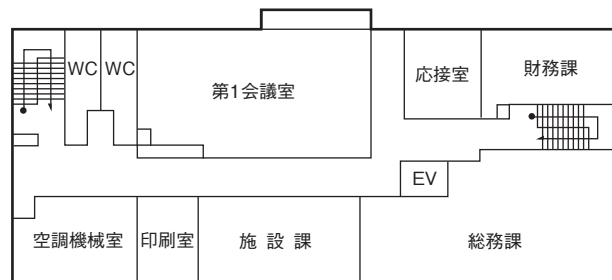
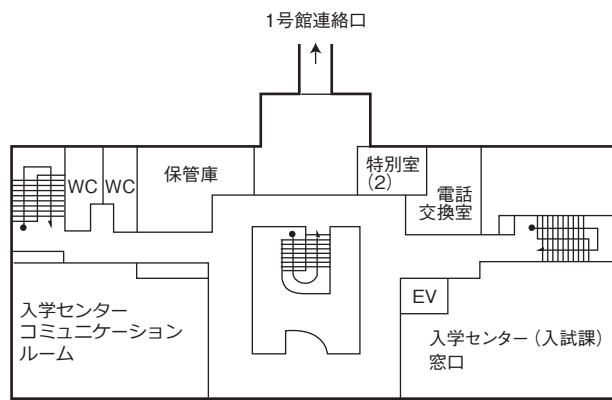
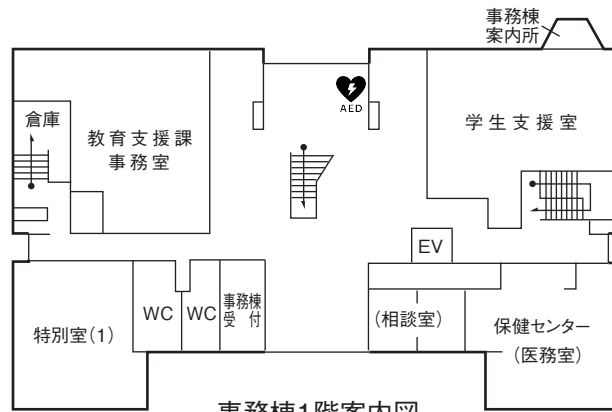
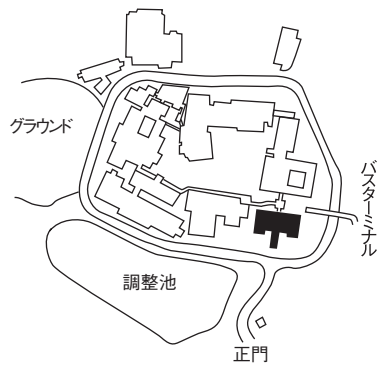
大学での第一避難場所はグラウンドです。
※避難経路については、次ページを参照してください。



大学が
用意している
非常備蓄品

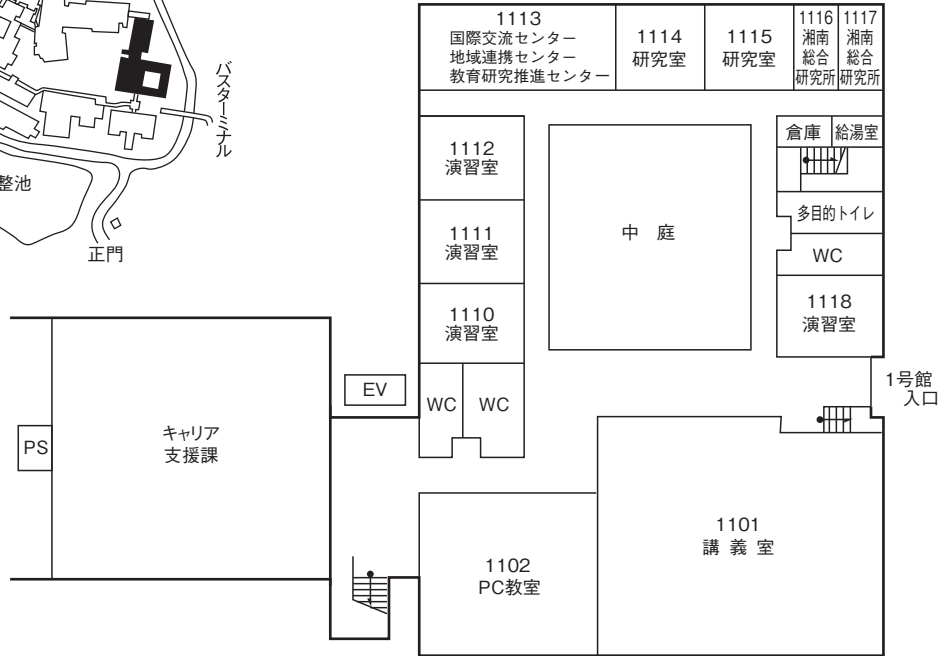
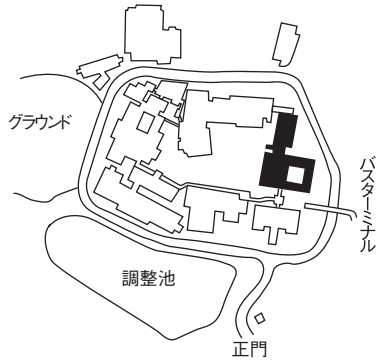
水	人は水無しでは生きられません。大地震・災害に備えるものとして何より重要なものが飲料水の確保になります。長期保存できる災害対策保存水を備蓄しています。
保存用パン・ ライス	食料品の調達も大きな課題のひとつです。備蓄用パン、アルファ米、等を確保しています。最近の備蓄食品はとても美味しくなっています。
毛布	毛布は寒さしのぎとして使えるだけでなく、避難生活ではプライバシー確保（着替えなど）のための目隠しとしても活躍します。
トイレ	災害時に水・電気が止まって最も困るのがトイレです。特に女性には深刻な問題になります。トイレをがまんしたり、水分摂取を控えたりすることは体調を崩す原因です。

事務棟

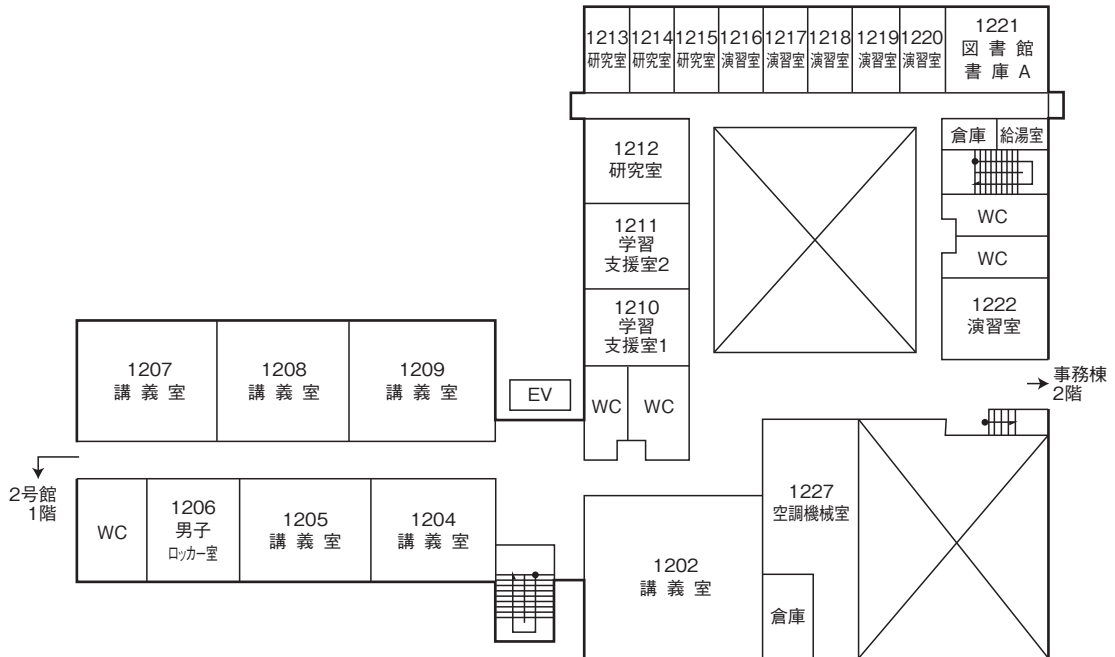


事務棟4階案内図

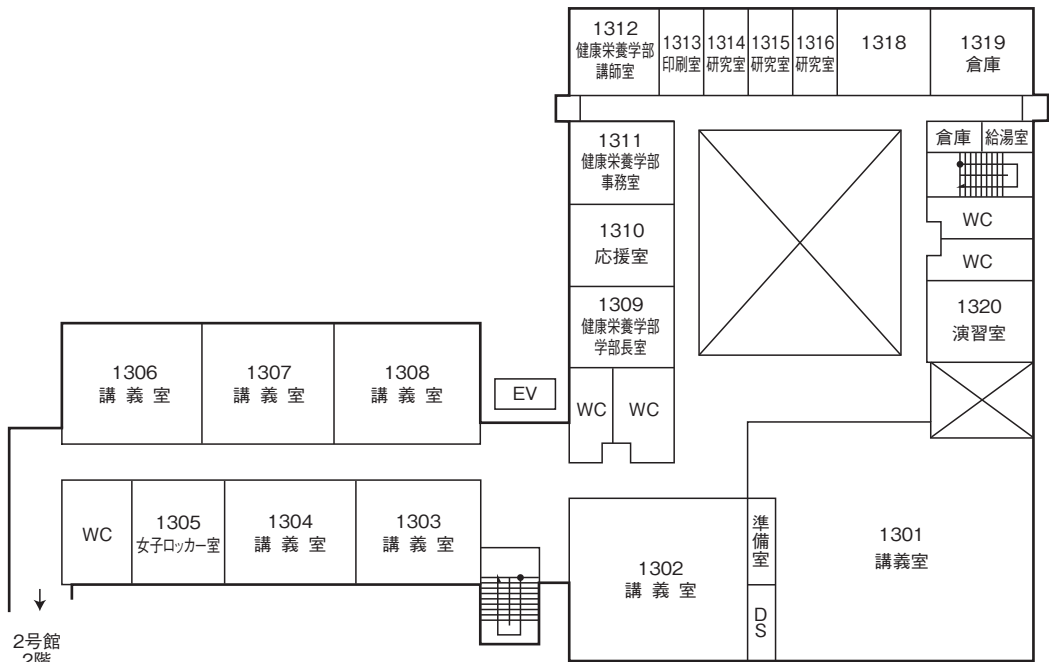
1号館



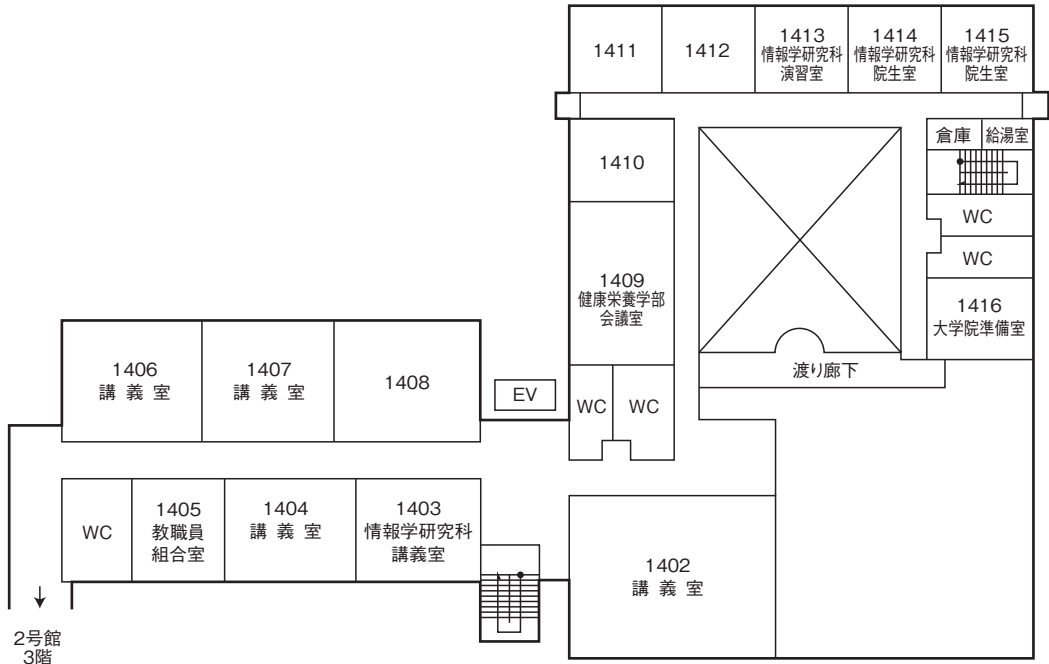
1号館1階案内図



1号館2階案内図

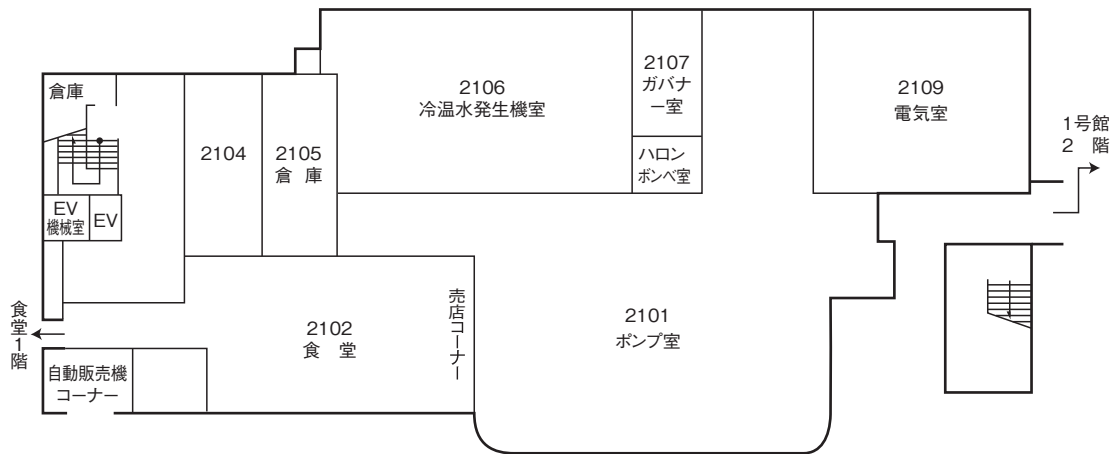
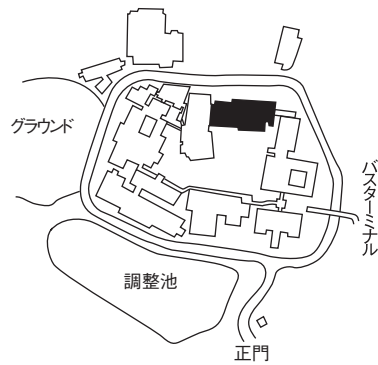


1号館3階案内図

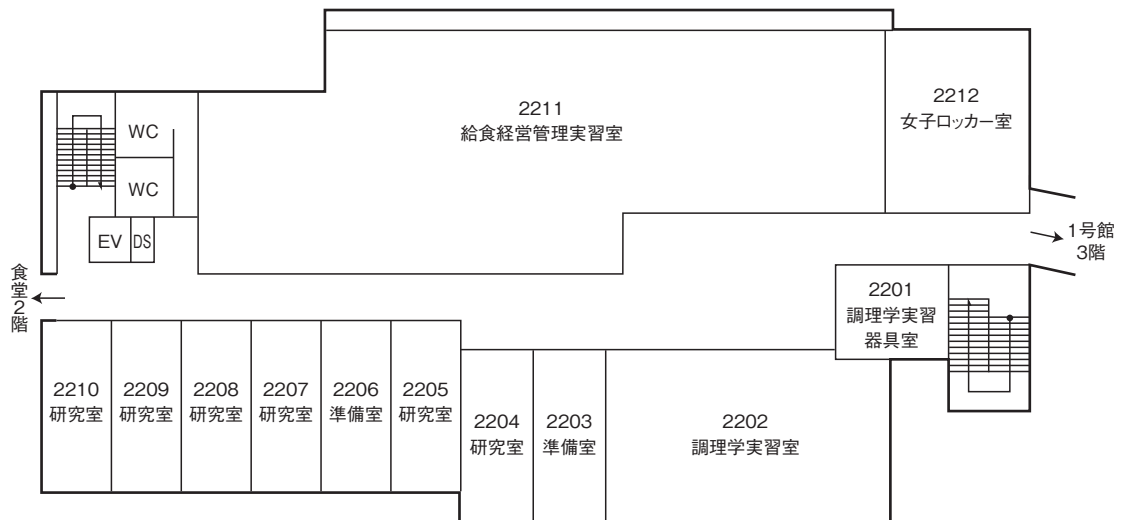


1号館4階案内図

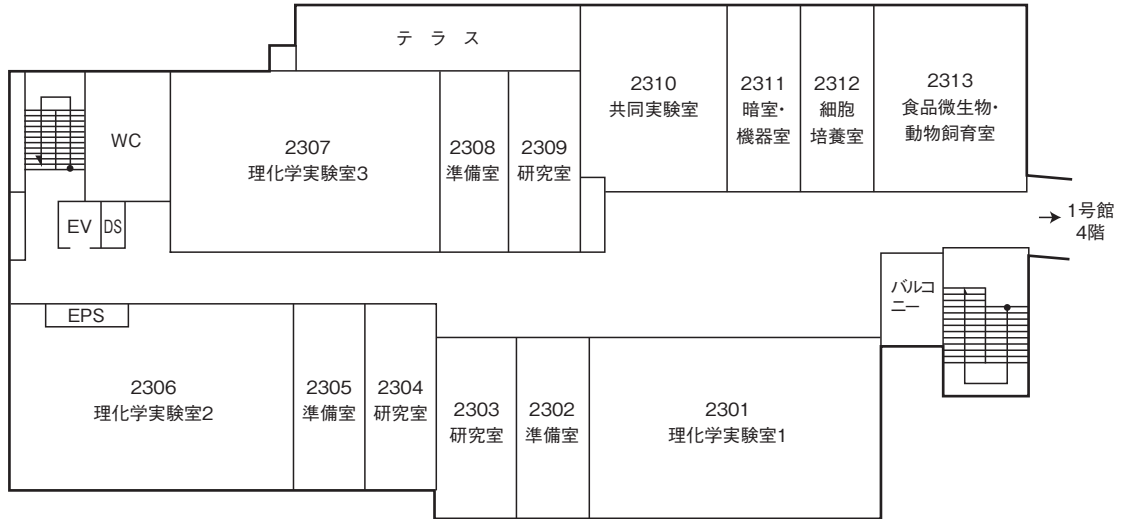
2号館



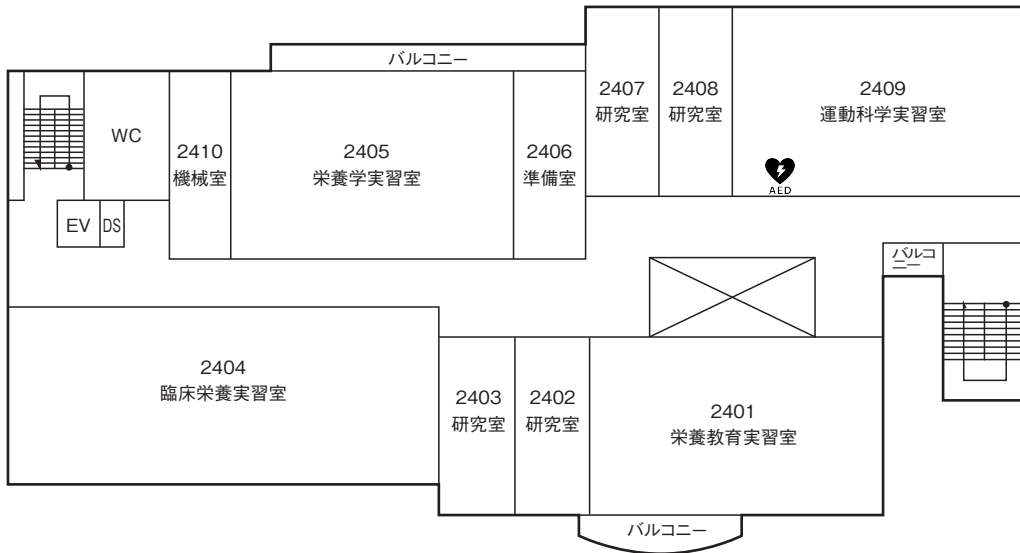
2号館1階案内図



2号館2階案内図

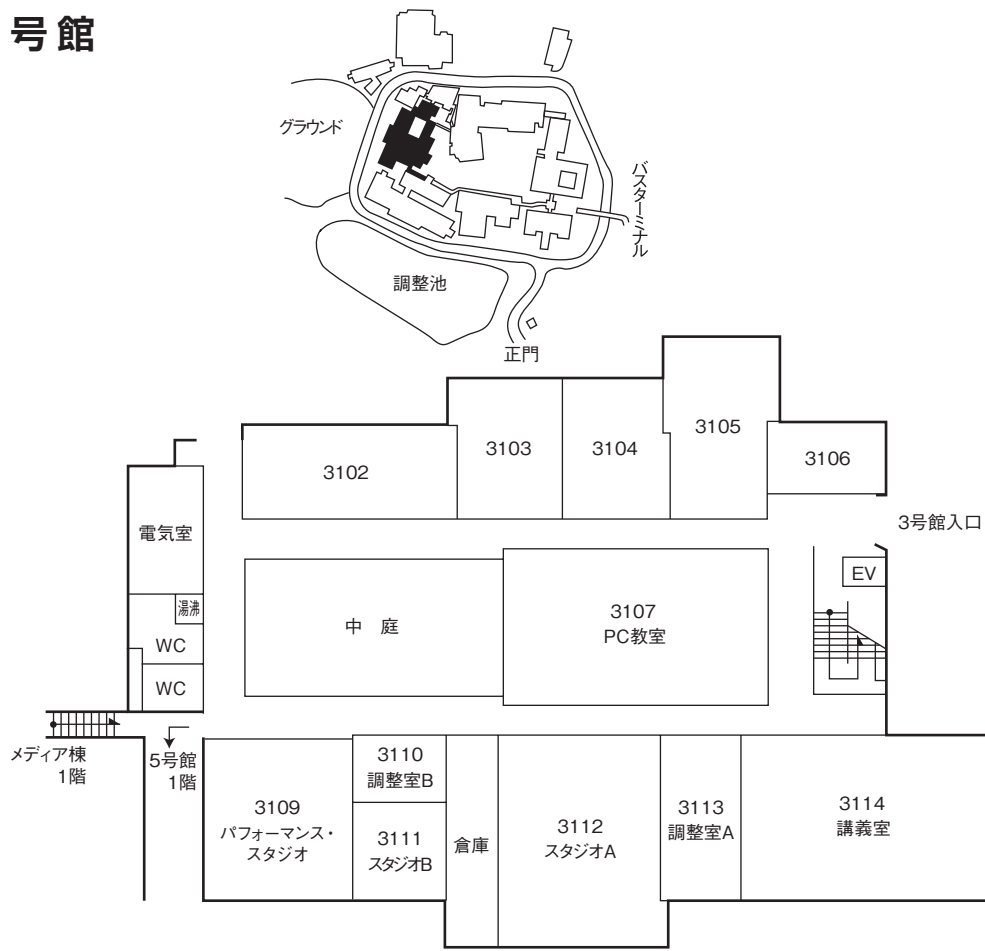


2号館3階案内図

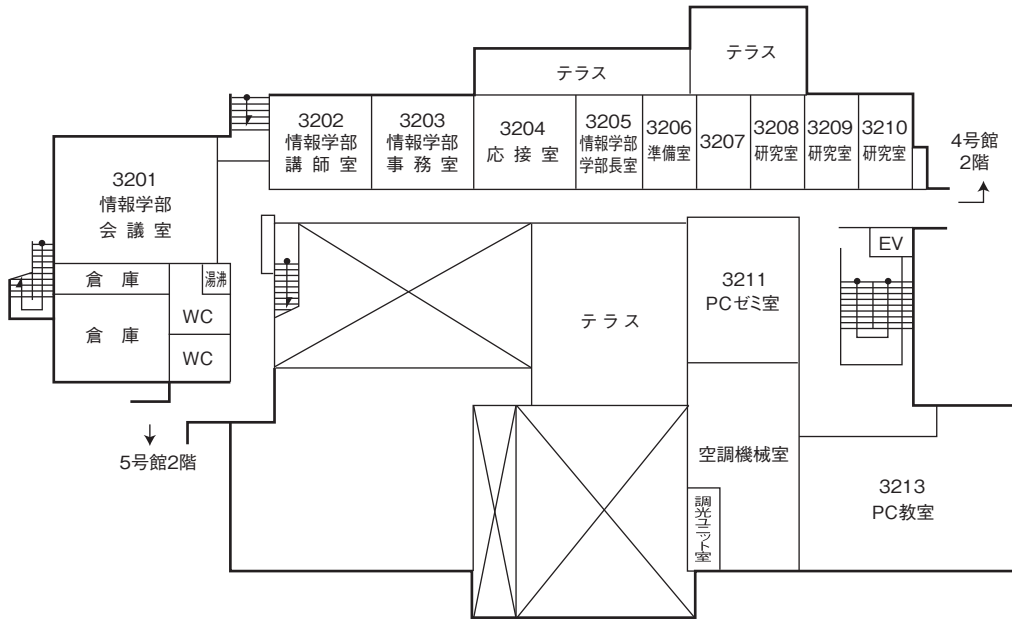


2号館4階案内図

3号館



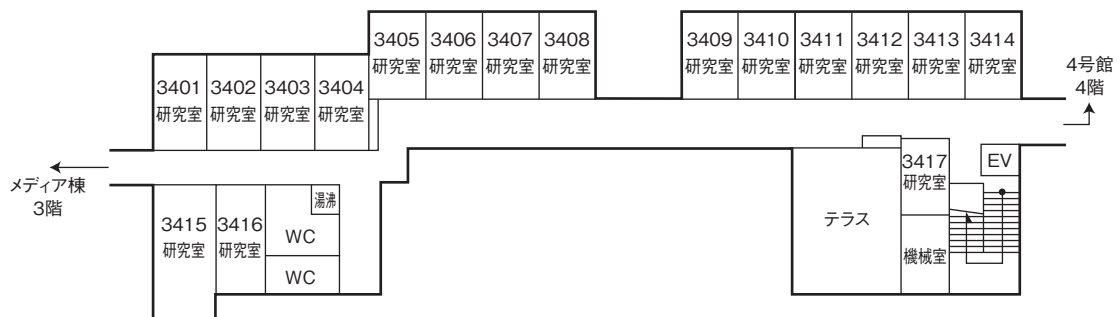
3号館1階案内図



3号館2階案内図

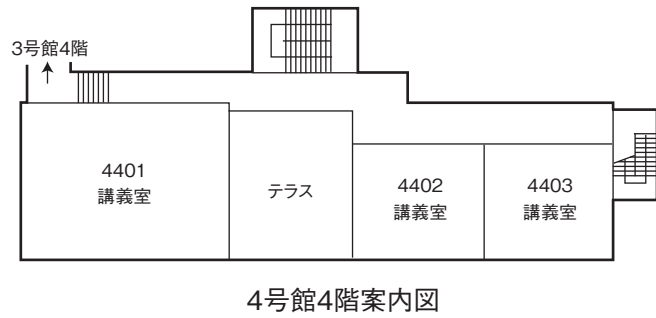
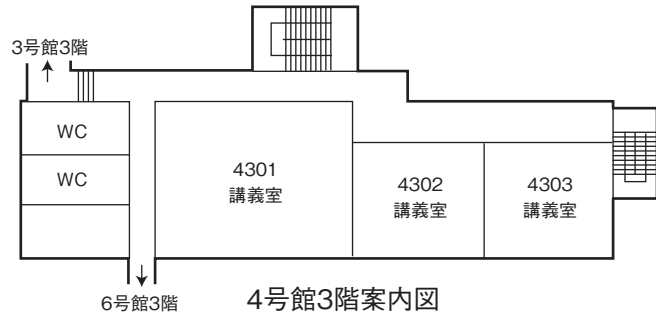
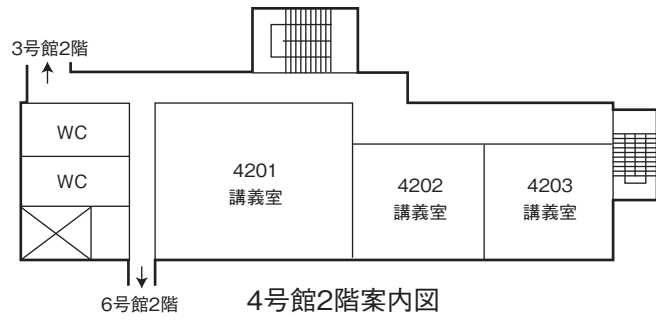
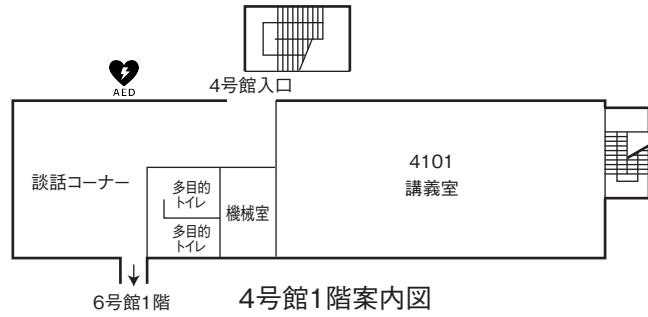
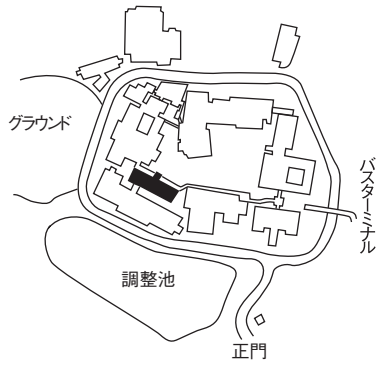


3号館3階案内図

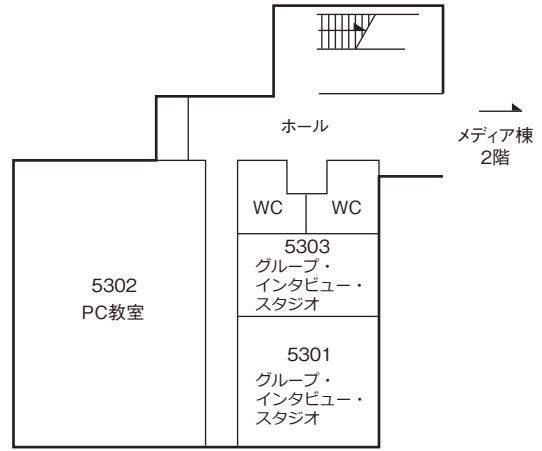
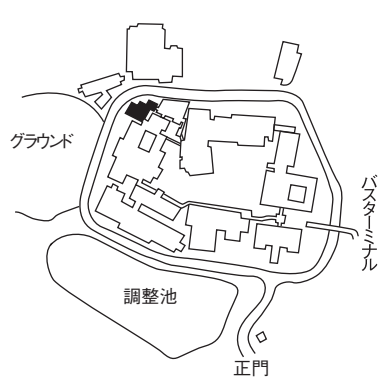


3号館4階案内図

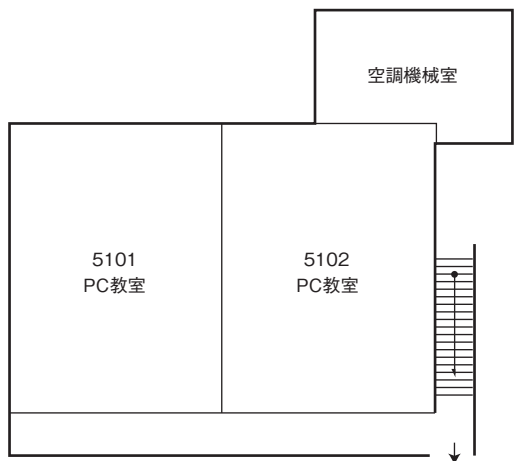
4号館



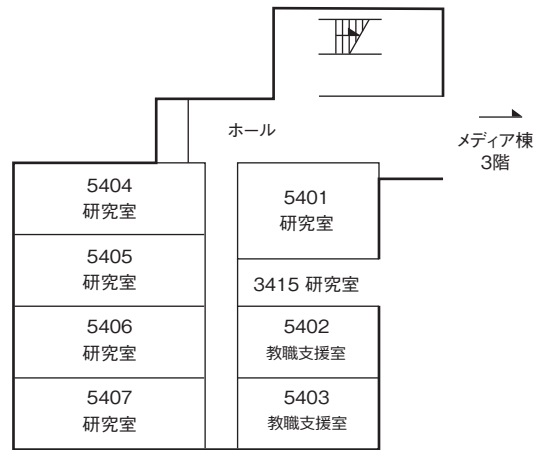
5号館



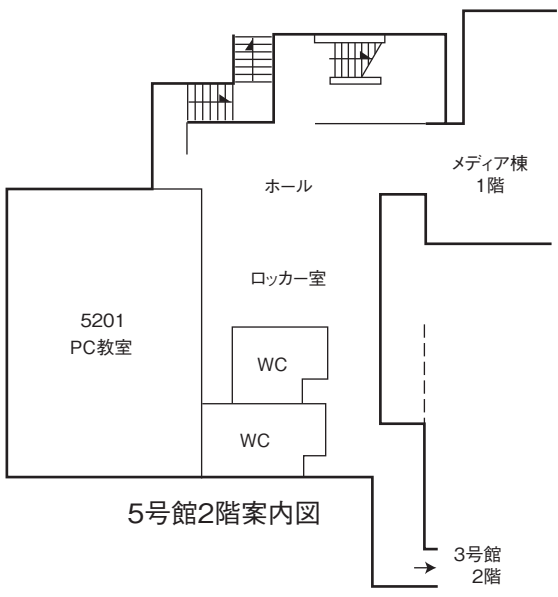
5号館3階案内図



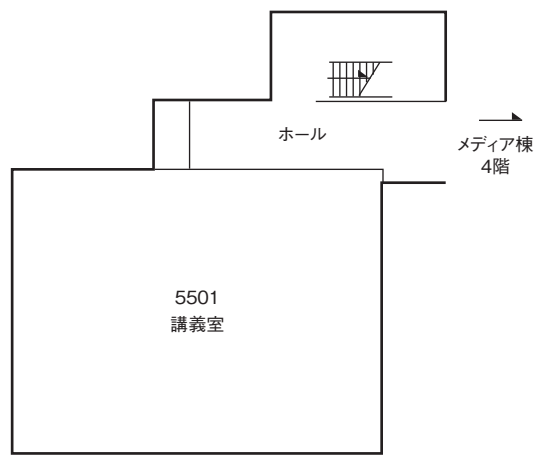
5号館1階案内図



5号館4階案内図

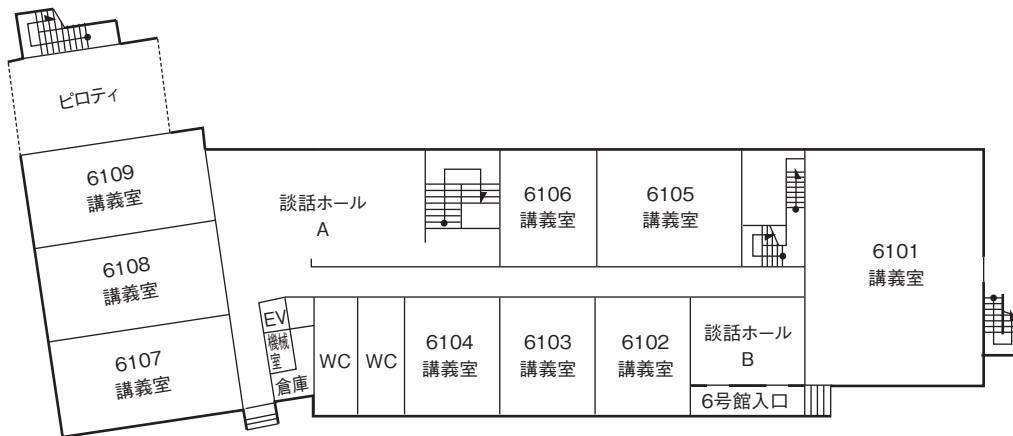
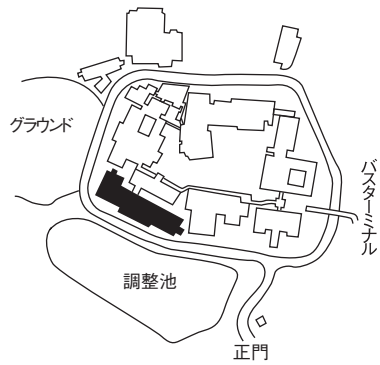


5号館2階案内図

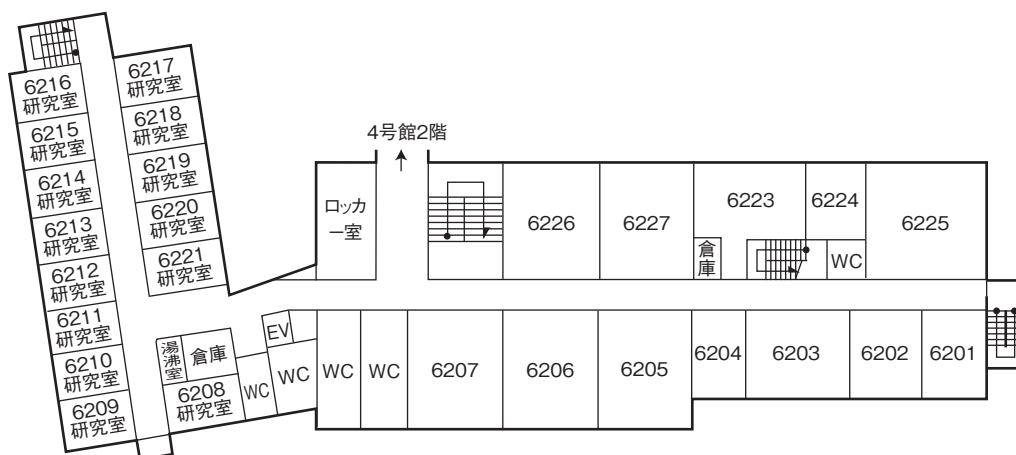


5号館5階案内図

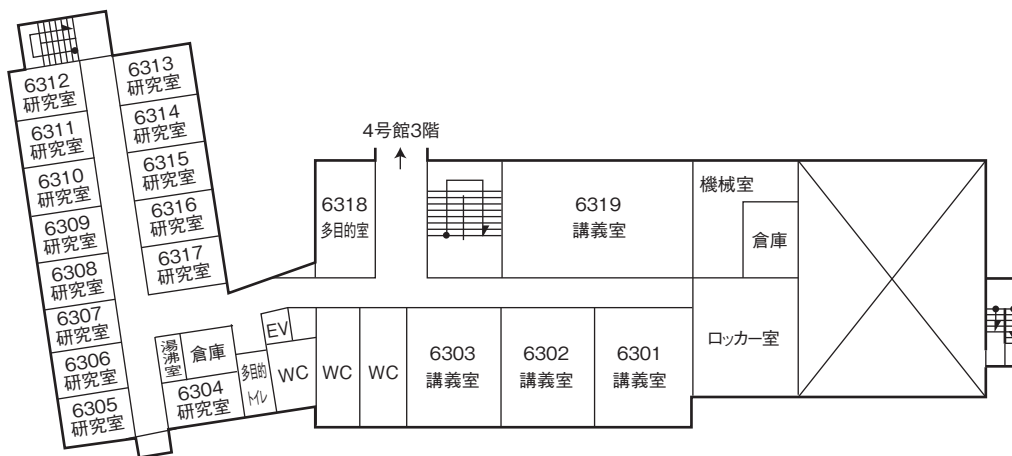
6号館



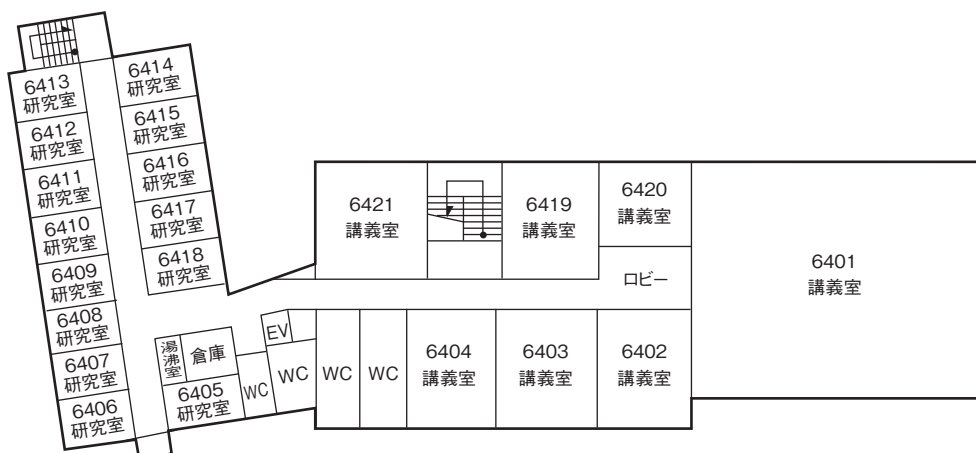
6号館1階案内図



6号館2階案内図

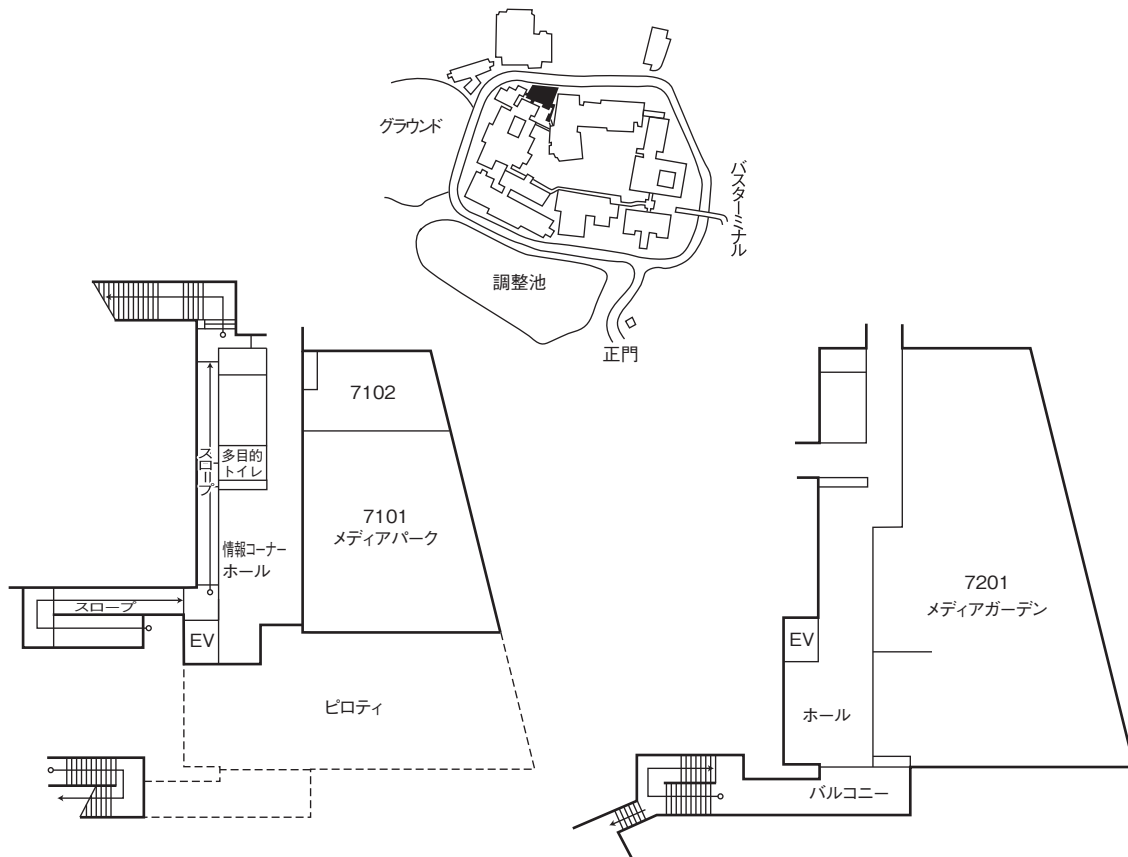


6号館3階案内図



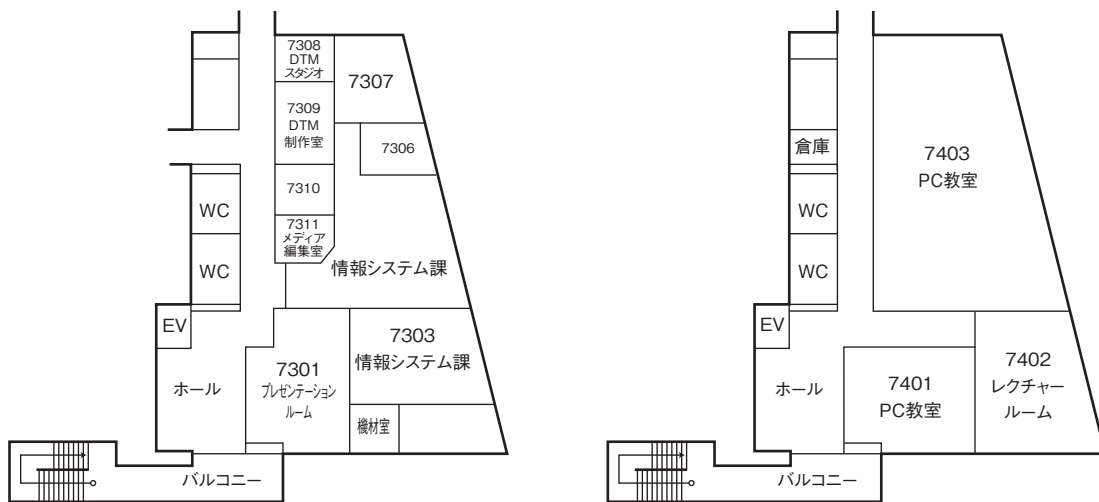
6号館4階案内図

メディア棟 (7号館)



メディア棟 1階案内図

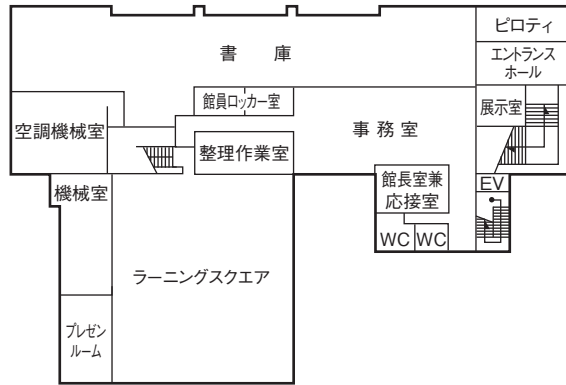
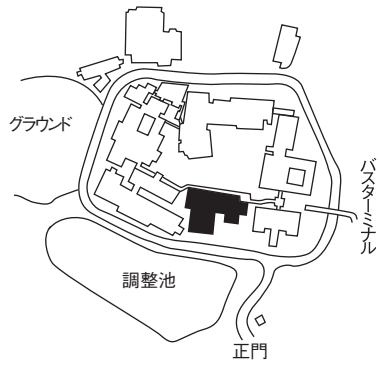
メディア棟 2階案内図



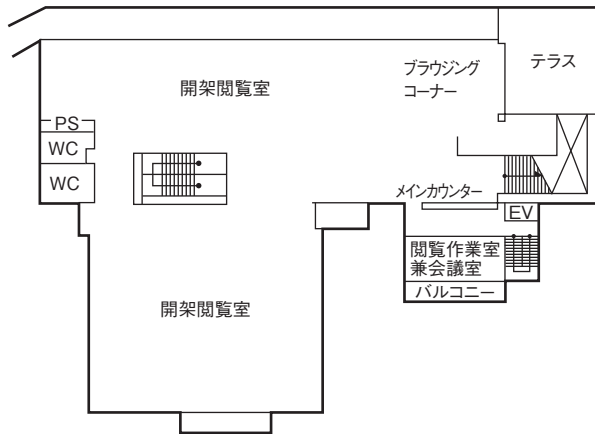
メディア棟 3階案内図

メディア棟 4階案内図

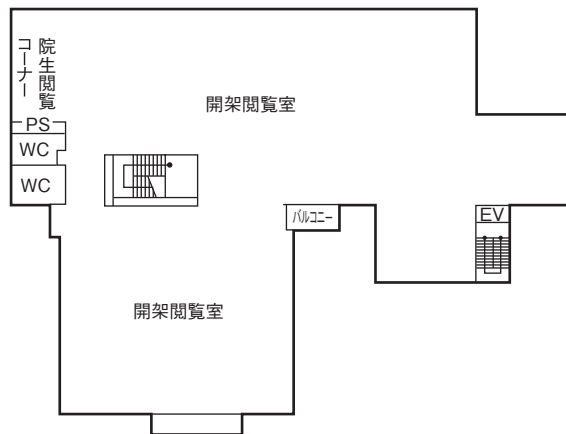
図書館



図書館1階案内図

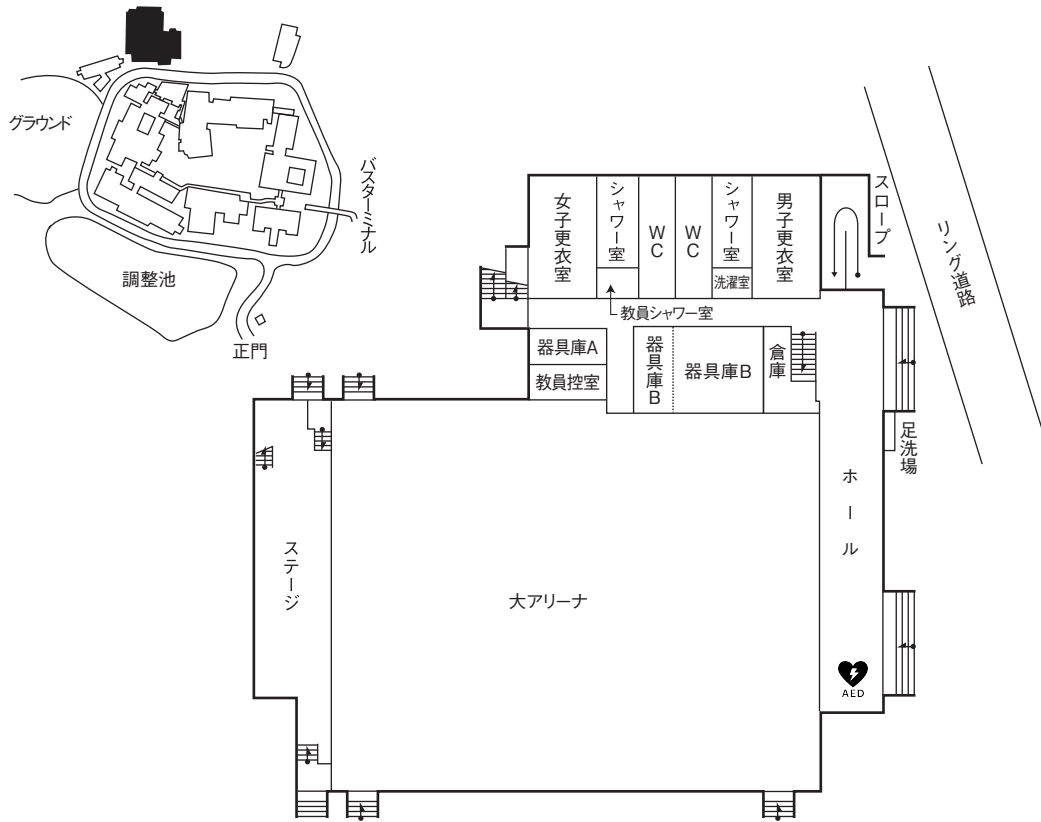


図書館2階案内図

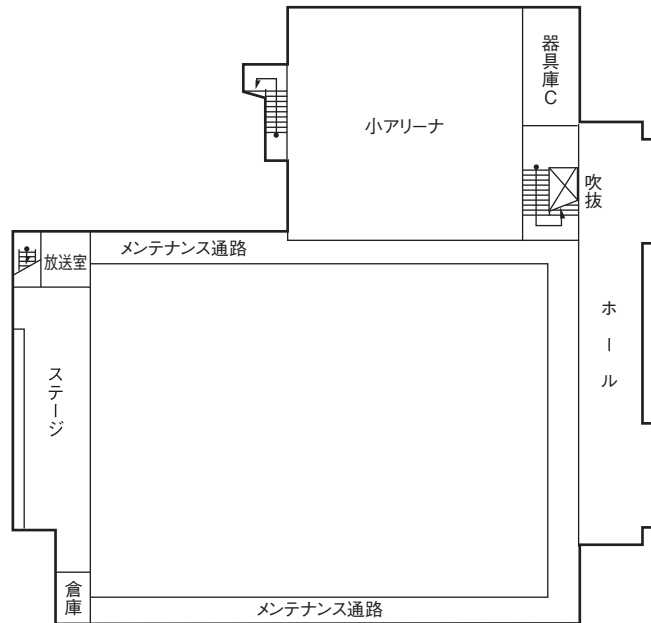


図書館3階案内図

体育館

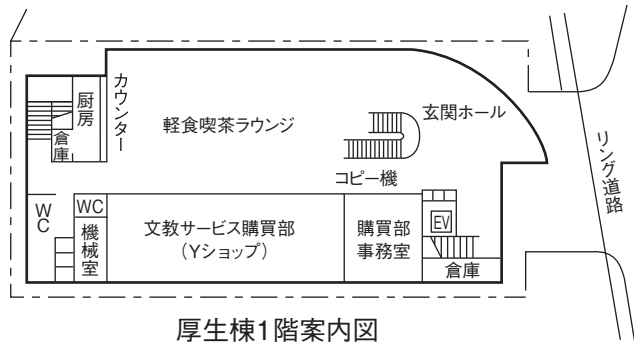
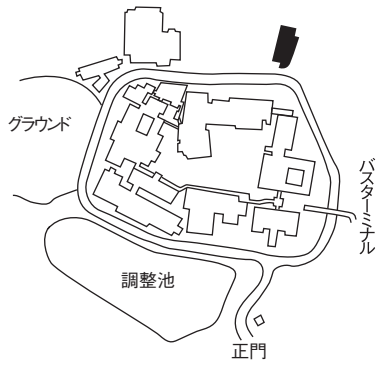


体育館1階案内図

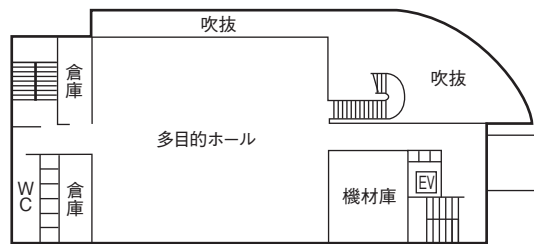


体育館2階案内図

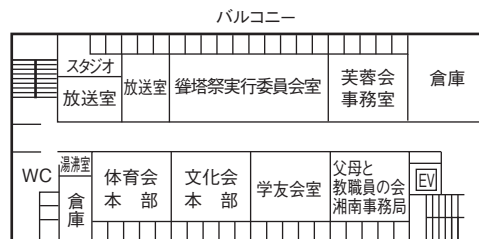
厚生棟



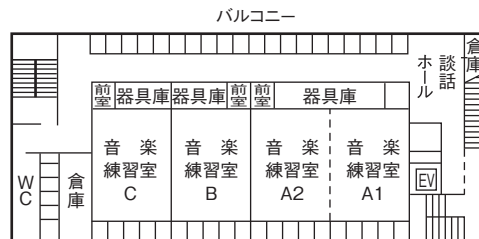
厚生棟1階案内図



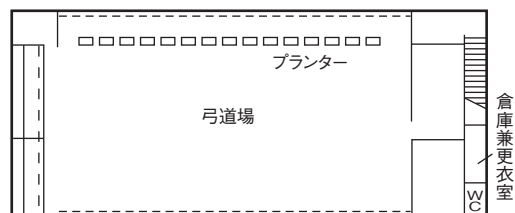
厚生棟2階案内図



厚生棟3階案内図

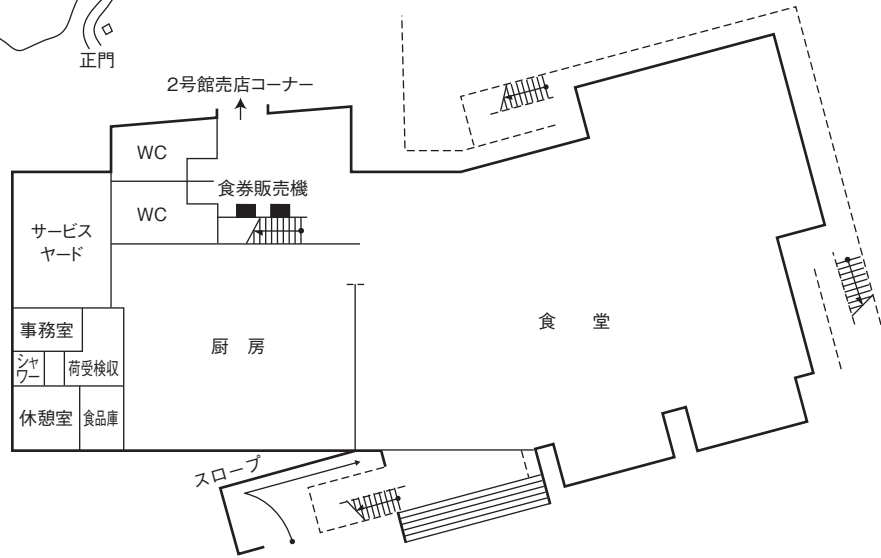
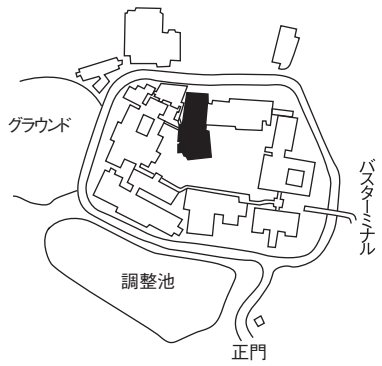


厚生棟4階案内図

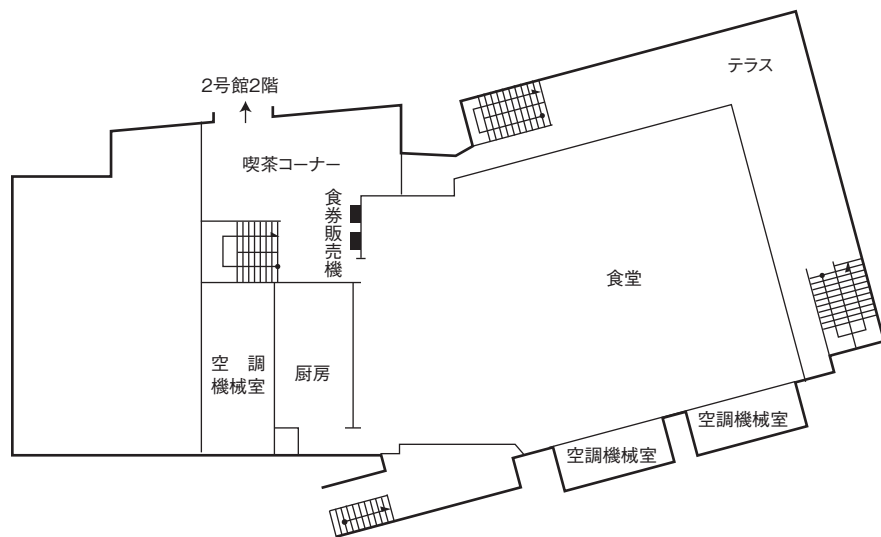


厚生棟5階案内図

食堂



食堂1階案内図



食堂2階案内図

部室棟

